

平成 26 年 度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

平成27年 9 月 10 日

横浜市監査委員



地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成26年度横浜市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により、基金運用状況調書を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成27年9月10日

横浜市監査委員	川	内	克	忠
同	尾	立	孝	司
同	中	家	華	江
同	清	水	富	雄
同	森		敏	明



# 目 次

第 1	審査の対象	4
第 2	審査の方法	5
第 3	審査の結果	5
第 4	意 見	6
1	総 括	6
2	災害に強いまちづくり	8
	＜市立学校の耐震対策＞（教育委員会事務局）	9
	＜特定建築物の耐震対策＞（建築局）	11
	＜がけの防災対策＞（建築局）	16
3	切れ目のない子ども・子育て支援（こども青少年局）	20
4	生活保護費増加への対応（健康福祉局）	26
5	よこはまウォーキングポイント事業（健康福祉局）	32
6	市内経済の活性化に向けた取組（経済局）	36
7	ヨコハマ 3 R 夢（スリム）プランの推進（資源循環局）	40
8	公有財産の戦略的な有効活用（財政局）	46
9	内部監察の推進	51
第 5	各会計の決算	54
1	総 括	54
2	一般会計	55
3	特別会計	70

<b>第 6</b>	<b>各局別の決算の概要</b>	<b>72</b>
1	温暖化対策統括本部	72
2	政策局	74
3	総務局	77
4	財政局	80
5	国際局	88
6	市民局	90
7	文化観光局	94
8	経済局	97
9	こども青少年局	109
10	健康福祉局	115
11	医療局	132
12	環境創造局	134
13	資源循環局	141
14	建築局	145
15	都市整備局	147
16	道路局	152
17	港湾局	158
18	消防局	165
19	会計室	169
20	教育委員会事務局	170
21	選挙管理委員会事務局	174
22	人事委員会事務局	175
23	監査事務局	176
24	議会局	177
<b>第 7</b>	<b>実質収支に関する調書</b>	<b>178</b>
<b>第 8</b>	<b>財産に関する調書</b>	<b>179</b>
<b>第 9</b>	<b>基金運用状況調書</b>	<b>180</b>

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。  
なお、表中、該当数値がないものは「－」と表示した。
- 3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。  
なお、比率が500%以上は「略」と表示した。

## 第1 審査の対象

### 1 一般会計

平成26年度横浜市一般会計歳入歳出決算

### 2 特別会計

(1) 平成26年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算

(2) 平成26年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算

(3) 平成26年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算

(4) 平成26年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算

(5) 平成26年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算

(6) 平成26年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算

(7) 平成26年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算

(8) 平成26年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算

(9) 平成26年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算

(10) 平成26年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算

(11) 平成26年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算

(12) 平成26年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算

(13) 平成26年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算

(14) 平成26年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算

(15) 平成26年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算

(16) 平成26年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

### 3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

### 4 基金運用状況調書

(1) 横浜市資産活用推進基金

(2) 横浜市文化基金

(3) 横浜市都市整備基金

(4) 横浜市都市交通基盤整備基金



## 第2 審査の方法

平成26年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。

また、基金運用状況調書については、計数が正確であるか、基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を行った。

審査に当たっては、監査委員による訪問調査及び招集調査として、監査委員自らが事業の執行状況などの確認を行った。

監査委員による訪問調査及び招集調査について

実施日	対象局	主な確認内容	担当監査委員	該当ページ
訪問調査 平成27年 7月10日	都市整備局 (金沢八景駅東口地区 土地区画整理事業)	事業の執行状況及び駅 周辺のまちづくりへの 取組など	川内委員 中家委員 清水委員	149ページ
招集調査 平成27年 7月31日	財政局	決算の総括など	川内委員 尾立委員 中家委員 清水委員 森委員	—
	市民局	地域協働の取組など		
	教育委員会事務局	市立学校の耐震対策 など		
	消防局	消防団の装備対策など		
	環境創造局	みどりアップ計画など		

## 第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

## 第4 意見

### 1 総括

平成26年度一般会計の歳入歳出決算額についてみると、歳入は、法人市民税、個人市民税、固定資産税等市税の増収、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収等があったものの、平成25年度に横浜市土地開発公社の解散に係る第三セクター等改革推進債が1,372億円発行されたことなどから、前年度に比べ1,303億2,128万円減の1兆4,412億6,055万円となった。

また、歳出は、保育所運営費、生活保護費などの子育てや福祉の経費、小中学校の整備、区庁舎等の再整備・耐震化などの施設整備の経費の増加があったものの、平成25年度に横浜市土地開発公社の解散に係る負担金1,372億円があったことなどから、前年度に比べ1,196億7,855万円減の1兆4,245億8,594万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額166億7,461万円から、平成27年度への繰越事業に充てるべき財源136億7,271万円を差し引いた、平成26年度の実質収支額は、30億190万円の黒字となった。

#### 【意見】

平成26年度は、「横浜市中期4か年計画2014～2017」（以下「中期計画」という。）の初年度である。本計画は、平成26年度から平成29年度までの4年間の計画で、横浜市基本構想（長期ビジョン）の実現に向け、誰もが安心と希望を実感でき「人も企業も輝く横浜」を目指していくこととしている。

平成26年度の決算においては、市税収入の増加等があった一方で、子育て・福祉などの経費をはじめとする義務的経費が増加するなど、引き続き厳しい財政状況にある。また、一般会計が対応する借入金残高は、前年度に比べて減少しているものの、平成26年度末で3兆2,725億円となっている。

歳入については、市税の収納率が98.7%と過去最高となったほか、未収債権の早期未納対策や徴収体制の整備などの取組により、国民健康保険料の収入未済額も減少している。しかしながら、一般会計・特別会計を合わせた収入未済の総額は依然として多額であり、財源確保や負担の公平性の観点から、より一層の縮減が求められる。

歳出については、子育て・福祉などの経費や施設整備の経費が増加しているが、さらに震災及び水害対策、市内経済の活性化、市民の健康づくりに向けた取組など、多様な分野の多岐にわたる課題解決に向けて、行政への需要は高まっている。厳しい財政状況の中、限られた財源をより有効に活用するとともに、効率的な予算執行を図ることが求められ、政策の選択と集中に加えて、事務事業の不断の見直しを進めていくことがますます重要である。

今後も、超高齢社会の到来、公共施設の老朽化など、様々な課題がある中、新たな中期計画のもと、それぞれの施策や事業を着実に執行し、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立していくことを要望する。

## 2 災害に強いまちづくり

### (1) 地震対策

#### ア 横浜市防災計画「震災対策編」の修正

災害対策基本法の改正や前回修正（平成24年度）以降の本市の震災対策の取組等を踏まえ、平成27年2月に修正し、4月に運用を開始した。

主な修正点は、次のとおりである。

#### (7) 地区防災計画制度の創設

市内の一定の地区内の居住者等から提案された地区防災計画を、必要に応じて横浜市防災計画に定めるとともに、地区防災計画に基づく防災活動を支援することを規定した。

#### (イ) 避難場所等の区分の明確化

従来の地域防災拠点や広域避難場所などを、国の「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」の指定基準に基づいて、今後整理することを規定した。

#### (ウ) 前回修正以降の本市の取組の反映

平成26年3月に策定した「地震火災対策方針」の内容や震災復興に関する取組などを防災計画に規定した。

#### イ 「横浜市地震防災戦略」の推進

平成25年4月に策定した「横浜市地震防災戦略」に基づき、様々な取組が進められている。重点施策の平成26年度の主な取組は、次のとおりである。

平成26年度における主な取組

重点施策	事業	取組実績
建物倒壊等による被害防止	市立学校耐震対策事業等（9ページ後述）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震工事 59棟</li> <li>・耐震診断 65棟</li> <li>・非構造部材耐震化工事 60棟</li> </ul>
	特定建築物耐震診断・改修促進事業（11ページ後述）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断 11件</li> <li>・耐震設計 1件</li> <li>・耐震改修工事 2件</li> </ul>
火災による被害軽減	狭あい道路拡幅整備事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡幅整備距離 8.45km</li> </ul>
市民及び地域の防災力向上	横浜市民防災センター再整備	実施設計
緊急輸送路等の整備	横浜環状北線の整備等	横浜環状北線、北西線、南線等の整備推進
地域防災拠点の充実・強化	災害対策用トイレ整備事業	下水直結式仮設トイレの備蓄 30箇所（1箇所につき5台）

## ＜市立学校の耐震対策＞（教育委員会事務局）

### （ア）学校建物の耐震対策

横浜市耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建設された市立学校建物について、文部科学省基準により2階建て以上又は延床面積200㎡超の建物及び、文部科学省の基準を拡充した横浜市の基準により50㎡以上の建物を対象に耐震診断等を進めており、平成27年度の耐震補強工事の完了を目指している。

耐震化については、耐震診断の結果、補強工事が必要となった建物について、基本設計及び実施設計を行い、その翌年度に補強工事を実施している。

平成26年度は、未診断となっていた市立小・中学校の建物65棟全てについて耐震診断を完了し、耐震診断の結果、補強が必要とされた建物39棟について基本設計及び実施設計を行った。

また、平成26年度当初耐震診断済みで補強工事未実施であった、小・中学校55棟、市立高等学校2棟、特別支援学校2棟の耐震補強工事を実施した。

この結果、平成26年度末では、旧耐震基準の建物1,565棟のうち耐震補強工事の未実施の建物は39棟あり、このうち校舎棟は4棟、その他は給食室、渡り廊下等となっている。

横浜市の市立学校種別ごとの耐震対策状況（平成27年4月1日現在）

（単位：棟）

	新耐震基準 の建物  (A)	旧耐震基準の建物					計  (F) = (B)+(C)+(D) +(E)	総 計  (G) = (A) + (F)
		耐震診断済 補強工事 不要  (B)	耐震診断済 補強工事 済  (C)	耐震診断済 補強工事 未実施  (D)	未診断 の建物  (E)			
小・中学校	1,123	542	937	38	0	1,517	2,640	
高等学校	45	6	19	1	0	26	71	
特別支援学校	16	14	8	0	0	22	38	
合計	1,184	562	964	39	0	1,565	2,749	

(イ) 屋内運動場ほかの吊り天井等の落下防止対策

東日本大震災を契機に屋内運動場や武道場ほかの吊り天井等の非構造部材\*の落下防止対策が急務となっている。平成24年度までに市立学校の吊り天井等の非構造部材の耐震性について調査を終えた。

改修の必要な120棟については、平成25年度には大規模な建物10棟を優先して改修し、平成26年度は60棟の改修を実施した。

平成27年度に残り50棟を改修し、完了する見込みとなっている。

※ 非構造部材

建築非構造部材（内外装材、天井材等）、設備機器（照明器具、空調設備等）及び家具（書架等）をいう。

屋内運動場ほかの吊り天井等の改修実績と見込み

（単位：棟）

改修が必要な棟数（注）	平成25年度改修実施	平成26年度改修実施	平成27年度改修予定
120	10	60	50

注 改修が必要な棟数

改修が必要な棟数については、平成24年度の調査時は130棟となっていたが、改修工事前の詳細な調査等で10棟が改修不要となり120棟となっている。

【意見】

市立学校の耐震対策については、平成27年度までの耐震補強工事完了に向けて進められている。平成26年度は、市立学校の建物59棟の耐震補強工事、60棟の屋内運動場ほかの吊り天井等の落下防止対策を実施したが、平成26年度末で、今なお診断後の補強工事未実施のものが39棟、また、屋内運動場ほかの吊り天井等の落下防止対策も未実施のものが50棟残っている。

学校は、児童、生徒の日常的な学習、生活の場であるとともに、地域防災拠点としての役割も担う重要施設であることから、耐震補強による安全性の確保が強く求められており、計画どおり着実に補強工事等を進め、耐震化を完了する必要がある。

## ＜特定建築物の耐震対策＞（建築局）

### （ア）特定建築物<sup>※1</sup>の耐震診断

平成25年度の「建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「耐震改修促進法」という。）」の改正に伴い、特定建築物のうち、百貨店、病院など不特定多数の人が利用する建築物等で大規模なもの（以下「多数の人が利用する大規模な特定建築物」という。）又は緊急交通路<sup>※2</sup>沿道の一定の高さ以上の建築物（以下「緊急交通路沿道の特定建築物」という。）の所有者に対して、定められた期限までに耐震診断の実施と結果の報告が義務付けられた。

#### ※1 特定建築物

旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築され、現行の構造関係規定に適合しないもののうち、学校、病院、百貨店など多数の人が利用する一定規模以上の建築物又は緊急交通路等の沿道建築物で高さが一定以上のものをいう。

#### ※2 緊急交通路

大地震等の発生時に、救急救命活動や避難者への緊急物資の輸送等を行うため、一般車両の通行が禁止・制限される道路（市内20路線）で、神奈川県公安委員会が指定をしている。

特定建築物の区分と報告期限

区分	多数の人が利用する大規模な特定建築物	緊急交通路沿道の特定建築物
対象となる建築物	1 百貨店、病院、ホテルなど不特定多数の人が利用する特定建築物で大規模なもの	道路に対して一定の高さ以上の建築物
	2 小中学校、福祉施設など避難に配慮を要する人が利用する特定建築物で大規模なもの	
	3 危険物の処理場、貯蔵庫などで大規模なもの	
報告期限	平成27年12月31日	平成28年12月31日

多数の人が利用する大規模な特定建築物は82棟あり、平成27年7月末時点で耐震診断を実施済みのものが65棟、耐震診断の手續に着手したが、診断が完了していないものが17棟となっている。

平成27年7月末時点で、緊急交通路沿道の特定建築物として把握しているものは476棟となっている。そのうち、耐震診断を実施済みのものが79棟、耐震診断の手續に着手したが、診断が完了していないものが45棟、耐震診断を実施していないものが352棟となっている。

平成27年7月末時点での耐震診断の実施状況

（単位：棟）

多数の人が利用する大規模な特定建築物	82
診断実施済み	65
診断手続中	17
緊急交通路沿道の特定建築物	476
診断実施済み	79
診断手続中	45
診断未実施	352

注 緊急交通路沿道の特定建築物の棟数は、平成27年7月末時点で把握しているものであり、今後の調査により変更される見込みである。

耐震診断が義務付けられた特定建築物の所有者には、通知文の送付や戸別訪問により耐震診断の実施を働きかけているが、診断の進め方が分からない、耐震不足と診断された場合、耐震改修工事の費用を準備することができないなどの理由により、耐震診断が進まないことから、平成27年1月から新たに耐震診断サポート事業<sup>※3</sup>を開始している。

※3 耐震診断サポート事業

定められた期限内に耐震診断を行うよう、専門家が直接訪問し、所有者が抱える耐震化に関する手法や費用などの心配事の相談に応じている。

耐震診断や費用補助手続のサポート、改修工事に向けたアドバイスを行う。

耐震診断に要する費用の補助率は、6／6（市の補助5／6、国の直接補助1／6）となっている。また、耐震改修が必要と判定された建築物に対する耐震設計、耐震改修工事に要する費用の補助率は、次のとおりである。

なお、耐震診断等に対する補助は、床面積に応じた限度額がある。

耐震診断の補助率

対象建築物	耐震診断	耐震設計	耐震改修工事	
	補助率	補助率	補助率	
			市	国
多数の人が利用する大規模な特定建築物	6／6	5／6	1／3	21.8%
緊急交通路沿道の特定建築物	〔市 5／6 国 1／6〕	〔市 4／6 国 1／6〕	2／3	1／15

耐震診断が義務付けられた特定建築物に対する平成26年度の耐震診断等の補助件数は、耐震診断 11件、耐震設計 1件、耐震改修工事 2件であった。



【 意 見 】

大地震が発生すると、建築物の倒壊による道路閉塞で深刻な交通渋滞が発生し、消火や救命、復旧活動に支障をきたすことが懸念されている。

平成25年度の耐震改修促進法の改正に伴い、特定建築物の一部に耐震診断の実施及び市への報告が義務付けられたが、特定建築物のうち多数の人が利用する大規模な特定建築物の耐震診断は、報告期限の平成27年12月末までに完了する見込みである。

一方、緊急交通路沿道の特定建築物の耐震診断は、報告期限が平成28年12月末までとなっているが、耐震診断を実施していない建築物が数多く残っているため、期限までに完了させる必要がある。

このため、耐震診断の手続や耐震改修の必要性、耐震改修工事に対する費用助成について、きめ細やかな説明を行うことで、耐震診断の実施を促すとともに、耐震不足と判定された建築物の耐震対策を進める必要がある。

## （2）風水害対策

### ア 横浜市防災計画「風水害対策編」の修正

平成26年2月の記録的な大雪により、本市でも交通機関の運行停止など被害が多発した。そのことにより、防災組織体制や市民への情報提供など課題が明らかになり、それを踏まえ、平成27年2月に雪害対策を修正した。

主な修正点は、次のとおりである。

#### （7）降雪時における防災組織体制の強化

大雪警報が発表された場合等における本市の体制について、降雪の見込み等を勘案して、人員及び体制を全区5局体制から全区13局体制へ強化することを規定した。

#### （1）市民への情報提供の充実

18区ごとの積雪状況、交通機関の運行状況、家庭ごみ収集情報、イベント情報等の生活関連情報を、総務局危機管理室のウェブページで一元的に情報発信することを規定した。

### イ がけ地の防災対策

平成26年10月に、台風18号の大雨によるがけ崩れで死者が出るなど、大きな被害が発生した。それを踏まえ、本市では、平成26年10月から避難勧告の発令基準を見直すとともに、がけ地の防災対策について、総合的な対策を推進している。

#### （7）がけ地パトロールと調査

平成26年度から、区役所と建築局の職員による宅地防災パトロールを実施し、がけ崩れ危険箇所の早期発見や危険ながけ地の情報共有を行っている。また、市内約9,800箇所のがけ地調査を開始した。平成26年度は、そのうち1,038箇所を実施した。

#### （1）避難勧告発令基準の見直し

従来、大雨警報などが発表された際には、区役所等が、がけ崩れの前兆的な現象を確認し避難勧告を発令していたが、地質の専門家による調査結果をもとに、がけ崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性のあるがけ地を抽出し、県及び気象庁からの土砂災害警戒情報の発表をもって、当該がけ地周辺の住民に対し、避難勧告を発令することとした。

## ウ 平成26年12月補正予算事業の取組

台風18号の被害等に対する水害対策を積極的に進めるために、がけ地の防災対策や河川の安全性向上など水害対策の推進事業について、平成26年12月に補正予算 28億 1,600万円を編成した。平成26年度における主な取組は、次のとおりである。

平成26年12月補正予算事業の主な取組

取組	事業	平成26年度の取組実績
がけ対策の推進	がけ地防災対策事業 (16ページ後述)	・市内約 9,800箇所のがけ地の航空測量 ・そのうち 1,038箇所の現地調査 等
	都市計画基本図等調査・ 作成費	・都市計画図等作成のための都市計画基本図更新 ・都市計画基礎調査
河川対策の推進	河川・水路等維持管理 事業費	今井川地下調整池ポンプ修繕 等
	河川整備費	監視カメラ設置(帷子川：旭区) 等
道路修繕の推進	道路修繕費	道路法面对策及び排水対策
危機管理体制の 強化	区役所公用車スピーカー 設置事業	公用車 65台への配備
	短時間豪雨対策強化事業	・救命用ゴムボード等 38式の整備 ・救命胴衣 494着の整備 等

## 〈がけの防災対策〉（建築局）

### （ア）がけ地防災対策工事の助成

平成18年度から「横浜市がけ地防災対策工事計画承認要綱及び助成金交付要綱」に基づき、がけ崩れの発生が予想されるがけや、がけ崩れが発生し二次災害の危険性が予想されるがけの擁壁工事に要する費用の一部助成を行っている。

平成26年度のがけ地の防災対策工事に係る助成件数は11件で、目標件数を下回った。これは擁壁工事に要する費用が高額で個人負担が大きく、申請件数が増えなかったことや、工事場所が建物と近接し作業スペースが確保できないことなどがあげられる。

がけ地防災対策工事の実績

（単位：件）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実績	26	15	9	23	11
目標	25	25	25	25	25

注 平成24年度までの目標件数は予算ベースによる件数である。  
平成25年度以降の目標件数は横浜市地震防災戦略による件数である。

平成27年4月からは、新たに「がけ地減災対策工事助成金制度」を策定した。これにより、従来の宅地造成等規制法や建築基準法等で定められた擁壁工事に加えて、モルタル・コンクリート吹付工や法枠工など簡易な対策工事も助成対象となった。

その結果、これまで擁壁工事を行うことができなかった、狭い土地や作業スペースが限られた場所で、比較的安価に工事を行うことが可能となり、新制度によるがけ地対策が進むことが期待されている。

このほか、神奈川県が実施する急傾斜地崩壊危険区域のがけ地における崩壊対策工事の費用を一部負担している。

## (イ) がけ崩れの発災時対応

がけ崩れが発生した場合には、二次災害による被害拡大を防止するため、応急資材（防災シート、土のう等）を使用した応急対策や、がけ地の所有者に対する応急仮設工事の費用助成を行っている。

また、平成26年11月からは、がけ地の所有者が所在不明等で対策を行うことができない場合、隣接する敷地の所有者に仮設防護柵設置工事（緊急応急対策工事）の費用を助成する制度を新設し、がけ崩れ発災時対応の取組を強化している。

## 応急対策、応急仮設工事等の実績

(単位：件)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
応急対策（防災シート、土のう等）	8	7	14	5	28
応急仮設工事	0	0	2	0	1
緊急応急対策工事	—	—	—	—	0

## (ウ) がけ地パトロールと相談対応

梅雨や台風に備えて、年2回程度区役所と建築局が合同で、宅地防災パトロール等によるがけ地調査を行い、がけ崩れ危険箇所の早期発見や危険ながけ地の情報共有に努めている。

また、がけ崩れ発生のおそれのあるがけ地所有者等に、がけ地対策工事の助成制度などの紹介、がけ地改善の要請及び助言を行っている。

## 宅地防災パトロール等によるがけ地調査、助言等の実績

(単位：箇所)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
がけ地調査	255	273	267	221	303
がけ地改善の要請（注）	59	21	14	27	30
がけ地改善の助言	153	176	177	138	224

注 がけ地改善の要請

危険ながけ地の所有者に対し、がけ地対策工事などの改善対策を行うよう文書で要請している。

(I) 土砂災害警戒区域のがけ地調査

市内には、土砂災害警戒区域\*が 2,431箇所指定されており、区域内には高さ 5 m以上、傾斜角度 30度以上のがけ地が約 9,800箇所ある。平成26年10月の台風18号のがけ崩れ被害を受けて、緊急的のがけ崩れの発生するおそれのあるがけ地調査を実施し、平成26年12月には避難勧告対象区域 133箇所を選定した。

さらに、土砂災害警戒区域のがけ地調査については、平成26年12月に補正予算 2億 4,000万円を編成して、平成27年1月から地質調査業者に委託し、西区、南区、磯子区のがけ地及び避難勧告対象区域 133箇所を合わせた 1,038箇所のがけ地調査を3月までに実施した。

平成27年4月からは南区、磯子区で残った 454箇所のがけ地調査を行い、平成27年6月に、それまでに実施した約 1,500箇所のがけ地調査の結果をまとめ、避難勧告対象区域を 52箇所に更新している。

なお、残りのがけ地調査については、平成27年度から年間約 3,000箇所程度行い、平成29年度中には終了する予定である。

※ 土砂災害警戒区域

土砂災害防止法に基づき、神奈川県が調査し、がけ崩れなどが発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められた区域を指定する。平成18年度から25年度までに市内の区域指定は終了している。

がけ地調査の実績及び調査予定

(単位：箇所)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
調査対象区	西区 南区 磯子区	中区 南区 港南区 保土ヶ谷区 磯子区 金沢区 緑区	鶴見区 神奈川区 港北区 都筑区 栄区	旭区 青葉区 戸塚区 泉区 瀬谷区
調査数	1,038	約 3,000/年間 (予定)		

注1 平成26年度の調査数には、避難勧告対象区域 133箇所を含む。

注2 平成27年度の調査対象区のうち、南区、磯子区の2区は、平成26年度調査の残り 454箇所を実施している。

【 意 見 】

横浜市は起伏が多い地形のため、県内で最も多くの土砂災害警戒区域が指定され、地震や豪雨によるがけ崩れなどの土砂災害が発生する危険性が高い。

近年、台風や局地的な大雨等により各地で土砂災害が発生しており、平成26年の台風18号では、横浜市でもがけ崩れによる死者が出るなど、がけ地の防災対策は喫緊の課題である。

そのため、危険ながけ地の所有者等には、がけ地防災対策工事等の助成制度の紹介やがけ地対策に関する相談、助言などをより積極的に行い、がけ地の防災対策を迅速に進める必要がある。

また、がけ崩れ発生危険度を速やかに判定するため、土砂災害警戒区域内のがけ地調査をできるだけ前倒しして実施し、避難勧告対象区域の把握に努める必要がある。

### 3 切れ目のない子ども・子育て支援（こども青少年局）

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に子ども・子育て関連3法<sup>※1</sup>が成立した。これらの法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」<sup>※2</sup>（以下「新制度」という。）が全国的にスタートした。

平成26年度は、円滑かつ確実に新制度へ移行できるよう取り組むとともに、保育所待機児童対策や留守家庭児童の放課後の居場所の充実など、切れ目のない子ども・子育て支援を引き続き推進した。

※1 子ども・子育て関連3法

①子ども・子育て支援法、②認定こども園法の一部を改正する法律、③関係法律の整備等に関する法律の3つの法律を総称して「子ども・子育て関連3法」と呼んでいる。

※2 子ども・子育て支援新制度

保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、認定こども園等の運営による幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目指した制度である。

#### (1) 新制度の施行に向けた取組

平成26年度は、平成27年4月の新制度の施行に向けて、横浜市子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）を策定したほか、安定的なサービス基盤の確保のための横浜保育室の認可保育所への移行支援、面積基準等適合のための放課後児童クラブの分割・移転の支援、新制度における効率的な事務執行を推進するためのシステム開発を行った。また、新制度に関する説明会を利用者向けに各区で合計71回、事業者向けには34回開催するなど、新制度の周知にも努めた。

新制度の施策の柱の一つとして、「幼児期の教育・保育」を一体的に行う認定こども園の普及を目指しており、平成26年度は幼稚園からの移行として幼保連携型7箇所及び幼稚園型10箇所を見込んでいたが、国において制度設計に時間を要したことなどから5箇所の移行にとどまり、平成27年4月1日現在の認定こども園の数は、認定を返上した園もあり、前年同時期に比べ3箇所増であった。

なお、幼稚園が新制度へ移行する形態としては、認定こども園と施設型給付幼稚園（市町村から運営経費の給付を受ける幼稚園）があるが、幼稚園266箇所のうち平成27年4月に新制度へ移行したのは、認定こども園計5箇所、施設型給付幼稚園39箇所である。



平成26年度における新制度の施行に向けた主な取組

事業	取組実績
1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定	
横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定	計画策定（平成27年3月）
子ども・子育て会議の開催・運営	有識者や子育て支援者、教育・保育関係者、市民委員等からなる子ども・子育て会議において、事業計画をはじめ新制度に係る事項について審議 全体会5回（予算3回）、3部会計23回（予算計9回）
市民意見交換会等の開催＜新規＞	・市民意見交換会：各区1回計18回開催 484人参加 ・市民向けフォーラム：1回開催 196人参加
新制度の移行先等に関する事業者意向調査の実施	・幼稚園への予備調査（5月） ・全施設への意向調査（6～8月） 調査実施事業者数：約1,140者
2 安定的なサービス基盤の確保	
横浜保育室の認可保育所への移行支援	・移転による整備11箇所（予算5箇所） ・既存園の改修による整備5箇所（予算15箇所）
幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行支援＜新規＞	2箇所補助（予算10箇所）
放課後児童クラブの分割・移転の支援（注）	・分割開設準備補助：3箇所（予算同） ・移転準備補助：5箇所（予算6箇所）
3 新制度における効率的な事務執行の推進	
システムの開発・運用	・施設及び事業の認可・確認、利用者の認定・利用調整に係るシステムを平成26年10月から稼働 ・施設及び事業への給付、利用者利用料の収滞納管理に係るシステムを平成27年4月からの稼働に向けて開発
利用者に対する支給認定事務の開始＜新規＞	申請書の受付や入力、認定証の発行等の事務を行う事務処理集中センターの設置・運営
施設・事業者に対する給付事務の準備＜新規＞	平成27年4月から施設・事業者が使用する給付費請求の明細作成ソフトの開発、配付及び研修会の実施
4 利用者・事業者等への周知・広報	
利用者向け説明会の開催	各区3～4回計71回開催 4,004人参加
事業者向け説明会の開催	事業者類型ごとに6～8回計34回開催（予算各2回）
様々な媒体を活用した広報	・リーフレット15万部（予算12万部） ・ポスター1,300枚（予算1,000枚）

注 耐震基準や児童1人当たりの面積基準を満たす場所へ移転あるいは分割するために必要な費用を補助する。

認定こども園及び幼稚園の新制度への移行状況

(単位：箇所)		(単位：箇所)	
平成26年4月1日現在		平成27年4月1日現在	
施設類型	施設数	施設類型	施設数
幼保連携型認定こども園	15	幼保連携型認定こども園	13
幼稚園	266 (幼保連携型認定こども園15、休園中1を除く。)	幼稚園	2
		幼保連携型認定こども園	3
		幼稚園型認定こども園	2
		施設型給付幼稚園	39
		幼稚園	222
合計	281	合計	281

注 太枠内が新制度へ移行した施設である。

(2) 保育所待機児童対策

ア 保育施設の整備・拡充及び保留児童への対応

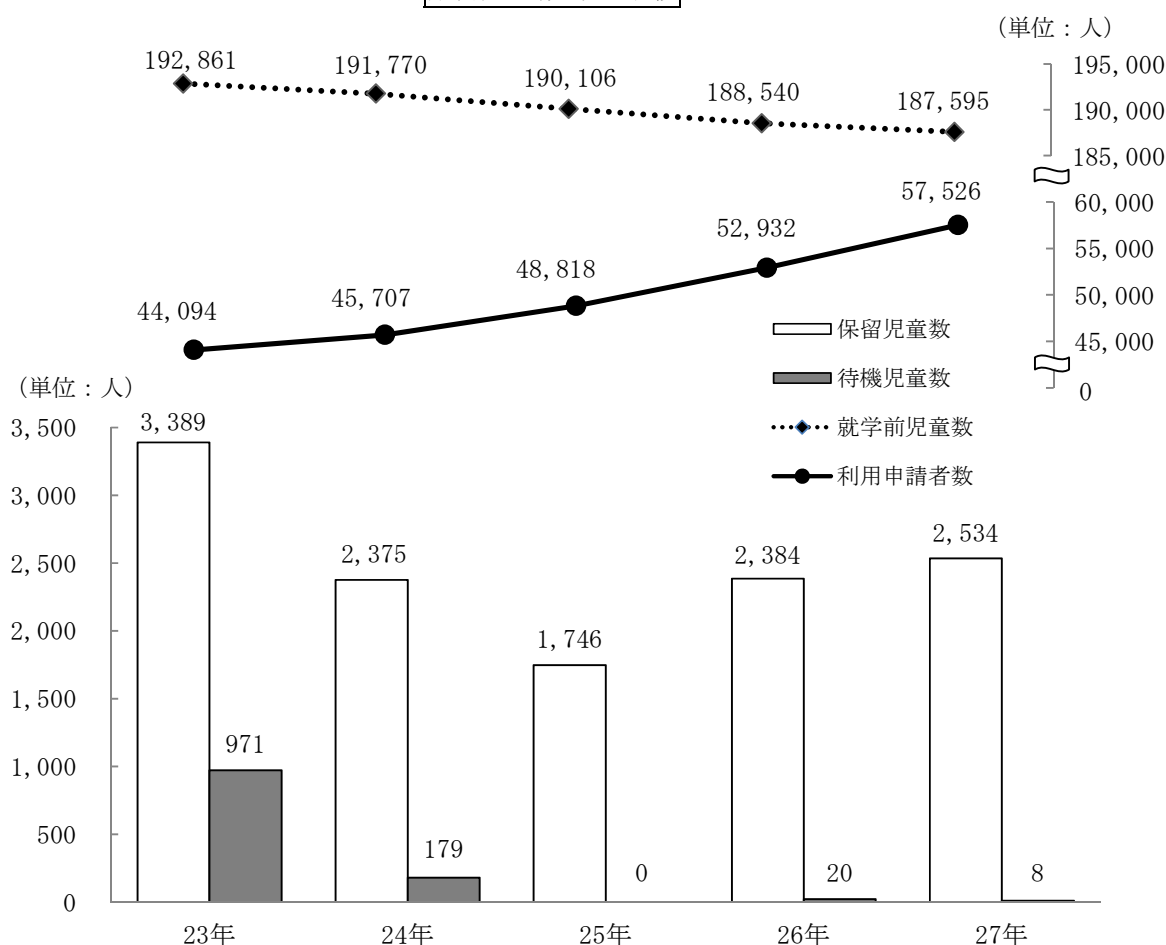
平成26年度は、重点的に整備が必要な地域を中心として、認可保育所や小規模保育事業の新設等により、乳幼児期の保育の受入枠を 3,756人分拡大したが、保育所等利用申請者数は過去最大の 57,526人となり、希望どおりの保育所等を利用できていない方（保留児童）が 2,534人で、前年同時期と比較して 150人増えた。その保留児童に対し、新制度に伴い新たに利用調整対象となった認定こども園や小規模保育事業等も含めた施設の空き情報を適時に把握し、各区の保育コンシェルジュを中心に利用可能な施設の案内を個別に的確に行うなどの相談支援サービスに取り組んだ結果、平成27年4月1日現在の保育所等利用待機児童数は、前年同月の 20人（5区）から 12人減り、8人（3区）となった。

就学前児童数が減っている一方で、利用申請者数は増えているため、保留児童数は増え続けており、その保留児童数の過半数を北部4区（鶴見・神奈川・港北・青葉）が占めるなど、地域間で利用状況の差が顕著になっている。これらの課題解決に向け、平成27年5月に全庁的なプロジェクトを設置し、検討を行っている。

平成26年度における保育施設の整備・拡充の主な取組

事業	取組実績
認可保育所等の整備・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育所の新設：35箇所整備（自主整備5箇所を含む。）（予算 37箇所）</li> <li>認可保育所の増築：4箇所整備（分園を含む。）</li> <li>認可保育所の老朽改築：6箇所整備（予算 同）</li> </ul>
幼保連携型認定こども園の整備	3箇所 147人（予算 7箇所 420人）
小規模保育事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設：32箇所 516人（自主整備 18箇所を含む。）（予算 14箇所 266人）</li> <li>移行に伴う改修等：36箇所 390人（自主整備 13箇所を含む。）（予算 6箇所 60人）</li> <li>平成27年4月1日現在 86箇所 1,213人</li> </ul>
新設保育所の4・5歳児室を活用した年度限定型保育の実施＜新規＞	15箇所 27人（予算 35箇所 105人）
幼稚園預かり保育の拡充	14箇所 320人（予算 10箇所 168人）
川崎市との待機児童に関する連携協定の締結＜新規＞	平成27年4月から両市民が横浜保育室と川崎認定保育園を相互利用する場合、保育料の軽減補助を受けられる制度を新設（保留児童の中で12人が川崎認定保育園に入所した。）

保留児童数等の推移



注1 各年4月1日現在

注2 平成27年は、保育所・幼保連携型認定こども園のほか、地域型保育事業（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育）を含む。

## イ 保育の質向上・人材確保の取組

急速な保育施設整備により保育士が不足する課題に対し、人材確保や保育の質の維持・向上にも取り組んでいる。

平成26年度は、人材確保策として新たに神奈川県等と共同で保育士・保育所支援センターを運営し、主に潜在保育士と保育所のマッチングを実施した結果、市内保育所に97人が採用されたほか、保育士資格を持たない保育従事者への資格取得を支援した。保育の質の維持・向上としては、こども青少年局主催及び区との連携で合計552回の研修を実施し、延べ26,676人が受講した。

保育施設の整備・拡充等に伴い、保育士不足は今後も続くことが想定される。また、幼保連携型認定こども園への円滑な移行促進には、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ「保育教諭」の確保が必要となってくる。さら

に、新制度の施行に伴い、小規模保育事業や家庭的保育事業等に携わる職員の資質向上を図ることも求められている。

なお、平成27年5月に設置した全庁的なプロジェクトでは、保育士不足への対策についても検討することとなっている。

平成26年度における保育の質向上・人材確保の主な取組

事業	取組実績
保育士宿舍借上げ支援事業	保育士用の宿舍借上を行う事業者への助成 88事業者 519戸補助（予算 100戸）
保育士就職支援講座・就職面接会の開催	・支援講座4回、就職説明会1回、保育所見学会8回、地方養成校訪問10回開催 ・就職面接会5回開催（予算4回）、121人採用
保育士等処遇改善臨時特例事業	保育士等の賃金改善に取り組む認可保育所もしくは認定こども園（保育所部分）への助成 521箇所補助（予算 529箇所）
保育士・保育所支援センターの共同運営<新規>	平成26年4月から神奈川県、川崎市、相模原市及び横須賀市との共同で、主に、潜在保育士と保育所のマッチングを実施し、市内保育施設に97人が採用
保育士資格取得支援事業<新規>	市内保育所等に従事する、保育士資格を持たない方が、資格を取得するための支援を実施 ・養成施設等受講料補助の認定：3件（予算 50件） ・保育士試験直前対策講座の開催：50人参加
保育所等職員研修事業	・局主催研修：53講座計 118回開催 11,858人受講（予算 47講座計 118回） ・区連携研修：434回開催 14,818人受講（予算 90回）

### (3) 留守家庭児童の放課後の居場所の充実

本市では、放課後児童育成施策として、放課後児童クラブ（昭和38年度～）、はまっ子ふれあいスクール事業（平成5年度～）及び放課後キッズクラブ事業（平成16年度～）の3事業を行っている。

保育所待機児童対策を進める中で、小学1年生児童数に占める保育園卒園児の割合は大きくなっており、平成26年度では29.1%と、この10年で10ポイント増加している。小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」への対応が喫緊の課題となる中で、子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業の一つに放課後児童健全育成事業が位置付けられたことを踏まえ、平成26年10月に今後の施策の基本的な考え方を示した。

この基本的な考え方では、放課後児童育成施策の方向性として、全ての小学校を、「遊びの場」である、はまっ子ふれあいスクールから、留守家庭児童の「生活の場」も兼ね備えた放課後キッズクラブへの転換を進めるとともに、放課後児童クラブへの必要な支援を行うこととした。事業計画では、平成31年度

までに、放課後キッズクラブへの全校転換を完了する目標を掲げている。

また、あらゆる場で切れ目のない支援を行っていけるよう、3事業のスタッフ向けに、子どもの育ちや児童の健全育成に関する専門的な知識を習得する研修等を実施し、資質の向上を図っている。

## 平成26年度における放課後児童育成施策の取組

事業	取組実績
放課後キッズクラブへの運営補助	105箇所補助（予算 108箇所）
はまっ子ふれあいスクールの運営委託等	220箇所委託（予算 217箇所）、21箇所補助（予算 同）
放課後児童クラブへの運営補助	215箇所補助（予算 218箇所）
放課後キッズクラブへの転換	20箇所（予算 19箇所）
放課後児童クラブの分割・移転の支援（再掲）	・分割開設準備補助：3箇所（予算 同） ・移転準備補助：5箇所（予算 6箇所）
放課後3事業スタッフ向けの研修実施	56回開催、延べ 3,342人参加

## 【意見】

平成26年度は、新制度の施行に向けて、事業計画の策定など様々な事業に取り組んだが、国において制度設計に時間を要したことなどから、幼稚園から認定こども園等の新制度への移行が十分でないという課題が残った。

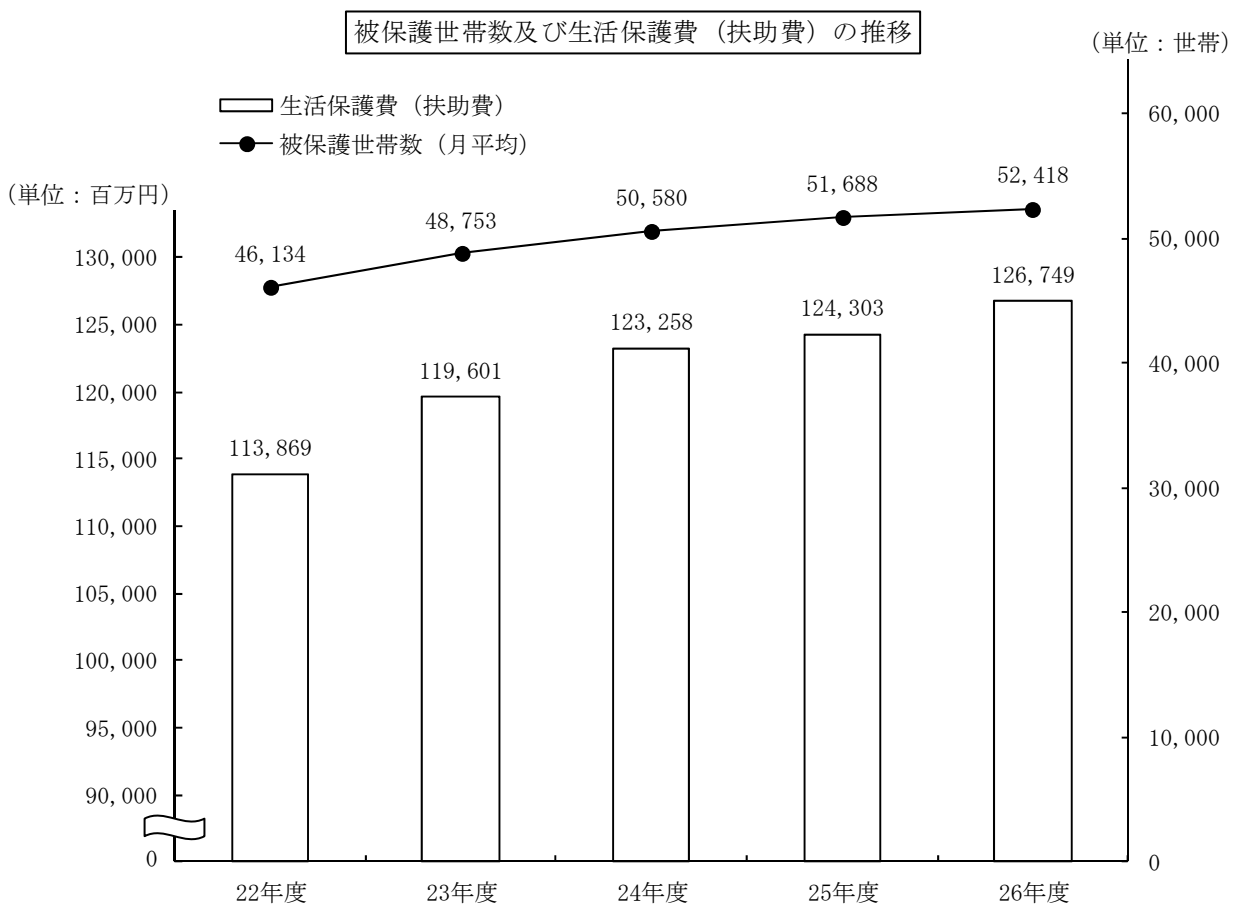
新制度において幼児期の教育・保育を安定的に提供していくためには、幼稚園から認定こども園や施設型給付幼稚園への移行も推進する必要がある。加えて、保育士や保育教諭の確保への取組、教育・保育の質を高めるための人材の総合的な育成をより一層行っていくとともに、北部4区を中心とした保育ニーズの高い地域への受入枠拡大等の対策にも引き続き取り組んでいくことが重要である。

また、保育所待機児童対策を進める中で、留守家庭児童は今後も増加することが想定される。このため、放課後キッズクラブへの転換や放課後児童クラブへの支援など、放課後の居場所の充実に取り組むことが必要である。

#### 4 生活保護費増加への対応（健康福祉局）

被保護者数は、景気動向等の経済的要因、高齢化の進展等の社会的要因に影響され、全国的に依然として増加傾向にある。本市においても、平成26年度は、前年度と比べて月平均の被保護世帯数が730世帯増加して52,418世帯となり、生活保護費（扶助費）は、24億4,591万円増加して1,267億4,909万円の支出となった。

被保護世帯数の推移をみると、増加傾向は続いているものの、増加率は縮小傾向にある。



被保護世帯数の推移（月平均）

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	被保護世帯数	前年比	被保護世帯数	前年比	被保護世帯数	前年比
横浜市	世帯 50,580	% 103.7	世帯 51,688	% 102.2	世帯 52,418	% 101.4
全 国	1,578,698	103.3	1,601,914	101.5	1,622,458	101.3

注1 横浜市の被保護世帯数は、保護停止中を含まない。

注2 全国の被保護世帯数は、保護停止中を含む（厚生労働省被保護者調査）。

(1) 被保護者の自立を支援するプログラムの実施

被保護者に対しては、経済的な自立を中心とした支援を行うことが重要である。そのため、就労支援や就労実現への意欲喚起、年金に関する手続支援等の事業を行っている。

また、被保護世帯の子供を対象に、「貧困の連鎖<sup>※1</sup>」を防止するための事業を行っている。

※1 貧困の連鎖

生活保護を受けている世帯の子供が成人となって再び生活保護を受ける状態。

生活保護の世代間連鎖率：25%（出典 平成26年5月22日開催 第3回内閣府子どもの貧困対策に関する検討会提出資料）

ア 就労支援事業

被保護者の就労支援を専門的に行う就労支援専門員を前年度から3人増員して67人とし、ケースワーカーと連携しながら求人情報の提供、求職活動の支援を実施している。また、平成25年度から区役所内のハローワーク相談窓口（ジョブスポット）と連携した一体的な就労支援を順次展開し、平成26年度末までに13区<sup>※2</sup>で実施した。

これらの取組により、被保護者の就労実現による保護費縮減効果額<sup>※3</sup>は約13億円であった。

※2 区役所内のハローワーク（ジョブスポット）設置区

鶴見区、神奈川区、中区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、青葉区、都筑区、泉区、栄区、戸塚区、瀬谷区

※3 就労実現による保護費縮減効果額

就職した月の保護費減額見込額に年度の残月数を乗じた額の合計

就労支援専門員による支援状況

	平成25年度	平成26年度
就労支援専門員	64人	67人
支援者実数（注）	5,088人	5,181人
就労者数	2,960人	3,055人
前年比	390人	95人
保護費縮減効果額（年額）	1,258,774千円	1,252,553千円

注 前年度から支援を継続していた者の数を含む。

ハローワークとの一体的実施事業（ジョブスポット）

	利用者数	就労者数	就労率	実施区
平成25年度	1,183人	568人	48.0%	8区
平成26年度	2,417人（注）	1,366人	56.5%	13区

注 前年度から支援を継続していた者の数を含む。

### イ 就労意欲喚起事業（就労準備支援事業）

すぐに就労に結び付かない被保護者に対して、生活訓練、社会訓練、職業体験などを行い、生活リズムを整えるとともに、就労実現に向けて意欲、自信を高める支援なども実施している。

就労意欲喚起事業（就労準備支援事業）

	新規利用申込者	説明会・見学会参加者数	職場実習参加者数
平成25年度	31人	18人	17人
平成26年度	48人	42人	52人(注)

注 前年度から実習を継続していた者の数を含む。

### ウ 寄り添い型学習等支援事業

被保護世帯等の中学生に対する高校等進学支援をはじめとして、個別の学習支援・生活支援を実施している。平成26年度からは 18区全てにおいて事業を開始しており、各区の登録者数は前年度と比べると、153人増加して653人となった。被保護世帯の参加者のうち、中学3年生の参加者数は、前年度と比べて 91人増加して 234人となった。

寄り添い型学習等支援事業（実施区の利用状況）

	登録人数（3月時点）			延利用人数			実施区数
	うち保護世帯	保護割合		うち保護世帯	保護割合		
平成25年度	500人	422人	84.4%	10,916人	8,860人	81.2%	12区
平成26年度	653人	583人	89.3%	22,307人	19,715人	88.4%	18区

寄り添い型学習等支援事業（被保護世帯の参加者の実績）

	中学 3年生 参加者数	進学者				教育訓練機関入学者			その他
		高等学校			その他	専修学校	各種学校	公共職業 訓練施設等	
		全日制	定時制	通信制					
平成25年度	143人	71人	56人	11人	2人	2人	0人	1人	0人
平成26年度	234人	144人	70人	15人	2人	1人	0人	0人	2人

また、教育支援事業として、教育支援専門員を各区に1人配置し、保護者も含めて、高校に関する情報提供や、進学に必要な手続等の相談支援を行っている。

一部の区においては、高校への通学継続のための相談支援を実施している。



## エ 年金相談事業

年金制度に関する専門知識を有する年金相談専門員を配置し、被保護者の年金受給資格の調査、確認、年金裁定手続支援等を行っている。年金相談専門員の支援による年金受給開始に伴う効果額<sup>※4</sup>は約9億円であった。

※4 年金受給開始に伴う効果額  
年金を受給した月の保護費減額見込額に年度の残月数を乗じた額の合計

年金相談事業実績

	平成25年度	平成26年度
年金相談専門員数	11人	11人
受給資格可否の検討に係る調査・点検数	26,723件	25,733件
受給資格が判明した者の数	1,624件	1,420件
年度中に年金を受給した者の数	1,147件	1,302件
年金受給に伴う効果額（年額）	902,517千円	887,163千円

### (2) 生活困窮者自立支援制度

経済的に困窮した方に対して、生活保護に至る前の段階から自立の促進を図ることを目的とした「生活困窮者自立支援法」が平成25年12月に公布され、平成27年4月に施行された。

同法の施行に先駆け、国のモデル事業として、本市では、平成25年10月から、中区において自立生活支援員による個別の相談支援のほか、就労準備支援モデル事業、家計相談支援モデル事業などを実施している。平成26年度は289件の相談があり、そのうち支援申込みに至り、継続的な支援を行ったのは62件となっている。

モデル事業での取組を踏まえ、平成27年度から18区全てにおいて生活困窮者自立支援事業を開始している。

平成26年度における生活困窮者自立支援モデル事業（中区）の取組

項目	実施方法等	取組実績等
自立相談支援モデル事業	自立生活支援員（囑託員）4人	本人の状況に応じ、就労その他の自立に関する包括的な相談支援を実施 (相談総数 289件のうち、支援申込みは 62件)
就労準備支援モデル事業	委託	一般就労に向けた意欲の喚起、生活習慣や基礎能力の形成の支援 (支援件数 1件)
家計相談支援モデル事業	委託	司法書士及びファイナンシャルプランナー(注)による面接相談、家計管理支援等 (相談件数 22件)

注 ファイナンシャルプランナー

家族状況、収入と支出の内容、資産、負債、保険などの状況を踏まえて現状を分析し、長期的かつ総合的な視点でアドバイスを行う。

## (3) 返還金及び徴収金の状況

生活保護は、就労等による収入の認定、金融機関や保険会社等への資産調査、ケースワーカーによる生活実態調査（訪問調査）等を経て決定する。保護開始後に過支給が生じた場合に決定する生活保護費返納金は、年金の遡及受給などの返還金<sup>※5</sup>、虚偽の申告等による不正受給に対する徴収金<sup>※6</sup>に区別される。

## ※5 返還金（生活保護法第63条）

被保護者が、急迫の場合等において資力があるにもかかわらず、保護を受けたときは、保護に要する費用を支弁した都道府県又は市町村に対して、速やかに、その受けた保護金品に相当する金額の範囲内において保護の実施機関の定める額を返還しなければならない。

## ※6 徴収金（生活保護法第78条）

不実の申請その他不正な手段により保護を受け、又は他人をして受けさせた者があるときは、保護費を支弁した都道府県又は市町村の長は、その費用の額の全部又は一部を、その者から徴収するほか、その徴収する額に100分の40を乗じて得た額以下の金額を徴収することができる。

返還金及び徴収金の調定額（発生額）と収入済額は、次のとおりである。平成26年度の調定額の合計は、前年度と比べて5億9,741万円増加して49億2,858万円となり、収入済額の合計は1億4,259万円減少して12億7,555万円となった。平成26年度の収納率は25.9%となった。

なお、返還金や徴収金の対象者は分割納付になる場合が多いため、一回の納付額が少額になり、債務完済までに長い期間を要し、収納率が低くなっている。

返還金及び徴収金の調定額と収入済額

年度	返還金			徴収金			合計			
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	
24	現年度	1,133,427	968,785	85.5	636,452	232,741	36.6	1,769,879	1,201,526	67.9
	過年度	534,051	27,890	5.2	1,040,112	28,233	2.7	1,574,163	56,122	3.6
	合計	1,667,478	996,675	59.8	1,676,564	260,974	15.6	3,344,042	1,257,649	37.6
25	現年度	1,409,520	1,108,945	78.7	1,001,436	226,940	22.7	2,410,956	1,335,884	55.4
	過年度	615,165	33,678	5.5	1,305,047	48,577	3.7	1,920,212	82,255	4.3
	合計	2,024,686	1,142,623	56.4	2,306,483	275,517	11.9	4,331,168	1,418,139	32.7
26	現年度	1,336,838	962,372	72.0	953,258	140,157	14.7	2,290,096	1,102,529	48.1
	過年度	785,631	67,159	8.5	1,852,854	105,862	5.7	2,638,485	173,020	6.6
	合計	2,122,469	1,029,531	48.5	2,806,112	246,019	8.8	4,928,581	1,275,550	25.9

注 収納率とは、調定額に対する収入済額の割合を示したもの

## 【 意 見 】

平成26年度決算において、被保護世帯数は前年度から 730世帯増加して、52,418世帯となり、生活保護費の総額は、前年度から 24億 4,591万円増加して 1,267億 4,909万円となった。被保護世帯数は増加しているが、増加率は年々縮小している。

被保護者の就労支援については、就労支援専門員の支援と、区役所内に設置されているジョブスポットの活用により、就労者が前年度より 95人増加し 3,055人となった。被保護者本人の状況や課題に対応した自立支援プログラムにより、就労に向けて継続した支援を行うことで、保護からの脱却を進めることが大切である。

生活困窮と低学歴・低学力の問題には相関があるという「貧困の連鎖」が指摘されており、本市では義務教育段階から、被保護世帯を含む貧困家庭の子供に対して、高校への進学支援等の学習支援を進めている。「貧困の連鎖」を脱け出すためには、高校への通学継続を支援するなどの将来的な生活困窮を未然に防ぐための取組を、引き続き実施していくことが必要である。

このように、被保護者及び生活困窮者の自立支援については、緩やかな景気回復が続き、雇用環境も改善の兆しが見えてきたこの機会をとらえて、積極的な就労支援を実施することで、被保護者数の増加を抑えていくことが重要である。

なお、生活保護費の給付に当たっては、収入・資産の調査や生活実態調査などを通じて状況把握に努めることで、不正受給の発生を未然に防止する取組を続けていくことが求められる。

## 5 よこはまウォーキングポイント事業（健康福祉局）

本市の総人口は、平成31年に 373.6万人でピークを迎えた後、減少に転ずると予測されているが、65歳以上の人口はその後も増加し続け、団塊の世代が 75歳以上になる平成37年には 97.2万人となり、高齢化率は 26.1%まで増加すると見込まれている※1。

これらの状況を背景に、本市では健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」である「第2期健康横浜21」において、平成25年度から平成34年度までの10年間で健康寿命を延ばし、いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることのできる市民を増やすことを目標としている。当該計画では、大きな健康課題の一つである生活習慣病に着目して取り組むとしていることから、「横浜市中期4か年計画」においても、生活習慣の改善、生活習慣病の重病化予防、健康づくりを継続的に行う仕組みづくりなどの取組を進めている。

本事業は、40歳以上の横浜市民を対象※2に申込みをしていただいた人に歩数計を無料で配付※3し、ウォーキングを始めるきっかけにしてもらうことで、日常生活の中で楽しみながら運動する習慣づくりを進める事業として平成26年度から開始した。

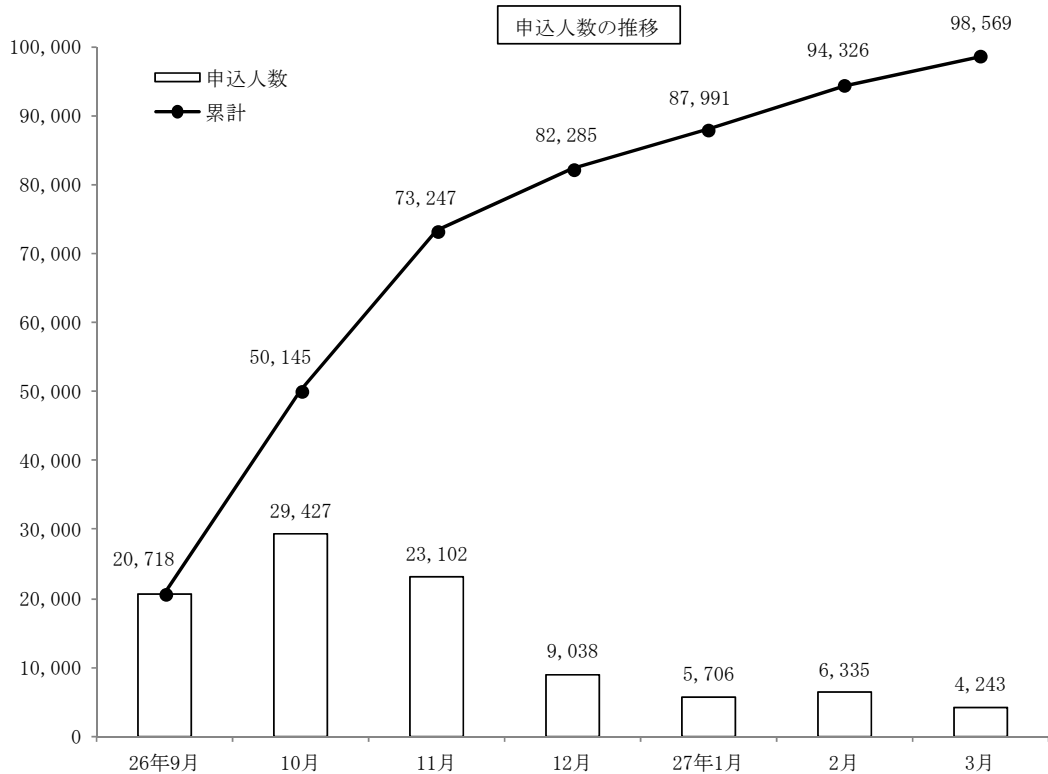
※1 横浜市の総人口および高齢化率の予測について  
出典：横浜市将来人口推計（横浜市政策局）

※2 参加資格について  
平成27年6月から、横浜市内の事業所に勤務している 40歳以上の市内在勤者も対象となった。

※3 歩数計の無料配付について  
送料（税込 630円～）については、申込者が負担する。

### (1) 申込者の状況

平成26年9月から事前申込みの受付を開始し、11月から事業を開始した。募集人数は平成29年度までの4か年で 30万人である。平成26年度中に 50,000人の申込者を目標としていたところ、98,569人の申込みがあった。



申込者のうち、女性が 58,907人と全体の 59.8%を占めている。また、65歳以上の高齢者の申込者が 57,048人（57.9%）であった。40歳から 64歳までの参加割合が比較的低いことに加え、市内企業に対して健康経営<sup>※4</sup>の普及を推進していることから、平成27年度からは、市内在勤者にも対象者を広げ、働く世代の参加を促進することになっている。

※4 健康経営

従業員の健康増進を人的な資本に対する投資としてとらえる考え方

年代別・男女別申込者内訳（横浜市人口は平成27年1月1日現在）

年代	全 体		男 性		女 性	
	申込者人数	横浜市人口	申込者人数	横浜市人口	申込者人数	横浜市人口
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
40歳～64歳	41,521 人 (42.1%)	1,294,924 人 (60.3%)	15,124 人 (15.3%)	662,161 人 (30.9%)	26,397 人 (26.8%)	632,763 人 (29.5%)
65歳～74歳	38,407 人 (39.0%)	458,961 人 (21.4%)	15,462 人 (15.7%)	219,352 人 (10.2%)	22,945 人 (23.3%)	239,609 人 (11.2%)
75歳以上	18,641 人 (18.9%)	392,013 人 (18.3%)	9,076 人 (9.2%)	160,125 人 (7.5%)	9,565 人 (9.7%)	231,888 人 (10.8%)
合 計	98,569 人	2,145,898 人	39,662 人	1,041,638 人	58,907 人	1,104,260 人

## (2) リーダー（読み取り機）の設置状況

リーダーは市内に合計 1,000箇所設置する予定だったところ、平成26年度中に商店街を中心に計 986箇所設置した。

歩数計をリーダーに乗せることで歩数を集計し、専用ウェブページから歩数の推移やランキングなどを見ることができる。

リーダー設置状況（平成26年度設置済数）

業 態	設置数
	箇所
商店街加盟店	365
その他商業店舗	375
地域ケアプラザ・地区センター	136
その他公共的施設	110
合計	986

## (3) 抽選の実施と参加状況

歩数計をリーダーに乗せることで、歩数に応じたポイントが付与される。また、3か月間にポイントが 200ポイント以上付与された人を対象に抽選を行い、景品を送付する。

平成27年1月から3月までの間、ポイントを付与された人は 65,715人であった。このうち抽選対象の 200ポイント以上であった人が 24,774人であった。

参加状況（平成26年度）

取得ポイント数	対象者	構成比
	人	%
ポイント取得者合計	65,715	68.5
200ポイント以上	24,774	25.8
200ポイント未満	40,941	42.7
ポイント未取得者	30,208	31.5
合 計	95,923	100.0

## (4) 事業の効果検証

平成27年度に、申込者に対してアンケートを行う予定である。アンケートの対象として 4,000人を無作為に抽出し、健康行動の変化などを調査する。また、年に1回、歩数データの統計分析などを行うこととしている。

これらの調査を通じて事業の効果検証を行い、今後の事業展開に活用するとしている。

【 意 見 】

計画初年度である平成26年度の申込者数は、市民の健康志向の高まりとあいまって、当初目標としていた 50,000人のほぼ倍に当たる 98,569人を達成することができた。

平成29年度までに申込者 30万人を達成するために、継続した広報と周知を行うとともに、各区役所や関連施設と連携し、身近にウォーキングを楽しめる環境づくりを進めていく必要がある。

また、申込者のうち歩数計をリーダーに乗せている人の割合は 68.5%となっている。より多くの申込者に参加していただくため、リーダー設置店舗を活用した取組などを行っていくことが求められる。

今後、団塊の世代が 75歳以上となることによる後期高齢者人口の増加と、少子高齢化が進行することによる労働力人口の減少により、社会保障にかかる公費負担の更なる増大が見込まれている。このような社会情勢に対応し、本事業が病気予防、介護予防につながり、結果として健康寿命の延伸と医療費の減少に資することが望まれる。

そのため、本事業をきっかけにウォーキングの習慣を市民に定着させるとともに、まだ参加していない多くの市民に広げていく取組を続けていくことが必要である。

なお、本事業において得られたデータや参加者の状況を分析し、その効果を検証するとともに、参加者に歩き方等について提案するなど、市民の健康づくりに活用されることを期待したい。

## 6 市内経済の活性化に向けた取組（経済局）

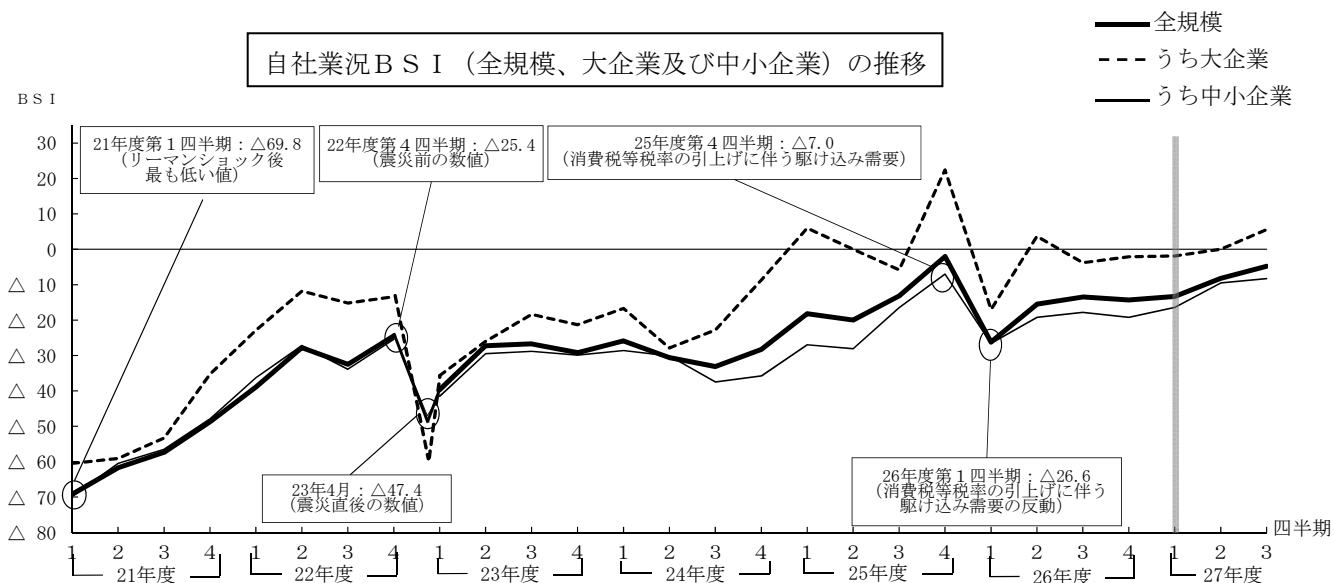
### (1) 市内の経済動向

横浜市景況・経営動向調査によると、企業の景況感を示す市内企業の自社業況BSI<sup>※1</sup>は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等のため、平成26年度第1四半期は、平成25年度第4四半期に比べ低下した。

第2四半期は、第1四半期に比べ上昇し、特に大企業については、わずかながらプラスに転じた。

第3及び第4四半期は、宿泊関連業のように円安により海外観光客の売上が好調である業種がある一方、小売業のように原材料価格の高騰により利益が圧迫されている業種も見られ、全体としては横ばいの傾向となっている。

※1 自社業況BSI (Business Survey Index)  
 自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値をいう。



注 第93回横浜市景況・経営動向調査（平成27年6月実施）による。  
 平成27年度第2及び第3四半期は見通し。  
 なお、全規模は、大企業及び中小企業に加え、中堅企業及び市外本社企業を含む。  
 グラフ内の数値に対する説明は、中小企業についてのものである。

また、平成26年度の横浜市景況・経営動向調査における各調査項目のBSIにおいては、中小企業の生産・営業用設備について「不足」と回答している割合が増加し、設備投資実施率も上昇した。併せて、中小企業の資金繰りについても改善したとの回答が増加している。



## (2) 中小企業への融資

平成26年度の融資実績は、6,158件、約883億円で、平成25年度から126件、約86億円の減となっており、融資実績は減少傾向にある。

一方、平成26年度に企業の設備投資を後押しするための「設備投資資金」を創設したところ、融資期間が本市融資制度最長のため返済負担が軽減され利用しやすくなったこともあり、10億円の融資枠を上回る約11億円の融資実績となった。

「設備投資資金」を含めた成長を支援するための資金<sup>※2</sup>の平成26年度の融資実績は、289件、約28億円で、平成25年度から23件、約10億円の増となり、融資実績全体の構成比では、3.1%を占め、1.2ポイントの増となった。

### ※2 成長を支援するための資金

設備投資、事業の多角化、技術・経営革新、創業等を行う事業者を対象とした資金

#### 融資実績の推移

(単位：百万円)

		実績	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
					前年度比	
成長を支援する ための資金	実績	件数(件)	274	266	289	23
		金額(融資枠)	1,810(6,500)	1,798(6,500)	2,782(8,000)	984
		構成比	1.6%	1.9%	3.1%	1.2%
うち、設備投資資金	実績	件数(件)	-	-	41	-
		金額(融資枠)	-	-	1,115(1,000)	-
		構成比	-	-	55.5%	△3.7%
経営安定を図る ための資金	実績	件数(件)	2,897	2,368	2,265	△103
		金額(融資枠)	76,159(120,000)	57,396(100,000)	49,055(105,000)	△8,341
		構成比	68.3%	59.2%	55.5%	△3.7%
一般向けの資金、 その他	実績	件数(件)	3,470	3,650	3,604	△46
		金額(融資枠)	33,603(53,500)	37,744(73,500)	36,511(67,000)	△1,233
		構成比	30.1%	38.9%	41.4%	△2.5%
合計	実績	件数(件)	6,641	6,284	6,158	△126
		金額(融資枠)	111,572(180,000)	96,938(180,000)	88,348(180,000)	△8,590

## (3) 企業誘致の促進

市民雇用の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ることを目的として、大規模な投資等を対象とした「企業立地促進条例による助成事業」及び比較的小規模な進出を対象とした「企業誘致促進助成事業」の2つの事業があり、これらの事業以外にも企業誘致活動を行っている。

### ア 企業立地促進条例による助成事業

特定地域において一定の条件を満たす事業所の設置等の事業計画を認定し、市税の軽減措置及び助成金の交付を行う事業で、平成26年度は、新規に9社を認定した。

当該条例は、平成26年度で適用期間が終了となるため、適用期間の延長及

び成長・発展分野の企業集積を図るなどの観点から改正を行い、平成27年度から助成額を最大 20億円から最大 50億円に引き上げるとともに、観光・MICE施設及び賃貸ビルの建設等を支援対象に含めるなど、制度の拡充を行った。

#### イ 企業誘致促進助成事業

医療・健康、環境・エネルギー等、本市が成長産業として位置付けている分野の企業が本市に進出する場合に、進出及び移転に係る経費の一部相当額の助成を行う事業である。

平成26年度は、企業誘致強化に向け体制を拡充するとともに、個別企業、企業の移転情報を持っている不動産仲介事業者等への訪問及びネットワークづくりを強化したことなどにより、平成25年度より 10社多い 24社の企業を誘致した。

企業誘致実績の推移

（単位：社）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
企業立地促進条例による認定	11	8	10	8	9
企業誘致促進助成	18	11	11	14	24
その他の誘致	22	16	37	29	28
合計	51	35	58	51	61

#### (4) 商店街の活性化支援

横浜市内の商店街は、売上・来街者の減少、商店街内の空き店舗の増加、経営者の高齢化及び後継者問題など様々な課題を抱えている。

そこで、商店街の活性化を支援する事業の一つとして、地域とのふれあいや賑わいを創出するためのイベントを行う商店街等に対し、98件の助成をした。

また、消費税等の税率引上げ対策のイベントとして「GOGO商店街」を実施した各商店街のアンケートでは、設定した売上、来客数の目標について、約75%の商店街が目標を達成したという結果が出ている。

なお、これらの助成を受け、一般社団法人横浜市商店街総連合会に加盟して

いる個別の103商店街がイベントを行ったが、同連合会加盟数272商店街の約38%であった。

また、3年ごとに、横浜市商店街総連合会加盟の全商店街を対象とした商店街実態調査及び市内在住の3,000人の市民を対象とした消費者購買行動意識調査を行っているが、個々の商店街固有の課題については、十分に把握できていない。

平成27年4月に施行された「横浜市商店街の活性化に関する条例」では、商店街の活性化に関する施策を総合的に推進することにより、商店街が地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として発展することが期待されている。

#### 【意見】

平成26年度は、中小企業の設備不足感及び設備投資実施率が高まるとともに、資金繰りが改善するなど、中小企業は設備投資について意欲的な状況になっている。融資実績が減少する中、「設備投資資金」は、中小企業の投資意欲にマッチし、融資期間が長く返済負担が軽減されるなど利用しやすい融資条件となったため、融資枠を上回る融資実績となった。このように、中小企業のニーズに合致した融資の提供が求められており、引き続き、景気の動向を注視しつつ、中小企業の資金需要を把握した上での支援が望まれる。

誘致活動の充実等により、平成26年度の企業誘致数は、前年度から10社多い61社の誘致を実現した。さらに、平成27年度は、助成額の引上げ及び支援対象の拡大など、「企業立地促進条例による助成事業」の制度を拡充しており、より一層の誘致活動の推進が求められる。

地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として商店街が果たす役割は重要である。商店街の活性化に当たっては、区と連携しつつ、個々の商店街の相談への対応や働きかけなどを行い、商店街固有の課題を把握した上で、個々の商店街に有効な施策を実施することが大切である。

## 7 ヨコハマ<sup>スリム</sup>3R夢プランの推進（資源循環局）

「ヨコハマ3R夢プラン」は、ごみを減らすための3R行動<sup>※1</sup>に取り組み、ごみを適正に処理することで、限りある資源・エネルギーの有効活用と確保に努め、環境未来都市として、環境負荷の低減と健全な財政運営が両立した持続可能なまちを目指す計画である。

特に、ごみの焼却やリサイクルの過程において発生するCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスを抑制して、より環境負荷を少なくさせることを目的に、ごみそのものの発生を抑える「リデュース（発生抑制）」を推進している。

計画目標として、「ごみ量」に、家庭系のプラスチック製容器包装、缶、びん、ペットボトル、古紙、古布等と、事業系の剪定枝、生ごみ、学校給食残さで構成される「資源化量」を加えた「ごみと資源の総量」を、平成37年度までに、平成21年度（以下「基準年度」という。）比で10%以上削減することを目指している。

### ※1 <sup>スリーアール</sup>3R行動

ごみを減らすための環境行動をいう。

リデュース（発生抑制）：ごみそのものを減らす。

リユース（再使用）：何回も繰り返し使う。

リサイクル（再生利用）：再び資源として利用する。

### (1) 第2期推進計画での取組

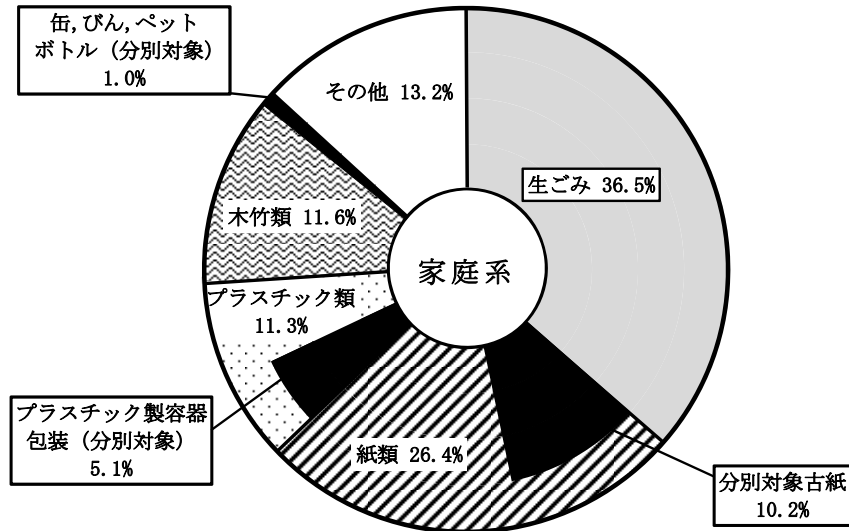
長期に渡るヨコハマ3R夢プランを推進するため、4年ごとに目標値や具体的な施策を策定して計画を進めており、平成22年度から平成25年度までを第1期推進計画として、市民・事業者に対して計画の普及啓発活動等に取り組んできた。最終年度である平成25年度のごみと資源の総量は、1,255,504トンとなり、目標値である3%以上の削減に対し、1.6%の削減という結果であった。このうち、家庭系においては3.5%の削減、事業系においては、3.8%の増加になった。

第2期推進計画は、平成26年度から平成29年度までの4か年を計画期間とし、目標値として基準年度比で5%以上の削減を目指している。

第1期推進計画の結果において、ごみと資源の総量のうち、ごみ量が約7割を占めていることが分かった。その大部分は燃やすごみとして焼却工場に搬出されている。

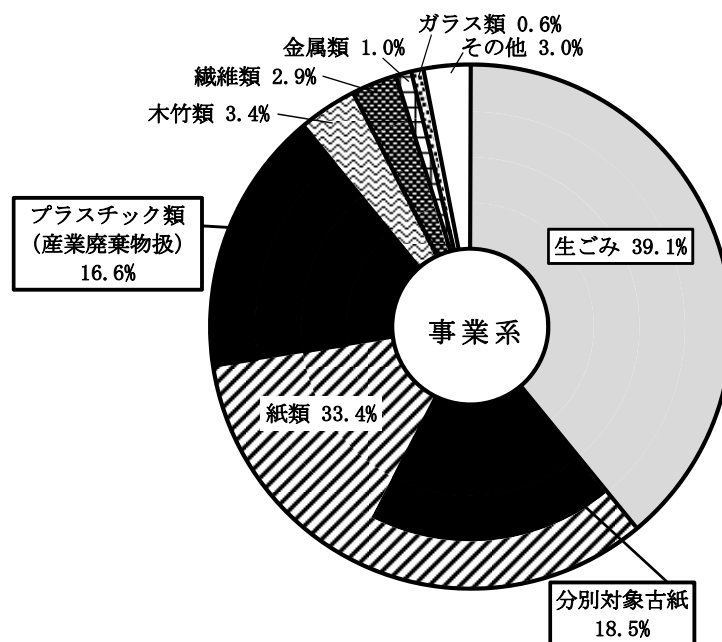
そこで、平成25年度の燃やすごみの組成調査をみると、家庭系において、生ごみが 36.5%を占めており、また、リサイクル可能な古紙や、プラスチック製容器包装、缶、びん、ペットボトル等が 16.3%含まれていた。

平成25年度 家庭系の燃やすごみの組成調査結果（重量比）



事業系においては、生ごみが 39.1%を占めており、リサイクル可能な古紙が 18.5%、産業廃棄物として廃棄されるべきプラスチック類が 16.6%含まれていた。

平成25年度 事業系の燃やすごみの組成調査結果（重量比）



この調査結果を踏まえ、第2期推進計画においては、燃やすごみの3割以上を占める生ごみの削減や、リサイクル可能な資源物の更なる分別の徹底に、力を入れる必要があるとしている。

特に、生ごみの削減に当たっては、「食品ロス<sup>※2</sup>・生ごみの削減」を第2期推進計画の重要テーマとして位置付け、発生抑制に取り組むこととした。

※2 食品ロス

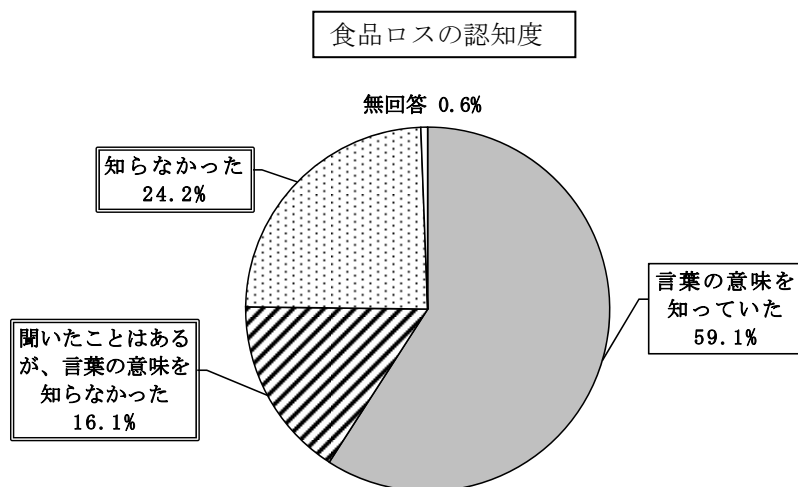
本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品をいい、日本では、年間約2,801万トン排出される食品由来の廃棄物のうち、約642万トン含まれていると推計される（農林水産省HP「食品ロスの現状平成24年度推計値」）。

(2) 平成26年度の取組

平成26年度は、「食品ロス・生ごみの削減」と「分別・リサイクルの徹底」に重点を置いた取組を行った。

「食品ロス・生ごみの削減」については、市民に対し、「食品ロスの現状」を知ってもらうことに取り組んだ。9～11月を「強化月間」として位置付け、区民まつり等のイベントや、住民説明会、出前教室、工場見学など、様々な機会・場面を活用し、分別の徹底や「手つかず食品<sup>※3</sup>」削減等の呼びかけを行った。

また、食品ロス等に関するアンケートを実施し、その結果、食品ロスの「言葉の意味を知っている」と回答した市民が59.1%、「聞いたことがあるが、言葉の意味を知らなかった」「知らなかった」との回答が40.3%であることが分かった。



※3 手つかず食品

何も手が付けられずに捨てられている食品をいう。横浜市の家庭から出される燃やすごみの中の約3割を占める約20万トンの生ごみのうちの約2万トンを占めている（平成24年度ごみ組成調査からの推計値）。

事業者に対しては、食品衛生管理者講習会等での食品廃棄物削減への啓発や、食べきり協力店<sup>※4</sup>の登録店舗数を前年度より154店舗増やして平成26年度末で579店舗と拡大した。

「分別・リサイクルの徹底」への取組については、市民に対して、ごみ収集場所における早朝啓発や、店頭での啓発イベント等を行う一方、事業者に対して、焼却工場での搬入物の展開検査台数<sup>※5</sup>を前年度の8,080台から8,540台と約500台増加させるなど、分別徹底の指導強化にも取り組んだ。

これまでの取組の成果として、ごみと資源の総量は、年々減少しているものの、平成26年度は1,237,516トンで、目標値である3.5%以上の削減に対して3.0%の削減という結果となった。このうち、家庭系においては4.9%の削減となり、事業系においては2.3%の増加であった。

※4 食べきり協力店事業

飲食店等と連携して、小盛メニューや持ち帰り希望者への対応などを行い、食品廃棄物などを減らす取組である。

※5 焼却工場での搬入物の展開検査台数

焼却工場において、搬入されるごみのチェックを実施し、古紙等の資源物やプラスチック等の産業廃棄物が搬入された場合は、持ち帰り等の指導を行い、適正処理を推進している。展開検査台数とは、搬入されたごみを実際に広げて内容物をチェックした台数をいう。

ごみと資源の総量

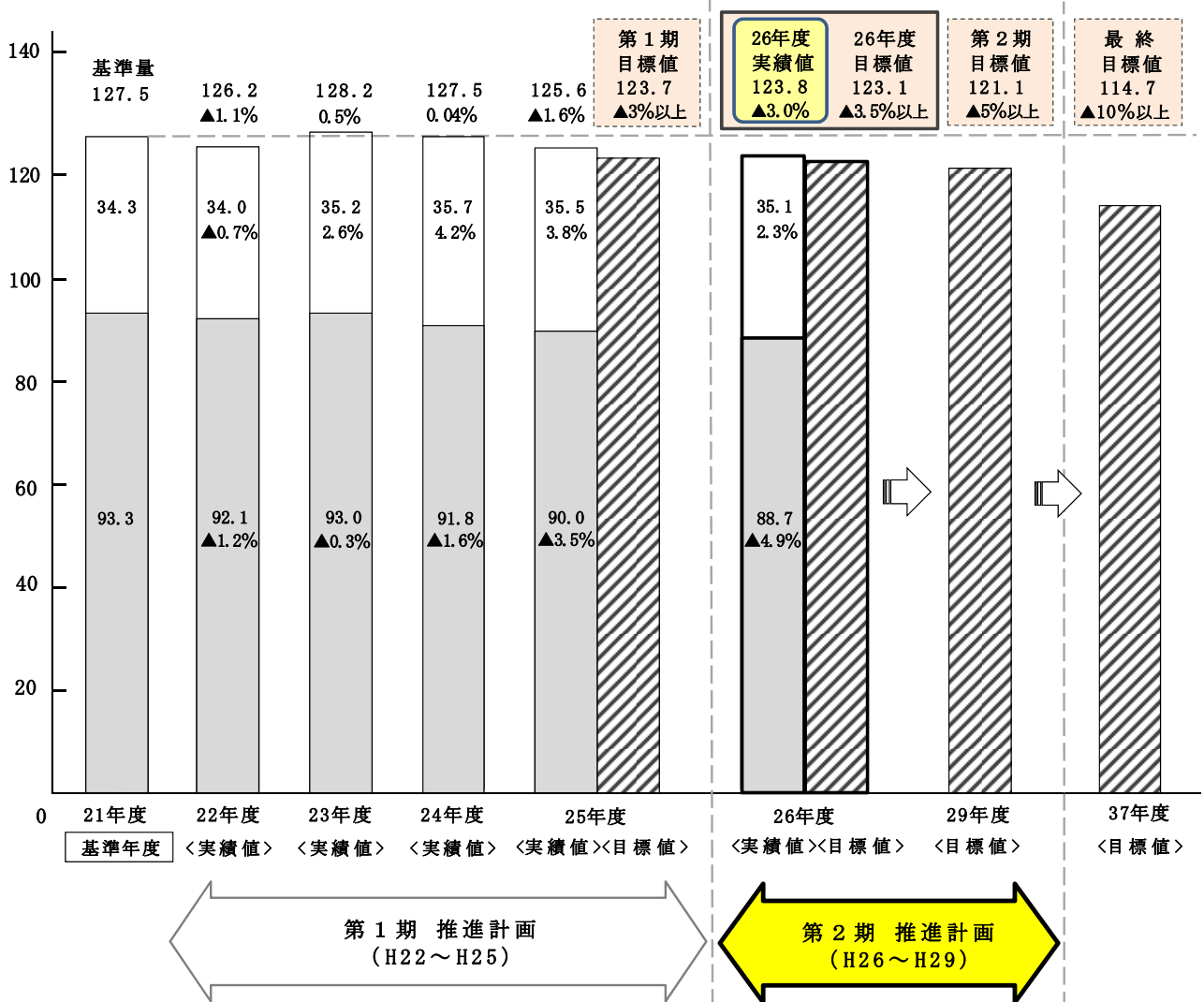
(単位：トン)

	ごみと資源の総量						合 計
	ごみ量	資源化量	家庭系	ごみ量	資源化量	事業系	
21年度 実績 (基準年度)	611,299	321,533	932,833	318,429	24,183	342,611	1,275,444
25年度 実績 (第1期推進計画終了年度)	591,892	308,116	900,008	309,526	45,970	355,496	1,255,504
26年度 実績 (第2期推進計画初年度)	589,895	296,994	886,889	306,267	44,360	350,627	1,237,516
21年度との 差	▲ 21,404	▲ 24,540	▲ 45,944	▲ 12,162	20,178	8,016	▲ 37,928
	▲ 3.5%	▲ 7.6%	▲ 4.9%	▲ 3.8%	83.4%	2.3%	▲ 3.0%

「ごみと資源の総量」の経年比と計画目標

□ 事業系  
■ 家庭系

(単位：万トン)



注 各年度の「ごみと資源の総量」の下の数値は、平成21年度の基準量からの増減比率である。



### (3) 平成27年度以降の取組

平成27年度においても、引き続き「食品ロス・生ごみの削減」と「分別・リサイクルの徹底」に重点を置いた取組を進める。

平成26年度に実施した食品ロスに関するアンケート結果や、各啓発イベント等で市民に接している焼却工場や事務所の職員からの聞き取り調査等を踏まえ、食品ロスに対する市民の関心をより高めるため、イベントや広報紙、ウェブサイトなどの様々な機会や媒体等を用い、ごみの分別や、食品ロスへの理解と削減に向けた取組についての、更なる普及啓発活動を行っていくこととしている。

事業者に対しては、食べきり協力店の拡大のほか、食品衛生管理者講習会等を利用して、食品廃棄物の削減への働きかけなどを進めるとともに、排出事業所への立入調査や焼却工場での搬入物検査の実施による適正なごみ処理の指導等を継続的に行って、ごみの発生抑制と分別徹底の取組を推進することとしている。

#### 【 意 見 】

「ヨコハマ3R夢プラン」の指標である「ごみと資源の総量」は、これまでの取組の成果として年々減少傾向にあるものの、第2期推進計画の初年度である平成26年度は3.0%の削減結果となり、目標値の3.5%以上の削減には届いていない。

目標達成に向けて、市民や事業者に対するごみの発生抑制や、分別徹底の普及啓発を、粘り強く行っていく必要がある。特に、ごみと資源の総量が基準年度より増加となっている事業系については、排出事業所への立入調査や焼却工場での搬入物検査等によるごみの適正処理の指導強化などを、引き続き進めていくことが大切である。

また、第2期推進計画の重要テーマとして推進していく「食品ロス・生ごみの削減」については、手つかず食品の削減など具体的な取組を市民や事業者に分かりやすく示して、食品廃棄物の削減を推進していくことが必要である。

## 8 公有財産の戦略的な有効活用（財政局）

本市では、「横浜市資産活用基本方針（平成22年3月策定）」（以下「基本方針」という。）に基づき、公有財産（土地及び建物）を戦略的に有効活用していくため、全庁的な保有土地等の現状把握の実施と情報の共有化、用途廃止施設の利活用や利用見込みのない土地の公募売却などの資産活用の推進、さらに資産活用における民間ノウハウ等の活用について取り組んでいる。

また、平成26年度に策定された中期計画においても、本市で保有する全ての土地及び建物について経営的視点に立って、資産の価値を最大限に引き出せる活用策を決定することなどを目標として取組を進めている。

これまでの取組を更に推進し、中期計画に掲げた事業目標の実現に向けて、公共施設のマネジメントに向けた取組と連携を図るなど、平成27年3月に基本方針の一部改訂を行った。

### (1) 基本方針に基づく取組

#### ア 全庁的な保有土地等の現状把握の実施

保有土地等の現状把握を的確に行うため、平成22年度から一般会計（道路用地と河川用地を除く。）、特別会計、資産活用推進基金において保有する土地及び建物のうち、約7,900件の資産たな卸し<sup>※1</sup>を実施している。また、平成24年度からは、調査対象を道路用地や河川用地等に拡大して、売却可能資産、貸付可能資産などに分類整理してきた。

平成26年度は、公益性や市場性を踏まえて資産の精査を更に進めた。

その結果、資産たな卸しにより分類整理した財産のうち、平成26年度末時点での一般会計、特別会計、資産活用推進基金における売却可能資産は97件、貸付可能資産は8件となっている。

#### ※1 資産たな卸し

各区局が、所管する土地及び建物について、個々に面積、帳簿価格（場合によっては時価）、土地利用状況や事業利用見込みなど管理状況の現状把握を行うこと

## イ 資産活用の推進

用途廃止施設の利活用については、平成25年度までに 22施設の活用処分方針を策定した。平成26年度は、資産活用推進会議において新たに 2施設の活用方針を策定するとともに、平成25年度までに活用処分方針を策定した案件のうち、旧戸塚区役所跡地など 3件について、公募や入札により売買契約を締結した。

また、平成26年度は、資産たな卸しにより売却可能と分類整理された土地について、一般会計と資産活用推進基金合計で 12件、17億 3,768万円の売却を行った。貸付可能と分類整理された土地については、一般会計と資産活用推進基金合計で 3件、3,937万円の貸付を行った。

## ウ 民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進

資産活用に当たっては、これまで「民間事業者のノウハウを活用した資産活用の推進」を掲げ、サウンディング型市場調査<sup>※2</sup>の導入など様々な取組を行ってきた。資産の中でも、比較的大規模な土地については売却により周辺地域の環境に大きな影響を与える可能性があることから、民間事業者の提案を取り入れた事業提案型公募など、まちづくりにも配慮した手法によって売却を進めてきた。

平成26年度は、課題解決型公募方式<sup>※3</sup>により 1件、二段階一般競争入札方式<sup>※4</sup>により 2件、価格固定プロポーザル方式<sup>※5</sup>により 1件の事業予定者を決定した。

※2 サウンディング型市場調査  
活用検討の早い段階で、民間事業者との対話を通じてアイデアを得る手法

※3 課題解決型公募方式  
価格固定プロポーザル方式の一種であり、公募の前に民間事業者との対話を取り入れ、適切に市場を把握しながら、地域の課題解決につながる提案を促す公募

※4 二段階一般競争入札方式  
まちづくりの観点から資産の利用等に関する企画提案を審査した上で、一定水準以上の提案者が価格競争を行い、事業予定者を決定する公募

※5 価格固定プロポーザル方式  
価格を固定した上で事業提案内容を審査し、事業予定者を決定する公募

## エ 財産管理の適正化

全庁的な財産管理の適正化の取組として、目的外使用許可や貸付手続、指定管理施設や運営委託施設の管理状況等についての自主点検を行っている。

平成26年度は、土地及び建物を所管している 18区 14局が、各区局で自主点検を行った。実施方法は、各区局が財政局作成の点検様式に基づき、公有財産に係る図面の保管状況や目的外使用許可の状況等について現地調査を行い、結果について財政局に報告を行った。管理状況はおおむね適正であったが、使用許可手続のない自販機などの設置物が現地に存在している事例や、所管換の内容が公有財産台帳に未反映であるなどの事例が報告された。

財政局は、自主点検の結果を踏まえ、今後公有財産についての研修を充実させるなどの取組を行うこととしている。

自主点検の対象とした公有財産

区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区庁舎、地域ケアプラザ、土木事務所、地区センター、区民文化センター等から3箇所</li> <li>・上記以外の財産から1箇所</li> </ul>	計4箇所
局	供用施設（休止施設・用途廃止施設は除く。）	計4箇所

注 企業局及び市立大学、並びに公有財産（土地及び建物）を保有していない局は対象外

### (2) 横浜市土地開発公社の保有土地の引継ぎ

横浜市土地開発公社については、平成26年3月末に解散、6月末に清算を終了し、保有土地の本市への引継ぎを行った。本市が引き継いだ土地の面積は約22.8ha、簿価は1,451億円である。これらの土地については一旦財政局で受け入れ、約11.7ha（簿価225億円）については、道路や公園緑地などの事業用地として各局に所管換を行った。

また、約11.1ha（簿価1,226億円）については、10年以内に民間への売却を目指すこととしているが、みなとみらい21地区の土地10.1haのうち、1件（0.3ha）は平成26年度中に売却が完了し、もう1件（0.7ha）については事業予定者を決定した。平成27年度も引き続き公募等により売却を進めることとしている。

横浜市土地開発公社から引き継いだ土地の状況

区分	面積	簿価 (公社清算時)	事業時期
各局へ所管換した事業用地	ha 11.7	億円 225	
道路事業用地	0.6	23	10年以内
公園・緑地事業用地	10.6	141	10年以内（一部事業中）
福祉施設事業用地	0.1	5	供用済
都市計画事業用地	0.3	44	5年以内
区庁舎等事業用地	0.1	13	事業中
売却予定土地	11.1	1,226	
みなとみらい21地区 土地	10.1	1,151	26年度売却済1件 26年度事業予定者決定1件 その他は10年以内に売却予定
洋光台五丁目土地	0.4	39	10年以内に売却予定
笠間町扇子田土地	0.6	36	
合計	22.8	1,451	

### (3) 新地方公会計の推進

財政局は、平成23年度から「資産評価プロジェクト」により、公有財産台帳に登載された土地及び建物と、道路用地、農道、河川用地、水路等、並びに港湾施設等の構造物及び工作物について、順次現在価値の把握（公正価値評価）を行ってきた。

平成26年度は、工作物や構造物について、範囲を広げて新たな財産の把握を行った。

本市では、平成27年1月の総務省通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（平成27年1月23日付総財務第14号）」に基づき、平成27年度末までに、固定資産台帳の整備基準の作成及び開始時の固定資産台帳の整備を行うこととしている。

【 意 見 】

公有財産（土地及び建物）については、これまで「横浜市資産活用基本方針」に基づき、様々な取組を進めてきたところであり、資産活用についてのこれまでの取組を更に推進していくことが求められる。

資産たな卸しにより売却可能資産、貸付可能資産に分類整理された資産については、早期に売却や貸付を行い、本市の財源として活用していくため、区との連携も図るなど、売却・貸付をより一層促進していく必要がある。

また、新地方公会計における固定資産台帳の整備に当たっては、確実に作成するとともに、台帳を基に作成する財務書類を活用し、公有財産管理の充実につなげていくことが重要である。

## 9 内部監察の推進

### (1) 事務処理ミス状況

平成26年度の事務処理ミス状況は、全体件数は482件で、平成25年度の388件より94件増加した。このうち、個人情報漏えい事故は全体の半数以上を占めており、196件から246件と50件増加した。

特に、誤送付及び誤送信については、平成25年度の87件から平成26年度は117件へ増加した。このうち、個人情報漏えい事故も76件から100件と増加した。

事務処理ミス状況

(単位：件)

年度	誤送付 誤送信	誤交付	誤記載	紛失	入札 関連	処理 誤り	処理 遅延	請求 誤り	その他	計
平成25年度	87	64	24	46	51	69	21	20	6	388
(うち個人情報 漏えい事故)	(76)	(60)	(4)	(40)	(0)	(13)	(0)	(1)	(2)	(196)
平成26年度	117	68	39	45	63	82	42	23	3	482
(うち個人情報 漏えい事故)	(100)	(63)	(12)	(40)	(0)	(25)	(1)	(3)	(2)	(246)

(総務局コンプライアンス推進室・市民局市民情報室資料)

### (2) 事務処理ミス防止に向けた取組

区局においては、研修や内部監察を行い、ミス防止に努めており、事務処理ミスを起こした職場においては、事務手続を見直すなど、再発防止策を講じている。

総務局では、コンプライアンスに関する様々な研修を実施するとともに、各職場での研修を支援するための資料の提供及び事務処理ミスの事例についての情報提供を行っている。

個人情報の取扱いについては、研修や点検表を用いての自主点検、事故事例の情報共有、通知による注意喚起を行っている。また、情報システム、データ及び記録媒体のセキュリティ対策についての内部監査や標的型攻撃メールに関する対策を行っている。

### (3) 内部監察の実施

本市では、公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保を目的に、各区局統括本部が所掌する事務について点検、調査及び評価を実施する仕組みとして内部監察を行っている。

平成23年度からは、全 43区局において内部監査が実施されている。テーマや実施方法などについては、各区局がそれぞれの職場の課題を反映して設定しており、多くの区局においては「経理事務の自己点検」を内部監査に位置付けて実施している。

平成26年度に各区局が行った内部監査のテーマは、次のとおりである。

平成26年度内部監査実施状況（テーマ）

	実施テーマ	実施区局
「経理事務の自己点検」を内部監査に位置付けて実施	経理事務	神奈川区
	金券類の管理（タクシーチケット・郵券の取扱状況）	西区
	物品管理事務の出納事務検査	中区
	契約事務に係る事務手続の確認	南区
	嘱託員・アルバイトの出張旅費	港南区
	補助金事務	保土ヶ谷区
	金券等の管理（自動車借上げ共通乗車券・郵券の取扱い）	旭区
	金券（郵券）の管理	金沢区
	物品出納通知書の作成及び会計管理者への送付	港北区
	郵券の管理状況の自己点検／経理書類原本の保管状況調査	緑区
	物品調達に係る検査及び仕様内容	青葉区
	金券（タクシーチケット、郵券）取扱事務の自己点検	都筑区
	契約事務に係る事務手続の確認	戸塚区
	金券（共通乗車券・郵券）の取扱事務	栄区
	郵券管理簿の記載内容の確認／郵券管理簿に記載された郵券の残数と現物との照合	泉区
	経理書類の原本確認	瀬谷区
	物品管理事務	温暖化対策統括本部
	タクシーチケット等の取扱い	政策局
	委託業務における履行確認手続の点検ほか	総務局
	支払遅延の防止／適切な物品等発注事務の確認	財政局
	契約事務／物品管理事務	市民局
	重要物品の管理状況	文化観光局
	委託業務に係る事務手続	経済局
	経理事務（検査・確認事務）	こども青少年局
	支払期限内の支払確認／支出命令書添付文書（PDF）と原本の確認／その他	健康福祉局
	経理事務全般	資源循環局
	契約関係書類の原本確認の徹底／入札案件におけるチェックリストの点検	建築局
	前渡金管理事務及び契約・支出事務等に係る書類等の確認	都市整備局
	契約事務に関する文書と書類（原本）の確認／物品管理事務	道路局
	契約事務に係る事務手続の確認／物品役務検査事務に係る事務手続の確認／歳入（調定）事務手続の確認	港湾局
	経理関係書類の原本確認	消防局
	経理事務全般／現金等の適正な管理	会計室
	物品管理事務における書類の点検	水道局
	小払資金制度による支払手続の点検／旅費の精算手続の点検／少額契約制度の改正に伴う事務手続の点検	交通局
	平成25年度に執行した各課契約案件／検査員名簿の状況確認／物品受払整理簿の状況確認	病院経営局
	各課における現金、金券の保管状況及び使用状況の確認	教育委員会事務局
	前渡金口座等の管理状況	選挙管理委員会事務局
	金券（共通乗車券・郵券）の管理状況	人事委員会事務局
	契約事務の適正な執行	監査事務局
	現金及び金券類の管理事務の適正性／物品購入・物品管理事務の適正性／契約事務の適正性	議会局
	物品役務検査事務	



	実施テーマ	実施区局
独自のテーマで実施	鶴見区役所公用車運転管理要綱に基づく事務適正化	鶴見区
	公金外現金関係書類	神奈川区
	コンプライアンス推進に向けた事務・事業の点検	磯子区
	公金外現金取扱事務に係る内部相互監査	緑区
	委託設計書に係る事務処理ミス対策／公金外現金の取扱いの確認	環境創造局
	公金外現金事務の適正性	監査事務局
	文書事務に係る自己点検	水道局
	裏紙の利用状況確認	交通局

注「経理事務の自己点検」を内部監察に位置付けて実施したことに加えて独自のテーマも実施した場合、区局は重複する。

### 【意見】

平成26年度の事務処理ミスは、482件と平成25年度に比べ 94件増加している。とりわけ、個人情報漏えいに関する事故は 50件増加し 246件となっている。

国の関係団体や民間企業等による個人情報漏えいに関する事故が相次いだこともあり、市民の個人情報の取扱いに係る意識は近年極めて高くなっている。

さらに、個人情報の漏えいに関する事故は、市民の生命、財産の危機につながることもあり、一たび発生すると本市行政の信頼を著しく損なうものであるため、日頃の事務処理においては、この重大性を常に意識し、不断の注意をもって取り扱うことが特に求められる。

経常業務やICT業務については、個人情報漏えい事故防止に向けたダブルチェックなど事務処理手順等が定められており、各職場で責任職と職員が一体となって、改めてこれらのルールを確認し、遵守、励行していかなければならない。

また、今後、個人情報漏えいに関する事故を減らすために、所管局である総務局、市民局が連携して発生原因を分析し、業務体制や手順の課題を明確にした上で、各区局に対して研修、指導等を行い、各区局においては、実効性のある対策を講じるとともに、個人情報漏えい事故防止を内部監察のテーマとするなど、全庁的な取組の実施を強く求めるものである。

## 第5 各会計の決算

### 1 総 括

#### (1) 予算の編成

平成26年度予算は、新たな中期4か年計画の初年度として、防災対策や減災対策、子育て支援、教育環境の整備、医療施策や福祉施策、経済活性化のための支援などの、同計画で掲げた様々な施策を着実に推進するとともに、特に施設等整備費を中心に、平成25年度2月補正予算と一体となった、いわゆる“15か月予算”として予算編成が行われた。

また、平成26年12月には、台風の被害等に対する水害対策などに係る補正予算を編成し、平成27年2月には、国の経済対策補正と連携し、橋りょうの耐震補強や道路・学校の修繕、公共建築物の老朽化対策などに係る補正予算を編成した。

最終的な予算は一般会計 1兆 4,801億 8,482万円、特別会計（公営企業会計を除く。）1兆 3,878億 8,266万円となり、両会計の合計は 2兆 8,680億 6,747万円となっている。

#### (2) 決算の状況

一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）を合計すると、歳入決算額は 2兆 8,181億 8,901万円、歳出決算額は 2兆 7,731億 9,497万円で、予算現額に対する比率は歳入 98.3%、歳出 96.7%であり、歳入歳出差引額は 449億 9,404万円となっている。

歳入歳出決算年度比較表

区 分		平成26年度	予算現額に対する比率	対前年度増減率	平成25年度
一般会計	歳入	1,441,260,553,369 円	97.4 %	△ 8.3 %	1,571,581,830,821 円
	歳出	1,424,585,944,360	96.2	△ 7.7	1,544,264,491,298
	差引	16,674,609,009	—	—	27,317,339,523
特別会計	歳入	1,376,928,460,513	99.2	3.8	1,326,001,962,735
	歳出	1,348,609,025,176	97.2	3.5	1,302,893,489,022
	差引	28,319,435,337	—	—	23,108,473,713
合 計	歳入	2,818,189,013,882	98.3	△ 2.7	2,897,583,793,556
	歳出	2,773,194,969,536	96.7	△ 2.6	2,847,157,980,320
	差引	44,994,044,346	—	—	50,425,813,236

## 2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算額は、表のとおりであり、歳入 1兆 4,412億 6,055万円、歳出 1兆 4,245億 8,594万円で、歳入歳出差引額は 166億 7,461万円である。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 136億 7,271万円を差し引いた実質収支額は、30億 190万円である。

一般会計決算の状況

	平成26年度(A)	平成25年度(B)	差引(A)－(B)	対前年度 増減率
歳入決算額(a)	円 1,441,260,553,369	円 1,571,581,830,821	円 △ 130,321,277,452	% △ 8.3
歳出決算額(b)	1,424,585,944,360	1,544,264,491,298	△ 119,678,546,938	△ 7.7
歳入歳出差引額(c)=(a)－(b)	16,674,609,009	27,317,339,523	△ 10,642,730,514	△ 39.0
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	13,672,713,169	19,829,796,403	△ 6,157,083,234	△ 31.0
実質収支額(e)=(c)－(d)	3,001,895,840	7,487,543,120	△ 4,485,647,280	△ 59.9
前年度純繰越金(f)	3,743,771,120	627,095,891	3,116,675,229	497.0
当年度のみ収支額(g)=(e)－(f)	△ 741,875,280	6,860,447,229	△ 7,602,322,509	△ 110.8

## (1) 歳 入

歳入決算の収入済額は1兆4,412億6,055万円で、予算現額に対する比率は97.4%（前年度96.6%）、調定額に対する比率は98.4%（前年度98.6%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

収入済額の構成比率の高い科目は、市税50.0%、国庫支出金16.2%、市債9.7%である。

## 一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	予 算 現 額	調 定 額
	円	円	円
1 市 税	718,295,000,000	719,341,000,000	729,429,571,161
2 地 方 譲 与 税	8,372,001,000	8,372,001,000	7,983,150,498
3 利 子 割 交 付 金	1,320,000,000	1,201,000,000	1,299,333,000
4 配 当 割 交 付 金	3,276,000,000	3,307,000,000	5,650,855,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,032,000,000	1,535,000,000	3,537,904,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	39,428,000,000	39,428,000,000	40,464,108,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	155,000,000	157,000,000	145,943,788
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,163,000,000	1,726,000,000	2,161,558,607
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	10,858,000,000	11,399,000,000	11,085,393,615
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	599,000,000	591,000,000	591,240,000
11 地 方 特 例 交 付 金	2,725,000,000	2,725,000,000	2,558,169,000
12 地 方 交 付 税	23,000,000,000	24,315,290,000	24,705,734,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,137,000,000	1,137,000,000	919,185,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	37,107,409,000	37,112,372,000	36,589,141,774
15 使 用 料 及 び 手 数 料	40,522,761,000	40,522,761,000	39,777,367,572
16 国 庫 支 出 金	230,609,093,000	255,135,310,356	234,030,628,920
17 県 支 出 金	53,379,017,000	56,283,843,621	50,658,648,428
18 財 産 収 入	14,371,865,000	17,582,986,000	13,335,486,152
19 寄 附 金	331,862,000	331,862,000	336,905,397
20 繰 入 金	9,559,041,000	10,161,745,000	10,042,528,260
21 繰 越 金	1,000	23,573,494,403	23,573,567,523
22 諸 収 入	79,967,120,000	79,962,950,000	85,799,403,988
23 市 債	140,000,000,000	144,283,200,000	139,575,200,000
合 計	1,418,208,170,000	1,480,184,815,380	1,464,251,023,683

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金等の10科目であり、一方、収入済額が予算現額を下回ったものは、財産収入等の13科目である。

また、不納欠損額は17億6,758万円で、前年度に比べ4億9,055万円（21.7%）減少しており、収入未済額は212億2,289万円で、前年度に比べ4億4,044万円（2.1%）増加している。

## 歳 入 一 覧 表

収 入 済 額					不納欠損額	収入未済額
金 額	構成比率	当初予算額に対する比率	予算現額に対する比率	調 定 額 に対する比率		
円	%	%	%	%	円	円
719,971,635,575	50.0	100.2	100.1	98.7	1,317,156,309	8,140,779,277
7,983,150,498	0.6	95.4	95.4	100	0	0
1,299,333,000	0.1	98.4	108.2	100	0	0
5,650,855,000	0.4	172.5	170.9	100	0	0
3,537,904,000	0.2	342.8	230.5	100	0	0
40,464,108,000	2.8	102.6	102.6	100	0	0
145,943,788	0.0	94.2	93.0	100	0	0
2,161,558,607	0.1	99.9	125.2	100	0	0
11,085,393,615	0.8	102.1	97.2	100	0	0
591,240,000	0.0	98.7	100.0	100	0	0
2,558,169,000	0.2	93.9	93.9	100	0	0
24,705,734,000	1.7	107.4	101.6	100	0	0
919,185,000	0.1	80.8	80.8	100	0	0
31,852,072,410	2.2	85.8	85.8	87.1	292,272,702	4,444,796,662
39,286,559,832	2.7	96.9	96.9	98.8	24,685,343	466,122,397
234,030,628,920	16.2	101.5	91.7	100	0	0
50,658,648,428	3.5	94.9	90.0	100	0	0
13,240,764,851	0.9	92.1	75.3	99.3	6,717,792	88,003,509
336,905,397	0.0	101.5	101.5	100	0	0
10,042,528,260	0.7	105.1	98.8	100	0	0
23,573,567,523	1.6	略	100.0	100	0	0
77,589,467,665	5.4	97.0	97.0	90.4	126,747,440	8,083,188,883
139,575,200,000	9.7	99.7	96.7	100	0	0
1,441,260,553,369	100	101.6	97.4	98.4	1,767,579,586	21,222,890,728

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると表のとおりであり、収入済額は7,199億7,164万円（前年度7,073億6,229万円）と前年度に比べ126億934万円（1.8%）増加した。

これは、法人市民税が企業収益の回復基調を反映し64億273万円（11.0%）、個人市民税が株式譲渡収入の増加等により28億4,410万円（1.0%）、固定資産税が家屋の新增築等により28億2,459万円（1.1%）増加したこと等によるものである。

なお、平成26年度の当初予算額（7,182億9,500万円）との比較では、株式譲渡収入の増加等により、16億7,664万円の増となっている。

市 税 収 入

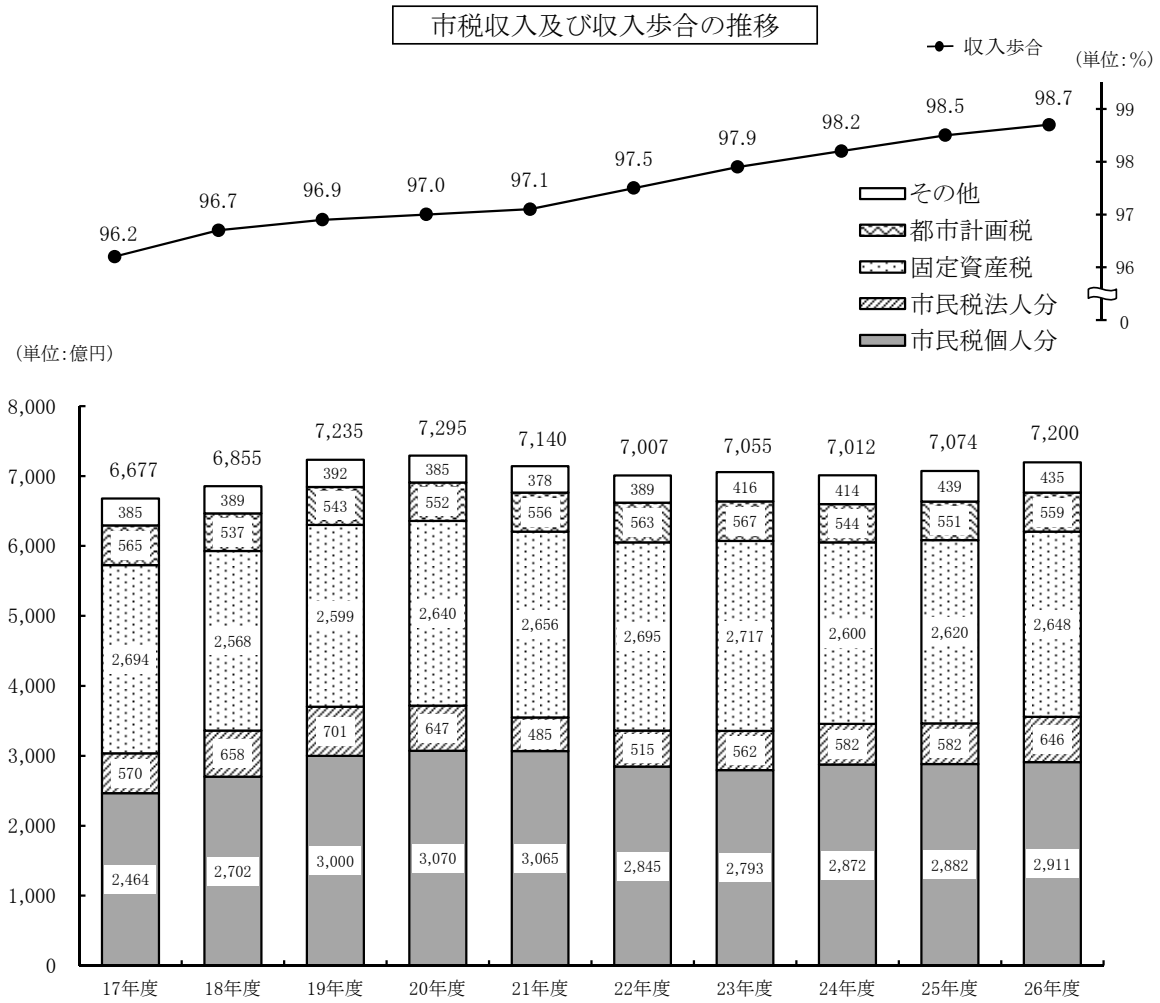
税目別	平成26年度						
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収入歩合	不納欠損額	収入未済額
	円	円	%	%	%	円	円
市民税	362,062,025,019	355,681,474,331	49.4	2.7	98.2	1,001,091,563	5,379,459,125
内訳							
個人分	297,089,376,565	291,071,664,840	40.4	1.0	98.0	954,413,763	5,063,297,962
法人分	64,972,648,454	64,609,809,491	9.0	11.0	99.4	46,677,800	316,161,163
固定資産税	267,242,952,742	264,845,237,969	36.8	1.1	99.1	243,580,688	2,154,134,085
軽自動車税	2,080,751,819	1,987,997,477	0.3	3.8	95.5	14,248,712	78,505,630
市たばこ税	23,760,496,370	23,760,496,370	3.3	△ 3.1	100	0	0
特別土地保有税	0	0	0	—	—	0	0
入湯税	80,983,500	80,983,500	0.0	4.2	100	0	0
事業所税	17,726,023,245	17,711,449,874	2.5	2.1	99.9	781,774	13,791,597
都市計画税	56,476,338,466	55,903,996,054	7.8	1.5	99.0	57,453,572	514,888,840
合計	729,429,571,161	719,971,635,575	100	1.8	98.7	1,317,156,309	8,140,779,277

市税全体の収入歩合（収入済額の調定額に対する比率）は 98.7%と、前年度（98.5%）に比べ 0.2ポイント増加し、収入未済額についても 81億 4,078万円と、前年度に比べ 11億 4,413万円（12.3%）減少した。これは、前年度に引き続き、特に現年課税分に重点を置いて滞納発生直後から催告や財産調査を実施し、滞納額の年度内納付を推進したことなどによるものである。

また、不納欠損額は 13億 1,716万円と、前年度に比べて 2億 8,637万円（17.9%）減少した。

## 状 況 比 較 表

平成 25 年 度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対 前 年 度 増 減 率	収 入 歩 合	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	%	%	%	円	円
353,870,769,041	346,434,647,051	49.0	0.3	97.9	1,294,864,747	6,141,257,243
295,164,609,863	288,227,564,107	40.7	0.4	97.6	1,164,659,454	5,772,386,302
58,706,159,178	58,207,082,944	8.2	0.0	99.1	130,205,293	368,870,941
264,709,206,027	262,020,651,976	37.0	0.8	99.0	236,952,243	2,451,601,808
2,019,203,298	1,915,259,504	0.3	3.0	94.9	16,609,203	87,334,591
24,513,887,510	24,513,887,510	3.5	10.7	100	0	0
0	0	0	—	—	0	0
77,706,800	77,706,800	0.0	5.9	100	0	0
17,365,749,843	17,347,713,015	2.5	0.2	99.9	285,043	17,751,785
55,694,209,753	55,052,428,516	7.8	1.2	98.8	54,814,404	586,966,833
718,250,732,272	707,362,294,372	100	0.9	98.5	1,603,525,640	9,284,912,260





## イ 市税を除く主な歳入

市税を除く主な歳入の収入済額を前年度と比較すると、表のとおりである。

市税を除く主な歳入科目の収入済額等比較表

款 別	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
第12款 地 方 交 付 税	24,705,734,000	22,518,620,000	2,187,114,000	9.7
第14款 分 担 金 及 び 負 担 金	31,852,072,410	31,135,492,847	716,579,563	2.3
第15款 使 用 料 及 び 手 数 料	39,286,559,832	39,324,649,274	△ 38,089,442	△ 0.1
第16款 国 庫 支 出 金	234,030,628,920	241,234,818,841	△ 7,204,189,921	△ 3.0
第18款 財 産 収 入	13,240,764,851	7,465,896,703	5,774,868,148	77.3
第22款 諸 収 入	77,589,467,665	105,763,258,715	△ 28,173,791,050	△ 26.6
第23款 市 債	139,575,200,000	265,447,985,906	△ 125,872,785,906	△ 47.4

## 【第12款地方交付税】

収入済額は、247億 573万円（前年度 225億 1,862万円）であり、21億 8,711万円（9.7%）の増となっている。

## 【第14款分担金及び負担金】

収入済額は、318億 5,207万円（前年度 311億 3,549万円）であり、主なものは、1項2目1節保育所費負担金 163億 8,826万円（前年度 152億 3,459万円）、1項8目3節学校給食費負担金 86億 6,513万円（前年度 86億 8,246万円）、1項3目7節生活保護費負担金（返還金及び徴収金）12億 7,555万円（前年度 14億 1,814万円）である。

不納欠損額は、2億 9,227万円（前年度 4億 2,529万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 1億 9,584万円（前年度 2億 4,281万円）及び保育所費負担金 8,541万円（前年度 1億 7,802万円）である。

収入未済額は、44億 4,480万円（前年度 35億 8,176万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 34億 5,719万円（前年度 26億 7,022万円）及び保育所費負担金 7億 2,110万円（前年度 6億 8,620万円）である。

**【第15款使用料及び手数料】**

収入済額は、392億 8,656万円（前年度 393億 2,465万円）であり、主なものは、1項8目2節公営住宅使用料 103億 6,085万円（前年度 104億 1,456万円）である。

不納欠損額は、2,469万円（前年度 1億 5,117万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 2,051万円（前年度 1億 2,627万円）である。

収入未済額は、4億 6,612万円（前年度 5億 2,057万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 4億 246万円（前年度 4億 3,709万円）である。

**【第16款国庫支出金】**

収入済額は、2,340億 3,063万円（前年度 2,412億 3,482万円）であり、主なものは、生活保護費負担金などの1項2目健康福祉費国庫負担金 1,216億 1,447万円（前年度 1,195億 988万円）、児童手当費負担金などの1項1目こども青少年費国庫負担金 597億 4,346万円（前年度 590億 7,152万円）である。

**【第18款財産収入】**

収入済額は、132億 4,076万円（前年度 74億 6,590万円）であり、主なものは、2項1目1節土地売払収入 78億 7,192万円（前年度 23億 9,423万円）、1項1目1節土地貸付収入 43億 5,761万円（前年度 40億 6,146万円）である。

**【第22款諸収入】**

収入済額は、775億 8,947万円（前年度 1,057億 6,326万円）であり、主なものは、3項貸付金元利収入 449億 9,722万円（前年度 743億 1,937万円）である。

不納欠損額は、1億 2,675万円（前年度 7,814万円）であり、主なものは、生活保護費返納金の消滅時効分である。

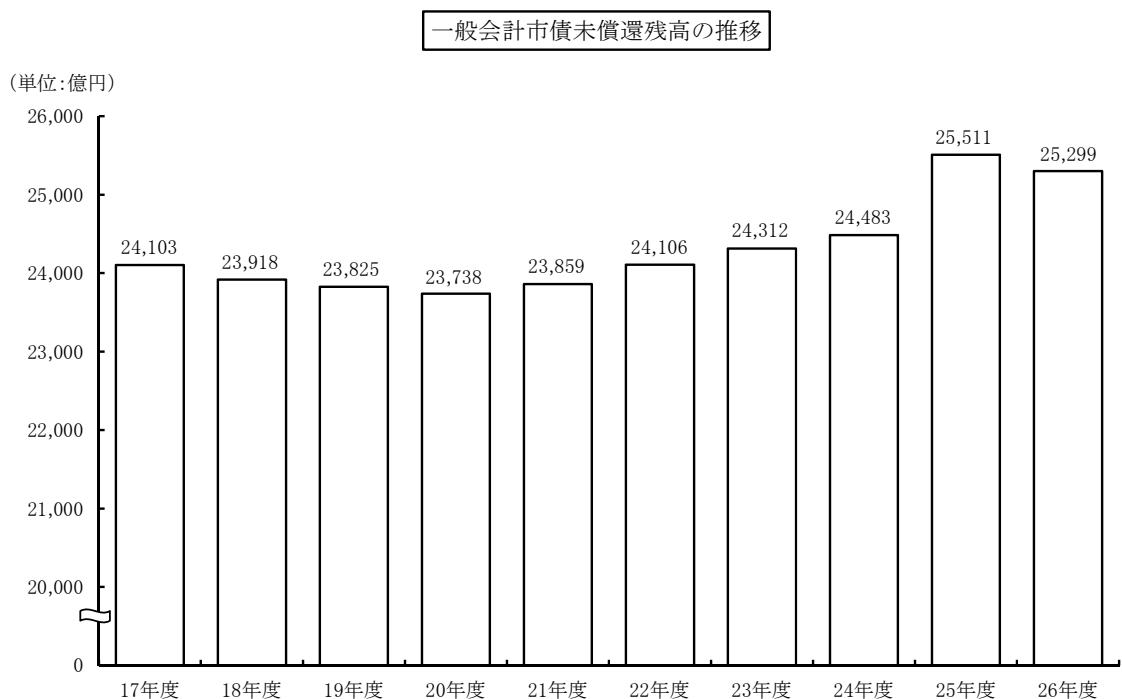
収入未済額は、80億 8,319万円（前年度 73億 12万円）であり、主なものは、産業廃棄物最終処分場の行政代執行費 46億 598万円（前年度 43億 3,776万円）及び東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用） 20億 2,576万円（前年度 16億 7,100万円）である。

## 【第23款市債】

収入済額は 1,395億 7,520万円（前年度 2,654億 4,799万円）である。前年度は、横浜市土地開発公社の解散に伴い、本市がその元金及び利子の支払を保証し、並びに損失補償を行っている同公社の借入金の償還に要する経費に充てるため、第三セクター等改革推進債を 1,372億円起債した。そのため、前年度に比べて減となっている。

平成26年度末の市債未償還残高は、2兆 5,298億 7,018万円と、前年度に比べ 212億 6,490万円（0.8%）減となった。

市債未償還残高の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。



(2) 歳 出

歳出決算の支出済額は1兆4,245億8,594万円で、予算現額に対する比率は96.2%（前年度94.9%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額		支 出 済 額			
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	予算現額に対する比率	対前年度増減率
	円	%	円	%	%	%
1 議 会 費	3,080,445,000	0.2	2,997,455,968	0.2	97.3	4.6
2 総 務 費	75,681,647,572	5.1	73,183,450,721	5.1	96.7	△65.5
3 市 民 費	40,092,797,478	2.7	39,164,607,408	2.7	97.7	5.8
4 文 化 観 光 費	7,431,426,000	0.5	6,990,303,428	0.5	94.1	△29.2
5 経 済 費	53,987,358,158	3.6	50,387,955,832	3.5	93.3	△26.3
6 こども青少年費	231,383,231,000	15.6	227,207,453,828	15.9	98.2	8.5
7 健 康 福 祉 費	315,533,347,125	21.3	308,333,952,414	21.6	97.7	5.1
8 環 境 創 造 費	37,966,838,721	2.6	34,202,045,040	2.4	90.1	4.0
9 資 源 循 環 費	46,220,986,879	3.1	43,985,398,808	3.1	95.2	9.2
10 建 築 費	24,554,332,000	1.7	22,628,587,026	1.6	92.2	5.5
11 都 市 整 備 費	15,583,644,360	1.1	14,007,251,214	1.0	89.9	△33.3
12 道 路 費	82,686,956,551	5.6	69,026,898,163	4.8	83.5	△1.5
13 港 湾 費	34,548,709,000	2.3	30,835,894,544	2.2	89.3	△2.8
14 消 防 費	41,974,379,610	2.8	40,632,419,177	2.9	96.8	3.9
15 教 育 費	95,202,153,291	6.4	89,321,621,434	6.3	93.8	△3.4
16 公 債 費	185,252,007,000	12.5	184,453,324,972	12.9	99.6	5.8
17 諸 支 出 金	188,048,793,419	12.7	187,227,324,383	13.1	99.6	△0.4
18 予 備 費	955,762,216	0.1	0	0	0	—
合 計	1,480,184,815,380	100	1,424,585,944,360	100	96.2	△7.7

支出済額の構成比率の高い科目は、健康福祉費 21.6%、こども青少年費 15.9%、諸支出金 13.1%、公債費 12.9%である。

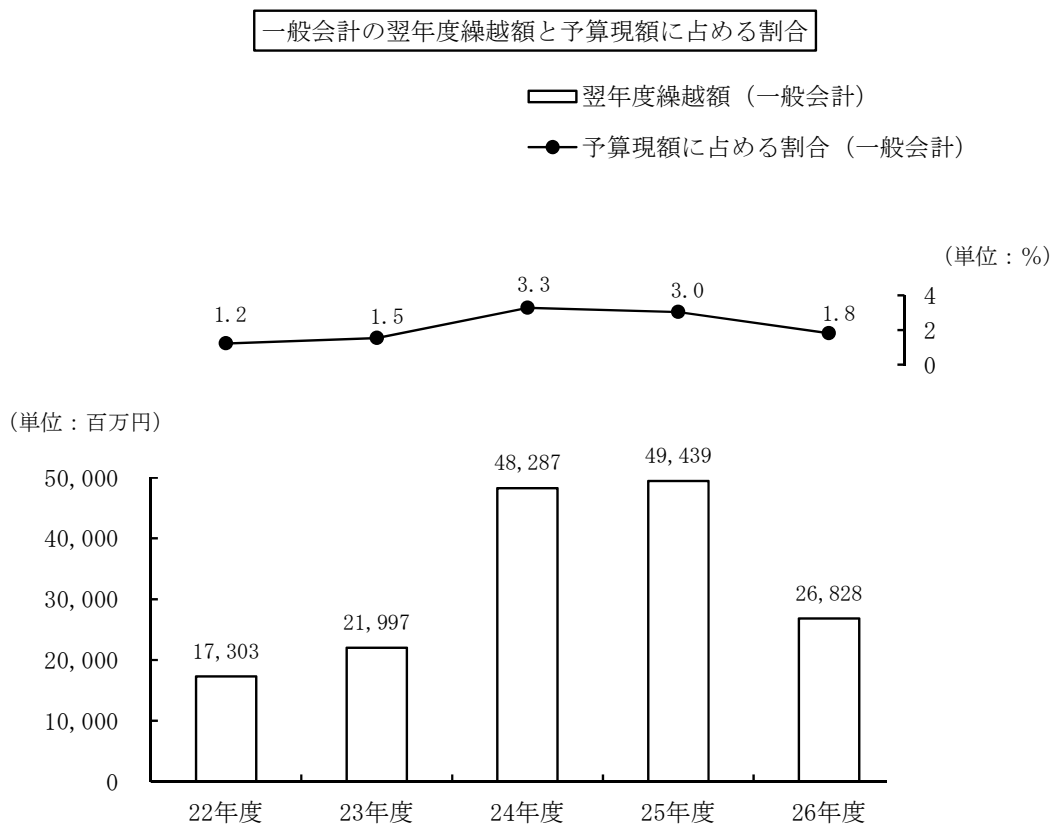
## 歳 出 一 覧 表

翌 年 度 繰 越 額					不 用 額		
繰越明許費	事故繰越し	計	構成比率	予算現額に対する比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率
円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	82,989,032	0.3	2.7
383,383,184	2,854,600	386,237,784	1.4	0.5	2,111,959,067	7.3	2.8
446,374,531	0	446,374,531	1.7	1.1	481,815,539	1.7	1.2
172,000,000	0	172,000,000	0.6	2.3	269,122,572	0.9	3.6
2,393,000,000	0	2,393,000,000	8.9	4.4	1,206,402,326	4.2	2.2
1,151,998,000	0	1,151,998,000	4.3	0.5	3,023,779,172	10.5	1.3
353,793,000	9,900,800	363,693,800	1.4	0.1	6,835,700,911	23.8	2.2
692,083,073	111,432,077	803,515,150	3.0	2.1	2,961,278,531	10.3	7.8
1,297,325,090	0	1,297,325,090	4.8	2.8	938,262,981	3.3	2.0
900,000,000	0	900,000,000	3.4	3.7	1,025,744,974	3.6	4.2
1,136,584,548	47,991,480	1,184,576,028	4.4	7.6	391,817,118	1.4	2.5
11,952,465,496	91,400,000	12,043,865,496	44.9	14.6	1,616,192,892	5.6	2.0
3,189,897,342	0	3,189,897,342	11.9	9.2	522,917,114	1.8	1.5
813,050,745	70,210,780	883,261,525	3.3	2.1	458,698,908	1.6	1.1
1,489,855,000	0	1,489,855,000	5.6	1.6	4,390,676,857	15.3	4.6
0	0	0	0	0	798,682,028	2.8	0.4
122,152,466	0	122,152,466	0.5	0.1	699,316,570	2.4	0.4
0	0	0	0	0	955,762,216	3.3	100
26,493,962,475	333,789,737	26,827,752,212	100	1.8	28,771,118,808	100	1.9

翌年度繰越額は、268億 2,775万円（繰越明許費 264億 9,396万円、事故繰越し 3億 3,379万円）で、前年度に比べ 226億 1,171万円減少している。

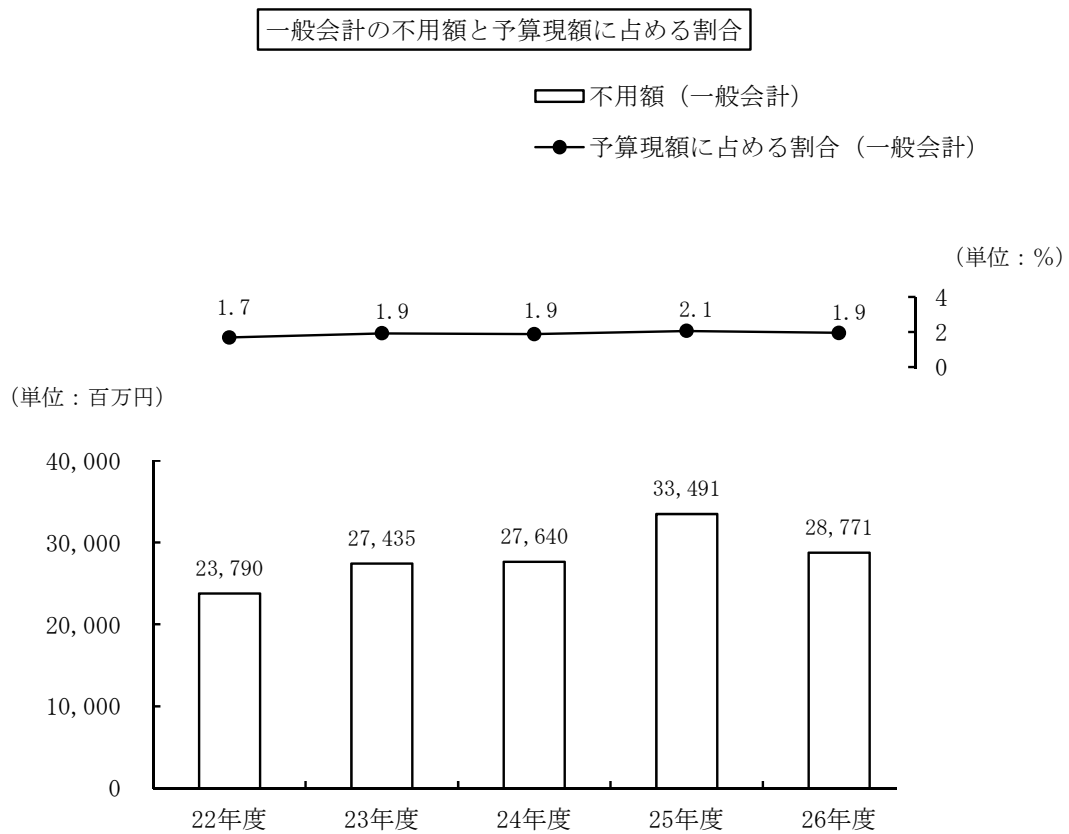
また、予算現額に対する比率は 1.8%で、前年度（3.0%）から 1.2ポイント減少している。

なお、翌年度繰越額の過去5か年度の推移は、次のとおりである。



また、不用額は、287億 7,112万円で、前年度に比べ 47億 2,027万円減少し、予算現額に対する比率は 1.9%で、前年度（2.1%）から 0.2ポイント減少している。

なお、不用額の過去5か年度の推移は、次のとおりである。



各局別の歳入歳出決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 歳 入 歳 出

局（統括本部）別	歳 入			
	予 算 現 額	収 入 済 額	構 成 比 率	予 算 現 額 に 対 す る 比 率
	円	円	%	%
1 温 暖 化 対 策 統 括 本 部	1,064,729,000	806,405,072	0.1	75.7
2 政 策 局	3,183,617,000	3,106,395,754	0.2	97.6
3 総 務 局	2,305,402,000	2,047,967,716	0.1	88.8
4 財 政 局	945,808,015,403	945,852,780,713	65.6	100.0
5 国 際 局	40,254,000	35,158,647	0.0	87.3
6 市 民 局	6,316,041,000	6,286,428,310	0.4	99.5
7 文 化 観 光 局	1,984,241,000	1,743,204,197	0.1	87.9
8 経 済 局	44,870,909,158	42,257,430,965	2.9	94.2
9 こ ど も 青 少 年 局	114,944,812,000	112,258,721,206	7.8	97.7
10 健 康 福 祉 局	188,256,606,000	173,947,219,664	12.1	92.4
11 医 療 局	494,857,000	465,416,972	0.0	94.1
12 環 境 創 造 局	11,130,306,700	8,459,113,957	0.6	76.0
13 資 源 循 環 局	14,365,564,000	12,915,028,559	0.9	89.9
14 建 築 局	18,434,372,000	16,921,812,512	1.2	91.8
15 都 市 整 備 局	8,141,943,434	7,541,860,763	0.5	92.6
16 道 路 局	51,353,230,685	44,722,111,172	3.1	87.1
17 港 湾 局	37,581,771,000	34,687,278,319	2.4	92.3
18 消 防 局	5,115,963,000	4,902,915,836	0.3	95.8
19 会 計 室	260,560,000	290,932,344	0.0	111.7
20 教 育 委 員 会 事 務 局	23,303,401,000	20,813,396,683	1.4	89.3
21 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	1,227,943,000	1,197,506,348	0.1	97.5
22 人 事 委 員 会 事 務 局	41,000	18,504	0.0	45.1
23 監 査 事 務 局	36,000	28,501	0.0	79.2
24 議 会 局	200,000	1,420,655	0.0	略
合 計	1,480,184,815,380	1,441,260,553,369	100	97.4



## 決算局別一覧表

歳			出		
予算現額	支出済額	構成比率	予算現額 に対する 比率	翌年度繰越額	不用額
円	円	%	%	円	円
1,603,018,000	1,286,747,500	0.1	80.3	0	316,270,500
18,446,317,588	18,200,272,290	1.3	98.7	0	246,045,298
30,948,524,572	29,649,236,229	2.1	95.8	386,237,784	913,050,559
217,424,625,216	214,844,042,915	15.1	98.8	0	2,580,582,301
831,683,650	781,308,107	0.1	93.9	0	50,375,543
39,389,744,240	38,464,858,282	2.7	97.7	446,374,531	478,511,427
7,431,426,000	6,990,303,428	0.5	94.1	172,000,000	269,122,572
57,312,063,194	53,669,918,082	3.8	93.6	2,405,374,000	1,236,771,112
232,035,143,000	227,854,440,320	16.0	98.2	1,151,998,000	3,028,704,680
416,013,880,562	408,813,369,308	28.7	98.3	363,693,800	6,836,817,454
9,685,253,563	9,685,253,563	0.7	100	0	0
87,418,589,961	83,792,986,883	5.9	95.9	803,515,150	2,822,087,928
46,220,986,879	43,985,398,808	3.1	95.2	1,297,325,090	938,262,981
24,554,332,000	22,628,587,026	1.6	92.2	900,000,000	1,025,744,974
25,994,284,503	24,160,603,521	1.7	92.9	1,294,354,494	539,326,488
84,321,328,551	70,605,534,658	5.0	83.7	12,043,865,496	1,671,928,397
34,741,717,000	31,028,839,849	2.2	89.3	3,189,897,342	522,979,809
42,878,690,610	41,536,730,177	2.9	96.9	883,261,525	458,698,908
1,618,405,000	1,466,379,710	0.1	90.6	0	152,025,290
95,202,153,291	89,321,621,434	6.3	93.8	1,489,855,000	4,390,676,857
2,334,274,000	2,142,884,394	0.2	91.8	0	191,389,606
232,055,000	225,652,177	0.0	97.2	0	6,402,823
465,874,000	453,519,731	0.0	97.3	0	12,354,269
3,080,445,000	2,997,455,968	0.2	97.3	0	82,989,032
<b>1,480,184,815,380</b>	<b>1,424,585,944,360</b>	<b>100</b>	<b>96.2</b>	<b>26,827,752,212</b>	<b>28,771,118,808</b>

## 3 特別会計

国民健康保険事業費会計等の16特別会計を合計すると、歳入歳出決算額は、歳入1兆3,769億2,846万円、歳出1兆3,486億903万円で、歳入歳出差引額は283億1,944万円の黒字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源3億3,080万円を差し引いた実質収支は279億8,864万円の黒字となっている。

また、この実質収支額から前年度の実質収支額（228億2,907万円の黒字）を差し引いた平成26年度の単年度収支は、51億5,956万円の黒字となっている。

## 特別会計決算

会 計	歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	歳入歳出差引額(C) (A)-(B)
	円	円	円
国民健康保険事業費会計	360,450,649,293	344,343,959,273	16,106,690,020
介護保険事業費会計	241,662,140,729	237,022,785,543	4,639,355,186
後期高齢者医療事業費会計	65,018,254,836	64,582,049,346	436,205,490
港湾整備事業費会計	9,549,383,118	7,635,835,451	1,913,547,667
中央卸売市場費会計	3,590,466,150	3,117,566,251	472,899,899
中央と畜場費会計	4,025,707,695	4,025,707,695	0
母子父子寡婦福祉資金会計	2,175,685,505	993,472,567	1,182,212,938
勤労者福祉共済事業費会計	488,531,176	439,533,803	48,997,373
公害被害者救済事業費会計	48,332,063	26,590,207	21,741,856
市街地開発事業費会計	16,209,825,477	16,209,825,477	0
自動車駐車場事業費会計	1,584,333,350	1,208,035,561	376,297,789
新墓園事業費会計	138,169,220	138,161,000	8,220
風力発電事業費会計	124,801,562	56,922,570	67,878,992
みどり保全創造事業費会計	9,524,703,129	9,502,703,129	22,000,000
公共事業用地費会計	18,550,258,536	15,518,658,629	3,031,599,907
市債金会計	643,787,218,674	643,787,218,674	0
合 計	1,376,928,460,513	1,348,609,025,176	28,319,435,337

16特別会計全体の決算状況は、表のとおりであり、歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、3年連続の黒字となった。

## 状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源(D)	実質収支額(E) (C)-(D)	前年度実質 収支額(F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	16,106,690,020	11,534,386,463	4,572,303,557
0	4,639,355,186	2,147,129,083	2,492,226,103
0	436,205,490	341,467,690	94,737,800
308,800,000	1,604,747,667	1,632,331,693	△ 27,584,026
0	472,899,899	138,035,280	334,864,619
0	0	147,544,884	△ 147,544,884
0	1,182,212,938	1,501,010,341	△ 318,797,403
0	48,997,373	16,221,834	32,775,539
0	21,741,856	23,754,576	△ 2,012,720
0	0	0	0
0	376,297,789	471,770,357	△ 95,472,568
0	8,220	54,025,155	△ 54,016,935
0	67,878,992	51,448,627	16,430,365
22,000,000	0	0	0
0	3,031,599,907	4,769,947,730	△ 1,738,347,823
0	0	0	0
330,800,000	27,988,635,337	22,829,073,713	5,159,561,624

## 第6 各局別の決算の概要

一般会計及び特別会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

### 1 温暖化対策統括本部

#### (1) 一般会計

#### 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	1,064,729	806,405	806,405	75.7	100	0	0
16款 国庫支出金	354,875	131,307	131,307	37.0	100	0	0
17款 県支出金	4,000	10,200	10,200	255	100	0	0
18款 財産収入	686	613	613	89.4	100	0	0
20款 繰入金	301,085	260,211	260,211	86.4	100	0	0
22款 諸収入	83	72	72	87.3	100	0	0
23款 市債	404,000	404,000	404,000	100	100	0	0

第16款国庫支出金は、コージェネレーションシステム<sup>※1</sup>導入に対する国の分散型電源導入促進事業費補助金 1億 2,844万円等である。

第17款県支出金は、コージェネレーションシステム導入に対する県の市町村自治基盤強化総合補助金である。

第18款財産収入は、再生可能エネルギー等導入推進基金事業<sup>※2</sup>に係る基金の運用利子である。

第20款繰入金は、再生可能エネルギー等導入推進基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、嘱託員及びアルバイトの雇用保険料の本人負担分である。

第23款市債は、コージェネレーションシステム設置工事に対する温暖化対策費充当債である。

※1 コージェネレーションシステム

ガスエンジンなどで発電し、さらにその廃熱を利用して空調等の熱需要をまかなうシステムである。

※2 再生可能エネルギー等導入推進基金事業

平成25年度環境省グリーンニューディール基金を活用して、平成25年度から平成27年度までの3か年で、特別避難場所等 35箇所の太陽光発電設備と蓄電池を導入し、災害時のエネルギー確保と平常時の省エネを推進する事業である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	1,603,018	1,286,747	80.3	0	316,270
8款 環境創造費	1,603,018	1,286,747	80.3	0	316,270
2項 総合企画費	1,603,018	1,286,747	80.3	0	316,270
4目 温暖化対策費	1,603,018	1,286,747	80.3	0	316,270

## 【第8款 環境創造費（温暖化対策統括本部分）】

2項4目温暖化対策費は、横浜スマートシティプロジェクト<sup>※3</sup>事業におけるコージェネレーションシステムの設置工事等 5億 7,534万円、人件費 3億 2,956万円、再生可能エネルギー等導入推進基金事業における太陽光発電設備の設置工事など 2億 6,083万円等である。

不用額は、横浜スマートシティプロジェクトにおける国庫補助事業費の認証減などによる工事請負費等の残 2億 256万円、再生可能エネルギー等導入推進基金事業の事業計画見直しによる工事実施件数の減に伴う残 4,959万円等である。

## ※3 横浜スマートシティプロジェクト

日本型スマートグリッド（次世代電力網）の構築や海外展開を実現するための取組として、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたプロジェクトである。

## 2 政策局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策局 計	3,183,617	3,106,395	3,106,395	97.6	100	0	0
14款 分担金及び負担金	6,251	1,571	1,571	25.1	100	0	0
15款 使用料及び手数料	559	636	636	113.9	100	0	0
16款 国庫支出金	670	690	690	103.0	100	0	0
17款 県支出金	199,564	136,938	136,938	68.6	100	0	0
18款 財産収入	18,493	18,491	18,491	100.0	100	0	0
22款 諸収入	901,080	900,067	900,067	99.9	100	0	0
23款 市債	2,057,000	2,048,000	2,048,000	99.6	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」という。）金沢八景キャンパスの施設整備に係る横浜市立大学からの負担金である。

第15款使用料及び手数料は、男女共同参画センターの目的外使用料収入である。

第16款国庫支出金は、市内における米軍の使用に供する施設等についての施設提供事務費委託金である。

第17款県支出金は、統計調査に係る経費で、基幹統計調査費委託金 1億3,553万円等である。

第18款財産収入は、学校法人に対する市有地の貸付収入 1,372万円等である。

第22款諸収入は、横浜市立大学に対する貸付金の元利収入 8億9,807万円等である。

第23款市債は、横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備費に係る充当債 10億4,800万円及び横浜市立大学貸付金充当債 10億円である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策局 計	18,446,317	18,200,272	98.7	0	246,045
2款 総務費	17,743,264	17,500,523	98.6	0	242,741
1項 政策費	17,743,264	17,500,523	98.6	0	242,741
1目 政策推進費	17,540,911	17,362,247	99.0	0	178,663
3目 統計情報費	202,353	138,275	68.3	0	64,077
3款 市民費	703,053	699,749	99.5	0	3,304
1項 市民行政費	703,053	699,749	99.5	0	3,304
1目 市民総務費	53,141	53,141	100	0	0
2目 人権・男女共同参画 費	649,911	646,607	99.5	0	3,304

## 【第2款 総務費（政策局分）】

1項1目政策推進費は、大都市制度等の政策の企画及び立案、新たな「中期4か年計画」策定、米軍施設返還跡地利用推進、横浜市立大学関連の経費等であり、横浜市立大学の運営交付金 112億 1,802万円、職員人件費 34億 8,645万円、横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業費 11億 7,006万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1億 444万円、横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業に係る設計変更に伴う工事費の残など 3,690万円等である。

1項3目統計情報費は、各種統計調査に要する経費であり、平成26年経済センサス基礎調査・商業統計調査事業に係る経費 8,933万円等である。

不用額は、平成26年経済センサス基礎調査・商業統計調査事業における県からの交付額の減に伴う事務費の残 4,651万円等である。

## 【第3款 市民費（政策局分）】

1項1目市民総務費は、職員の人件費である。

1項2目人権・男女共同参画費は、男女共同参画センターの運営に係る経費 5億 4,778万円等である。

不用額は、男女共同参画推進事業における女性の再就職支援を委託したこと

による経費の残など 321万円等である。

<中期4か年計画2014～2017>

「中期4か年計画2014～2017」は、横浜市基本構想（長期ビジョン）※の実現に向け、誰もが安心と希望を実感でき、「人も企業も輝く横浜」の実現を目指した4か年計画であり、平成26年12月に策定された。

本計画は、2025（平成37）年の目指すべき姿に向けた「未来のまちづくり戦略」、計画期間の4年間の取組を示す「基本政策」、政策を進めるに当たっての土台となる「行財政運営」の取組から構成されている。

進行管理においては、各年度の実績等の進捗状況を取りまとめ、公表することとしている。なお、中間振り返り（平成28年度）及び最終振り返り（平成30年度）時には評価を行い、公表することとしている。

※ 横浜市基本構想（長期ビジョン）

横浜の20年（おおむね2025年頃）を展望した市政の根本となる指針として、2006（平成18）年6月に策定された。



## 3 総務局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	2,305,402	2,054,617	2,047,967	88.8	99.7	0	6,649
15款 使用料及び手数料	6,309	6,235	6,235	98.8	100	0	0
16款 国庫支出金	464,547	189,983	189,983	40.9	100	0	0
17款 県支出金	15,000	15,000	15,000	100	100	0	0
18款 財産収入	12,315	22,467	22,467	182.4	100	0	0
22款 諸収入	1,630,231	1,761,930	1,755,281	107.7	99.6	0	6,649
23款 市債	177,000	59,000	59,000	33.3	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、市庁舎等の目的外使用料である。

第16款国庫支出金は、社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修経費に対する国庫補助金 1億 2,270万円等である。

第17款県支出金は、市町村地震防災対策緊急推進事業費補助金である。

第18款財産収入は、市庁舎等の建物貸付収入 1,264万円等である。

第22款諸収入は、電子計算事務処理に係る特別会計等からの負担金収入 11億 4,685万円等である。

収入未済額は、職員人件費の過年度戻入の未納分である。

第23款市債は、危機管理施設整備費充当債である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	30,948,524	29,649,236	95.8	386,237	913,050
2款 総務費	30,943,704	29,644,516	95.8	386,237	912,950
2項 総務費	30,943,704	29,644,516	95.8	386,237	912,950
1目 行政運営費	6,965,944	6,857,588	98.4	0	108,355
2目 人事管理費	16,848,311	16,593,792	98.5	0	254,518
3目 情報化推進費	5,437,094	4,955,975	91.2	40,004	441,113
4目 危機管理費	1,692,355	1,237,159	73.1	346,233	108,962
17款 諸支出金	4,820	4,720	97.9	0	100
1項 特別会計繰出金	4,820	4,720	97.9	0	100
15目 水道事業会計繰出金	4,820	4,720	97.9	0	100

## 【第2款 総務費（総務局分）】

2項1目行政運営費は、総務局職員等の人件費、庁舎管理等に要した経費であり、人件費 36億 6,163万円、庁舎管理事業 24億 4,495万円等である。

不用額は、局全体の事務経費である行政運営費の備品購入費等の残 3,254万円、庁舎管理事業のトイレ改修業務委託の予算で見積もった金額と実際の落札金額との差額（以下「落札差金」という。）などの残 2,899万円等である。

2項2目人事管理費は、退職手当等の人件費、職員福利厚生、職員研修などに要した経費であり、職員人件費 157億 3,318万円等である。

不用額は、職員人件費における退職手当などの残 1億 6,032万円等である。

2項3目情報化推進費は、情報システムの運用等の情報化推進に要する経費であり、情報システム運営管理事業 31億 7,603万円、庁内のコンピュータ・ネットワークの運用を行う行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業 6億 4,091万円等である。

繰越額は、情報システム運営管理事業において、社会保障・税番号制度に伴う国からのシステムに関する技術的な仕様の提示が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、情報システム運営管理事業における社会保障・税番号制度に係る国からの仕様の提示が遅れたことに伴う一部未実施などによる残 1億 7,653万

円、行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業における全庁的に一括調達するパソコン等の備品購入費、庁内LANの運用保守委託の落札差金などによる残1億5,188万円等である。

2項4目危機管理費は、危機管理対応力の強化に要した経費であり、地域防災力向上事業2億6,038万円、防災行政用無線運用事業2億4,754万円等である。

繰越額は、津波避難施設整備事業において、地盤改良の詳細検討やその対応方法に日数を要したことによる2億5,900万円（繰越明許費）、河川水位システム等改修事業において、システム改修に当たり機器の設計、製作等に日数を要したことによる2,944万円（繰越明許費）、危機対処計画等修正検討事業において、指定緊急避難場所の指定に向けた調査に日数を要したことによる2,700万円（繰越明許費）等である。

不用額は、繁華街安心カメラ運用事業において、カメラのスタンドアロン※化を見送ったことによる委託料などの残1,700万円、河川水位システム等改修事業における、落札差金などによる委託料の残1,556万円等である。

※ スタンドアロン

通信機能を介して通信ネットワークと接続せずに、単独で使用する。

#### 【第17款 諸支出金（総務局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項15目水道事業会計繰出金は、横浜市内に避難している東日本大震災の被災者に対して行った水道料金の減免分の水道事業会計への繰出金である。

不用額は、水災被害の被災者世帯に対する水道料金の減免がなかったためである。

## 4 財政局

## (1) 一般会計

## 歳入

(市税収入等を除く。)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
財政局 計	130,573,724	125,446,744	124,778,570	95.6	99.5	2	668,171
16款 国庫支出金	384,705	384,705	384,705	100	100	0	0
17款 県支出金	5,994,000	6,126,271	6,126,271	102.2	100	0	0
18款 財産収入	11,190,967	6,811,041	6,743,830	60.3	99.0	0	67,211
19款 寄附金	500	5,628	5,628	略	100	0	0
20款 繰入金	8,509,009	8,468,506	8,468,506	99.5	100	0	0
21款 繰越金	23,573,494	23,573,567	23,573,567	100.0	100	0	0
22款 諸収入	11,803,049	11,215,024	10,614,061	89.9	94.6	2	600,959
23款 市債	69,118,000	68,862,000	68,862,000	99.6	100	0	0

第16款国庫支出金は、地域活性化・効果実感臨時交付金である。

第17款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 60億 2,009万円及び市町村移譲事務交付金 1億 618万円である。

第18款財産収入は、土地売払収入 53億 2,166万円、土地貸付収入 10億 6,229万円等であり、収入未済額は、土地貸付収入 6,540万円等である。

第19款寄附金は、目的を限定しない市政全般に係る寄附金である。

第20款繰入金は、財政調整基金からの繰入金 84億 199万円及び資産活用推進基金からの繰入金 6,651万円である。

第21款繰越金は、前年度の決算剰余金等を編入したものである。

第22款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 92億 7,012万円等であり、不納欠損額は、支払督促申立手続費用について、債務者が無資力であるため「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 2,430円である。収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用） 6億 20万円等である。

第23款市債は、国が普通交付税を交付する代わりに特別に発行を認めている臨時財政対策債 669億 7,900万円及び公営企業会計に対する繰出金の充当債 18億 8,300万円である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
財政局 計	217,424,625	214,844,042	98.8	0	2,580,582
2款 総務費	21,512,387	20,968,667	97.5	0	543,719
3項 財政費	8,137,005	7,845,009	96.4	0	291,995
1目 財政運営費	7,544,391	7,338,549	97.3	0	205,841
2目 財産管理費	592,614	506,459	85.5	0	86,154
4項 税務費	13,375,382	13,123,657	98.1	0	251,724
1目 税務管理費	9,096,166	9,082,020	99.8	0	14,145
2目 賦課徴収費	4,279,216	4,041,637	94.4	0	237,578
16款 公債費	185,252,007	184,453,324	99.6	0	798,682
1項 公債費	178,263,433	177,464,752	99.6	0	798,680
1目 元金	139,973,836	139,973,836	100	0	0
2目 利子	37,207,014	36,809,369	98.9	0	397,644
3目 公債諸費	1,082,582	681,546	63.0	0	401,035
2項 第三セクター等改革推進 債公債費	6,988,574	6,988,572	100.0	0	1
1目 元金	6,499,400	6,499,400	100	0	0
2目 利子	487,759	487,758	100.0	0	0
3目 公債諸費	1,415	1,414	99.9	0	0
17款 諸支出金	9,704,469	9,422,050	97.1	0	282,418
1項 特別会計繰出金	9,704,469	9,422,050	97.1	0	282,418
15目 水道事業会計繰出金	1,253,254	1,213,524	96.8	0	39,730
16目 自動車事業会計繰出金	361,619	349,319	96.6	0	12,299
17目 高速鉄道事業会計繰出金	8,089,596	7,859,207	97.2	0	230,388
18款 予備費	955,762	0	0	0	955,762

【第2款 総務費（財政局分）】

3項1目財政運営費は、財政調整基金積立金 47億 2,019万円、職員の人件費 13億 7,704万円、減債基金積立金 6億 2,384万円等である。不用額は、運用利率が予定を下回ったことによる減債基金積立金の残 1億 2,616万円等である。

3項2目財産管理費は、ホテルニューグランド耐震工事の工事負担金 3億 4,756万円等である。不用額は、除草の量が見込みを下回ったことによる除草委託料の残 1,935万円等である。

4項1目税務管理費は、税務職員の人件費等である。

4項2目賦課徴収費は、市税の課税・収納に要した経費である。不用額は、市税の過誤納が見込みを下回ったことによる償還金・還付加算金の残 8,349万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費における封入委託の落札差金や郵送料の残など 5,316万円等である。

【第16款 公債費】

一般会計に属する市債（第三セクター等改革推進債を含む。）の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。不用額は、市債及び一時借入金の利子の減、市債の発行・償還に係る手数料・諸経費の減等である。

【第17款 諸支出金（財政局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項15目水道事業会計繰出金は、相模川水系建設事業出資金 5億 4,500万円、上水道安全対策事業出資金 5億 1,000万円等である。

1項16目自動車事業会計繰出金は、地共済追加費用負担補助金 2億 6,220万円等である。

1項17目高速鉄道事業会計繰出金は、高資本費対策元利補助金 40億 946万円、特別分企業債元利償還補助金 15億 472万円等である。不用額は、入札不調等により、事業費が見込みを下回ったことに伴う建設改良費出資金の残 2億 1,900万円等である。

## (2) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 185億 5,026万円、歳出合計 155億 1,866万円である。

歳入歳出差引額は 30億 3,160万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	16,803,960	18,550,258	18,550,258	110.4	100	0	0
1款 資産活用推進 基金収入	2,595,298	1,868,942	1,868,942	72.0	100	0	0
2款 都市開発資金 事業収入	1,783,496	1,553,819	1,553,819	87.1	100	0	0
3款 公共用地先行 取得事業収入	12,425,166	15,127,495	15,127,495	121.7	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、土地売払収入 10億 5,498万円、資産活用推進基金繰入金 6億 3,847万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、市債 7億 8,000万円、一般会計繰入金 5億 9,421万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、土地売払収入 52億 6,282万円等である。

なお、各款の収入のうち、繰入金の合計は 53億 5,521万円である。また、保有している土地を事業用地として処分したこと等による土地売払収入の合計は、64億 9,646万円である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	16,803,960	15,518,658	92.4	0	1,285,301
1款 資産活用推進基金費	2,595,298	1,868,942	72.0	0	726,355
1項 資産活用推進基金積立金	1,086,597	766,060	70.5	0	320,536
2項 資産活用推進基金保有土地取得費	1,508,701	1,102,882	73.1	0	405,818
2款 都市開発資金事業費	1,783,496	1,553,819	87.1	0	229,676
1項 都市開発資金事業費	1,000,000	780,000	78	0	220,000
2項 公債費	783,496	773,819	98.8	0	9,676
3款 公共用地先行取得事業費	12,425,166	12,095,896	97.3	0	329,269
1項 公共用地先行取得事業費	969,000	969,000	100	0	0
2項 公債費	10,652,189	10,322,919	96.9	0	329,269
3項 減債基金積立金	803,977	803,977	100	0	0

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払収益等の基金への積立金及び資産活用推進基金が保有する土地の取得に要した費用である。

不用額は、土地の取得額が予定を下回ったこと、土地売払収益が見込みを下回ったことによるものである。

第2款都市開発資金事業費は、道路用地の先行取得費及び公債費である。

不用額は、土地の取得が当初の見込みより進まなかったこと等によるものである。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用若しくは公用に供する用地の購入に係る公債費等である。

不用額は、市債の償還に係る利子の利率が見込みを下回ったことによるものである。



## (3) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えを行うことを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、6,437億8,722万円である。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	646,547,667	643,787,218	643,787,218	99.6	100	0	0
1款 繰入金	522,523,667	519,873,218	519,873,218	99.5	100	0	0
2款 市債	124,024,000	123,914,000	123,914,000	99.9	100	0	0

第1款繰入金は、他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公債費	646,547,667	643,787,218	99.6	0	2,760,448
1項 公債費	639,559,093	636,798,645	99.6	0	2,760,447
1目 元金	487,408,635	487,376,022	100.0	0	32,612
2目 利子	71,347,354	69,473,814	97.4	0	1,873,539
3目 公債諸費	1,715,502	997,941	58.2	0	717,560
4目 減債基金積立金	79,087,602	78,950,867	99.8	0	136,734
2項 第三セクター等改革推進 債公債費	6,988,574	6,988,572	100.0	0	1
1目 元金	3,832,400	3,832,400	100	0	0
2目 利子	487,759	487,758	100.0	0	0
3目 公債諸費	1,415	1,414	99.9	0	0
4目 減債基金積立金	2,667,000	2,667,000	100	0	0

1項1目元金は、市債の償還元金であり、不用額は定時償還債の発行額減に伴う元金の減等によるものである。

1項2目利子は、市債及び一時借入金の償還利子であり、不用額は借入利率が見込みを下回ったこと等によるものである。

1項3目公債諸費は、市債の発行に要する手数料等である。

1項4目減債基金積立金は、満期一括償還に備える減債基金への積立金である。

2項第三セクター等改革推進債公債費は、市債のうち、横浜市土地開発公社の解散に伴い平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債の償還元金、償還利子、償還にかかる諸費及び満期一括償還に備える減債基金への積立金である。

なお、平成26年度末における市債未償還残高は、4兆 3,134億 2,278万円（対前年度比 2.7%減）で、会計別の内訳は、次のとおりである。

## 市債未償還残高の会計別内訳

会 計	平成25年度末残高	平成26年度末残高
一 般 会 計	千円 2,551,135,081	千円 2,529,870,177
特 別 会 計	136,411,062	128,716,545
介護保険事業費会計	0	600,000
港湾整備事業費会計	17,257,952	22,855,874
中央卸売市場費会計	2,570,127	1,950,557
中央と畜場費会計	4,934,064	4,678,171
母子父子寡婦福祉資金会計	4,973,325	4,577,191
市街地開発事業費会計	34,142,600	28,148,600
自動車駐車場事業費会計	4,635,770	3,989,658
風力発電事業費会計	130,000	130,000
みどり保全創造事業費会計	20,770,230	23,961,686
公共事業用地費会計	46,996,991	37,824,805
公 営 企 業 会 計	1,744,117,356	1,654,836,055
下水道事業会計	861,006,224	821,692,139
埋立事業会計	222,445,841	197,811,098
水道事業会計	173,727,685	168,485,765
工業用水道事業会計	3,567,345	3,439,559
自動車事業会計	3,977,654	2,949,642
高速鉄道事業会計	419,055,898	402,182,906
病院事業会計	60,336,705	58,274,943
合 計	4,431,663,500	4,313,422,778

## 5 国際局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国際局 計	40,254	35,158	35,158	87.3	100	0	0
18款 財産収入	2,963	2,942	2,942	99.3	100	0	0
19款 寄附金	1,000	355	355	35.5	100	0	0
20款 繰入金	10,000	9,431	9,431	94.3	100	0	0
22款 諸収入	26,291	22,429	22,429	85.3	100	0	0

第18款財産収入は、土地・建物の貸付収入であり、産業貿易センタービル敷地の貸付収入 271万円等である。

第19款寄附金は、世界で活躍する若者の育成のために寄せられた個人からの寄附金である。

第20款繰入金は、世界を目指す若者応援基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、独立行政法人国際協力機構より受託している草の根技術協力事業に係る受託費 1,105万円、横浜国際協力センターの管理収入 903万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国際局 計	831,683	781,308	93.9	0	50,375
2款 総務費	831,683	781,308	93.9	0	50,375
1項 政策費	831,683	781,308	93.9	0	50,375
1目 政策推進費	375,992	367,850	97.8	0	8,142
2目 国際交流費	455,691	413,457	90.7	0	42,233

## 【第2款 総務費（国際局分）】

1項1目政策推進費は、職員人件費 3億 3,922万円、公民連携による国際技術協力事業 2,863万円である。

不用額は、公民連携による国際技術協力事業における、海外インフラビジネス支援促進のための調査委託の落札差金などによる残である。

1項2目国際交流費は、海外事務所の運営や国際交流ラウンジの整備など、国際交流や地域の国際化への対応に係る経費であり、横浜国際協力センターや、その他市内に所在する国際機関等の活動を支援する国際協力平和推進事業 1億 5,195万円、公益財団法人横浜市国際交流協会に運営費等の補助を行う横浜市国際交流協会補助金 8,163万円、公益財団法人横浜企業経営支援財団(IDECC)上海事務所の管理・運営に係る経費を補助する中国事務所運営費 3,144万円等である。

不用額は、国際協力平和推進事業における、国際熱帯木材機関(ITTO)理事会開催費の通訳・翻訳料金の節減による補助金の残等 1,039万円、シティネット事業における、防災クラスター会議実施の費用の一部を、一般財団法人自治体国際化協会及びシティネット事務局が負担したことによる負担金の残等 936万円、インド拠点機能事業において、事務所設立申請の認可が翌年度となったことによる委託料の残など 707万円等である。

## 6 市民局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	6,316,041	6,500,377	6,286,428	99.5	96.7	33,984	179,964
15款 使用料及び手数料	1,735,268	1,714,255	1,714,231	98.8	100.0	1	21
16款 国庫支出金	74,260	72,884	72,884	98.1	100	0	0
17款 県支出金	159,789	158,094	158,094	98.9	100	0	0
18款 財産収入	32,095	26,285	26,285	81.9	100	0	0
19款 寄附金	19,967	24,160	24,160	121.0	100	0	0
20款 繰入金	67,406	75,953	75,953	112.7	100	0	0
22款 諸収入	324,256	552,743	338,818	104.5	61.3	33,982	179,942
23款 市債	3,903,000	3,876,000	3,876,000	99.3	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、証紙収入 14億 5,631万円等である。

不納欠損額は、目的外使用許可に伴う使用料の消滅時効分である。

収入未済額は、目的外使用料である。

第16款国庫支出金は、南区総合庁舎整備事業等に対する地域施設整備費補助金 3,750万円等である。

第17款県支出金は、県広報紙配布に対する県からの委託金 1億 3,689万円等である。

第18款財産収入は、区庁舎などの建物貸付収入 1,456万円等である。

第19款寄附金は、特定非営利活動法人の公益的活動へ助成を行うための市民活動推進基金への寄附金 2,357万円等である。

第20款繰入金は、市民局が所管していた旧水道局磯子・金沢地域サービスセンター解体に伴う資産活用推進基金からの繰入金 5,243万円等である。

第22款諸収入は、広告料収入 6,455万円等である。

不納欠損額は、世帯更生資金貸付金元利収入において「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したもの等である。

収入未済額は、世帯更生資金貸付金元利収入 1億 7,944万円等である。

第23款市債は、地域施設整備費充当債である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	39,389,744	38,464,858	97.7	446,374	478,511
3款 市民費	39,389,744	38,464,858	97.7	446,374	478,511
1項 市民行政費	17,392,966	17,218,562	99.0	0	174,404
1目 市民総務費	12,735,906	12,628,136	99.2	0	107,770
2目 人権・男女共同参画費	40,514	37,021	91.4	0	3,493
3目 広報広聴費	954,438	923,151	96.7	0	31,286
4目 市民協働推進費	2,132,248	2,100,609	98.5	0	31,639
5目 スポーツ振興費	1,529,858	1,529,643	100.0	0	214
2項 地域行政費	21,996,777	21,246,295	96.6	446,374	304,107
1目 個性ある区づくり推進費	14,370,974	14,315,683	99.6	0	55,290
2目 戸籍住民登録費	1,098,927	1,032,712	94.0	0	66,214
3目 地域施設費	6,526,876	5,897,899	90.4	446,374	182,602

## 【第3款 市民費（市民局分）】

1項1目市民総務費は、市政に関する情報の公開の推進、個人情報 の適正な保護の推進、職員の人件費等に要した経費であり、人件費 125億 6,935万円等である。

不用額は、人件費の残 1億 631万円等である。

1項2目人権・男女共同参画費は、人権施策推進事業の企画、調整及び推進に要した経費であり、人権施策推進事業 3,589万円等である（平成27年4月の組織機構再編により、男女共同参画施策は政策局へ移管）。

不用額は、人権施策推進事業における啓発方法の見直しによる印刷製本費などの残 190万円等である。

1項3目広報広聴費は、広報及び広聴関係各種事業並びに市民相談に要した経費であり、「広報よこはま」発行事業 2億 6,262万円等である。

不用額は、「広報よこはま」発行事業における印刷、配送等の落札差金など 2,892万円等である。

1項4目市民協働推進費は、協働の取組の推進、地域活動や市民活動の活性化及び地域防犯力の向上に向けた支援に要した経費であり、地域活動推進費

11億 3,099万円等である。

不用額は、LED防犯灯設置事業における落札差金など 1,678万円等である。

1項5目スポーツ振興費は、市民スポーツの振興のために要した経費であり、スポーツ関係団体支援費 6億 4,849万円、スポーツ施設管理運営費 6億 1,769万円等である。

不用額は、スポーツ推進審議会費において審議会の開催数が予定より少なかったことによる委員報酬の残 20万円等である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、身近な市民サービスの拠点である区役所が、区庁舎及び区民利用施設の管理運営、地域の特性やニーズに応じて個性ある区づくりを推進するための経費で、区庁舎・区民利用施設管理費 101億 4,641万円、区行政推進費 19億 1,872万円、自主企画事業費 17億 6,988万円等である。

不用額は、区役所の再雇用嘱託員及び一般嘱託員の人件費の残である。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍住民登録事務、行政サービスコーナー運営等に要した経費であり、証明発行窓口運営事業 2億 4,853万円、戸籍システム関連業務支援拠点運営事業 2億 1,024万円等である。

不用額は、住基全国ネットワーク化事業において、平成27年度から社会保障・税番号制度に伴う個人番号カードの交付が始まるため、住民基本台帳カードの購入枚数を減らしたことなどによる残 2,080万円等である。

2項3目地域施設費は、区庁舎、公会堂及び土木事務所の耐震補強や建替え並びにコミュニティハウスの整備等に要した経費であり、南区総合庁舎整備事業 17億 8,184万円、区庁舎耐震性強化事業 11億 2,780万円等である。

繰越額は、港南区総合庁舎整備事業において、基礎となる杭工事のコンクリート充填不足が判明し、再施工が必要となったことから工期延期が生じたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、港南区総合庁舎整備事業における工期延期に伴う関連工事費の残 8,172万円等である。



## 区庁舎の再整備・耐震性強化の現状

区庁舎	手法	進捗状況	しゅん工予定
南区	移転 新築	工事中	平成28年1月
港南区	移転 新築	工事中	平成29年2月 (当初平成28年2月)
金沢区	改築	工事中	平成28年1月
中区别館 (旧神奈川労働基準局)	耐震補強	平成27年2月 しゅん工	—
緑区	耐震補強	工事中	平成28年3月

港南区総合庁舎のしゅん工については、工期延期により平成28年度となった。  
区庁舎の耐震性確保と市民サービス向上のため、確実な工事進捗が望まれる。

## 7 文化観光局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
文化観光局 計	1,984,241	1,743,275	1,743,204	87.9	100.0	1	70
15款 使用料及び手数料	13,839	20,520	20,519	148.3	100.0	1	0
16款 国庫支出金	321,780	160,397	160,397	49.8	100	0	0
18款 財産収入	626,920	630,710	630,710	100.6	100	0	0
19款 寄附金	5,000	335	335	6.7	100	0	0
22款 諸収入	245,702	248,312	248,242	101.0	100.0	0	70
23款 市債	771,000	683,000	683,000	88.6	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、横浜美術館のレストラン使用料等の市民利用施設目的外使用料である。

不納欠損額は、滞納された関内ホールの目的外使用料の消滅時効分である。

第16款国庫支出金は、東アジア文化都市事業の実施に係る文化芸術振興費補助金 1億 5,532万円等である。

第18款財産収入は、株式会社横浜国際平和会議場に対するパシフィコ横浜の土地貸付収入 5億 6,844万円等である。

第19款寄附金は、本市美術資料収集事業に対する市民からの寄附金である。

第22款諸収入は、株式会社横浜国際平和会議場に対する貸付金の利子 2億 4,000万円等である。

収入未済額は、港南台路上彫刻損壊の原因者に請求した残存物撤去費用の未納分である。

第23款市債は、市民ギャラリー移転事業の文化施設整備費充当債 6億 1,200万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
文化観光局 計	7,431,426	6,990,303	94.1	172,000	269,122
4款 文化観光費	7,431,426	6,990,303	94.1	172,000	269,122
1項 文化観光費	7,431,426	6,990,303	94.1	172,000	269,122
1目 文化観光総務費	1,207,059	1,174,645	97.3	0	32,414
2目 創造都市推進費	1,423,442	1,242,358	87.3	30,000	151,083
3目 文化振興費	3,752,944	3,648,064	97.2	53,000	51,879
4目 観光・コンベンション振興費	1,047,980	925,234	88.3	89,000	33,745

## 【第4款 文化観光費】

1項1目文化観光総務費は、人件費及びシティプロモーション等に係る経費であり、人件費10億6,045万円等である。

不用額は、人件費の残1,676万円、総務費の執行残1,044万円等である。

1項2目創造都市推進費は、文化芸術・創造都市の発信等に係る経費であり、日中韓の3都市の文化交流を行った東アジア文化都市事業3億7,044万円、現代アートの国際展である横浜トリエンナーレ事業3億5,113万円、文化芸術のもつ創造性を生かして、都市が抱える様々な課題解決に取り組む活動を支援する創造界隈活動支援事業3億1,788万円等である。

繰越額は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の活用により、平成27年度執行分として補正予算（3月）で計上した製品・商品の展示等を行うクリエイティブ・ショーケース事業の経費である（繰越明許費）。

不用額は、横浜トリエンナーレ事業において、協賛金収入の増、経費節減等により剰余金が生じたため、同事業の組織委員会から返戻を受けた負担金の残等9,647万円、一部の事業を国費で賄ったことによる東アジア文化都市事業の負担金の残など2,956万円等である。

1項3目文化振興費は、市民の文化芸術活動の支援等に係る経費であり、横浜美術館等の文化施設運営費24億9,884万円、市民ギャラリー移転事業6億4,394万円、戸塚区及び瀬谷区の区民文化センター整備を行う文化施設整備事業1億8,235万円、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団への補助金1億2,891万円等である。

繰越額は、平成27年度執行分として補正予算（12月）で計上した横浜能楽堂管理区域内がけ対策事業の経費である（繰越明許費）。

不用額は、地元調整に時間を要したため、工程が遅れたことによる横浜能楽堂管理区域内がけ対策事業の工事請負費の残など 3,736万円等である。

1項4目観光・コンベンション振興費は、誘客促進に向けた取組、MICE誘致・開催支援等に係る経費であり、株式会社横浜国際平和会議場への貸付金の元利償還額の減債基金への積立金 2億 4,000万円、MICEの誘致及び開催支援のための事業 1億 9,226万円、市内4箇所（横浜駅、みなとみらい駅（平成26年7月16日から桜木町駅に移設）、新横浜駅及び横浜人形の家）の運営等の横浜おもてなし事業 1億 3,657万円、三溪園施設整備のための補助 1億 2,138万円等である。

繰越額は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について、平成27年度執行分として補正予算（3月）で計上した民間事業者と連携し宿泊を伴わない着地型旅行商品を提供する横浜プラチナメニュー販売事業 4,400万円（繰越明許費）及びヨコハマ・グッズ「横濱001」の認知度向上に向けたブランドの再構築等を行う横浜ブランド制作・発信拠点事業 4,500万円（繰越明許費）である。

不用額は、MICE誘致・開催支援事業において「大型国際コンベンション誘致助成金」の参加者数実績が予定より下回ったことによる助成金などの残 1,579万円、大型コンベンション誘致等事業の委託料の残 496万円等である。

## 8 経済局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	44,870,909	42,379,541	42,257,430	94.2	99.7	1,801	120,309
15款 使用料及び手数料	45,689	48,337	48,337	105.8	100	0	0
16款 国庫支出金	2,516,212	106,612	106,612	4.2	100	0	0
17款 県支出金	250,416	227,045	227,045	90.7	100	0	0
18款 財産収入	184,544	185,830	185,332	100.4	99.7	311	186
22款 諸収入	41,874,048	41,811,715	41,690,102	99.6	99.7	1,490	120,122

第15款使用料及び手数料は、工業技術支援センターの貸室使用料 2,032万円、工業技術支援センターが企業から依頼された試験等の手数料 1,393万円等である。

第16款国庫支出金は、職業能力開発促進法に規定する委託訓練を行うための職業訓練事業費委託金である。

第17款県支出金は、緊急雇用創出事業費補助金 1億 5,514万円及び消費者行政活性化事業費補助金 7,191万円である。

第18款財産収入は、横浜情報文化センターなどの土地貸付収入 1億 2,069万円、横浜金沢ハイテクセンター・テクノコアなどの建物貸付収入 6,464万円である。

不納欠損額は、横浜ワールドビジネスサポートセンターオフィスの賃貸による建物貸付収入について「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、横浜ワールドビジネスサポートセンターオフィスの賃貸による建物貸付収入の未納分である。

第22款諸収入は、中小企業制度融資事業の預託金及び産業活性化資金融資事業の貸付金である経済費貸付金元利収入 407億 9,432万円等である。

不納欠損額は、アジア重点交流国・地域企業誘致助成金の返還金・加算金及び横浜ワールドビジネスサポートセンターオフィス入居企業の契約解除後の不返去による賠償金について「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債

権放棄した 146万円等である。

収入未済額は、金沢区福浦の工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金の未納分 9,431万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	57,312,063	53,669,918	93.6	2,405,374	1,236,771
5款 経済費	53,987,358	50,387,955	93.3	2,393,000	1,206,402
1項 経済費	53,987,358	50,387,955	93.3	2,393,000	1,206,402
1目 経済総務費	2,966,741	2,931,387	98.8	0	35,353
2目 誘致推進費	3,263,042	3,182,380	97.5	50,000	30,661
3目 産業活性化推進費	1,130,059	969,841	85.8	0	160,217
4目 経営支援費	284,251	228,170	80.3	13,000	43,080
5目 中小企業金融対策費	42,534,269	41,636,500	97.9	0	897,768
6目 商業振興費	2,481,583	137,068	5.5	2,330,000	14,514
7目 消費経済費	310,881	304,818	98.1	0	6,062
8目 雇用労働費	1,016,532	997,787	98.2	0	18,744
17款 諸支出金	3,324,705	3,281,962	98.7	12,374	30,368
1項 特別会計繰出金	3,324,705	3,281,962	98.7	12,374	30,368
4目 中央卸売市場費会計繰出金	1,038,891	996,148	95.9	12,374	30,368
5目 中央と畜場費会計繰出金	2,271,536	2,271,536	100	0	0
7目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	14,278	14,278	100	0	0

### 【第5款 経済費】

1項1目経済総務費は、横浜経済の活性化に向けた新たな施策の検討や基礎調査などを行う経費であり、人件費 15億 4,345万円、神奈川県競輪組合清算負担金 13億 4,736万円等である。

不用額は、人件費の残 1,786万円等である。

1項2目誘致推進費は、国内外の企業などの誘致、立地促進等に係る経費であり、企業誘致のための助成金 30億 5,351万円等である。

繰越額は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について、平成27年度執行分として補正予算（3月）で計上した国内に立地する外資系企業の本社や研究開発拠点を本市に誘致する外資系企業立地促進事業 3,000万円（繰越明許費）及び新興国のニーズを掘り起こして市内中小企業の受注につなげることを目的とする海外企業ニーズとのビジネスマッチング事業 2,000万円（繰越明許費）である。

不用額は、企業立地促進条例による助成事業において、企業の投下資本額の確定が当初の認定額を下回ったことによる助成金額の減による残 1,440万円、海外展示商談会出展支援事業において当初見込みを下回ったことによる助成金の減 661万円等である。

1項3目産業活性化推進費は、市内中小企業の技術力及び経営基盤の強化の支援並びに新産業振興の促進等に係る経費であり、中小製造業の設備投資等に係る経費への助成事業 1億9,856万円、新技術・新製品開発に取り組む中小企業を支援する中小企業新技術・新製品開発促進事業（SBI R）1億1,957万円、市内中小企業への技術支援の拠点である工業技術支援センターの事業費 1億492万円、革新的な医薬品や医療機器開発の促進及び健康関連産業の創出を目指す国際戦略総合特区推進事業 8,268万円、市内ベンチャー企業による医療機器などの研究開発等のプロジェクトを支援する特区横浜プロジェクト研究開発等推進事業 7,555万円、医療・介護・エネルギー・植物工場などの分野で新たな技術・製品・サービスの開発に取り組む中小・中堅企業に対する助成を行う成長発展分野育成支援事業 5,398万円、木原記念横浜生命科学振興財団補助事業 4,883万円等である。

不用額は、中小製造業設備投資等助成事業の交付決定後の申請取下げに伴う助成金の減など 3,748万円、特区リーディング事業助成において助成金額が見込みを下回ったことによる国際戦略総合特区推進事業の助成金等の残 3,732万円、新技術・新製品開発に取り組む中小企業を支援する中小企業新技術・新製品開発促進事業（SBI R）において、交付決定後に申請取下げ等があったことによる交付金の減 3,121万円、成長発展分野育成支援事業において助成件数が当初見込みを下回ったことによる委託料の残 699万円等である。

1項4目経営支援費は、市内中小企業の成長及び発展の支援に係る経費であり、中小企業支援センター事業 7,947万円、横浜市商工会議所の経営相談事業について補助を行う横浜商工会議所中小企業相談事業補助金 3,000万円、優れ

たビジネスプランを持つ起業家が市内で事業を行う場合に助成する創業・発展支援事業 2,510万円、豊かな市民生活の実現と地域経済の活性化を図るため、地域・社会的課題をビジネスの手法を用いて解決に取り組むソーシャルビジネス支援事業 1,850万円、女性起業家の成長・発展を支援する女性起業家支援事業 1,743万円等である。

繰越額は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について、平成27年度執行分として補正予算（3月）で計上した市内インキュベーション施設の支援体制の拡充などを行うインキュベート機能強化事業の経費である（繰越明許費）。

不用額は、中小企業支援センター事業において横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア入居率の低下に伴う管理経費の減等 2,168万円、知的財産戦略推進事業における落札差金など 587万円、中小企業女性活用推進事業において助成件数が見込みを下回ったことによる助成金等の残 273万円等である。

1項5目中小企業金融対策費は、市内中小企業の資金調達の円滑化等に係る経費であり、中小企業融資事業 394億 4,785万円、産業活性化資金融資事業 21億 5,800万円等である。

不用額は、保証実績が減少した信用保証料補助金の残等 5億 8,981万円、代位弁済額の減少による横浜市信用保証協会への代位弁済補填金の残 2億 6,650万円等である。

1項6目商業振興費は、地域経済の持続的発展及び商店街の活性化に係る経費であり、商店街が実施するイベント事業の支援等を行う商店街ソフト支援事業 6,946万円、商店街の空き店舗の解消を図り、商店街の活性化と市民の暮らしやすさの向上に資することを目的とする「空き店舗活用事業」のほか、5つの事業からなる商業経営支援事業 3,205万円等である。

繰越額は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について、平成27年度執行分として補正予算（3月）で計上したプレミアム付商品券発行事業の経費である（繰越明許費）。

不用額は、商店街環境整備支援事業において、計画認定後の申請の取下げなどに伴う補助金の残等 741万円、商業経営支援事業において補助金の申請金額が当初見込みより下回ったことによる補助金の残 563万円等である。

1項7目消費経済費は、市民の豊かな消費生活の実現に係る経費であり、消費生活総合センター運営事業 2億 4,650万円等である。



不用額は、専門家への委託が必要な消費生活相談の回数が見込みよりも下回ったこと等による消費生活総合センター運営事業の委託料の残 433万円等である。

1項8目雇用労働費は、雇用・就業支援、職業訓練等に係る経費であり、市内勤労者向けの生活資金貸付の原資として金融機関に預託した 3億 5,000万円、高年齢者の就業機会を支援している団体への運転資金の貸付等のシルバー人材センター助成事業 2億 7,796万円、職業訓練事業 1億 3,783万円等である。

不用額は、就職率が満額交付基準に満たなかった職業訓練事業の委託料の残 915万円、職場見学会など求職者の就労を支援するための「横浜で働こう！」推進事業の落札差金など 494万円等である。

#### 【第17款 諸支出金（経済局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項4目中央卸売市場費会計繰出金は、中央卸売市場費会計の機能維持のため特別会計で賄えない分の繰出金であり、9億 9,615万円である。

繰越額は、再入札による工事スケジュールの遅れから、平成26年度に予定していた工事を行うことができなかった市場大橋撤去事業 1,170万円（繰越明許費）及び平成27年度執行分として補正予算（2月）で計上した、国の「強い農業づくり交付金」の活用による本場水産物部低温化改修工事の経費 67万円（繰越明許費）である。

不用額は、施設修繕費の落札差金である。

1項5目中央と畜場費会計繰出金は、中央と畜場費会計の機能維持のため特別会計で賄えない分の繰出金であり、22億 7,154万円である。

1項7目勤労者福祉共済事業費会計繰出金は、勤労福祉共済事業の市担当人件費の繰出金であり、1,428万円である。

## (2) 横浜市中心卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中心卸売市場業務条例に基づいて設置した横浜市中心卸売市場本場及び南部市場の管理運営を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 35億 9,047万円、歳出合計 31億 1,757万円である。

歳入歳出差引額は 4億 7,290万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	5,600,851	3,612,737	3,590,466	64.1	99.4	3,755	18,515
1款 本場収入	3,764,539	1,809,402	1,798,223	47.8	99.4	1,180	9,998
2款 南部市場収入	797,421	807,186	796,094	99.8	98.6	2,575	8,516
3款 繰入金	1,038,891	996,148	996,148	95.9	100	0	0

第1款本場収入は、卸売業者等が取扱金額に応じて支払う市場使用料及び施設使用面積に応じて支払う市場施設使用料 12億 9,721万円等である。

不納欠損額は、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した仲卸業者等の市場施設使用に伴う使用料 60万円、電気料金立替分、水道料の業者負担分など 57万円等である。

収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 731万円等である。

第2款南部市場収入は、卸売業者等が取扱金額に応じて支払う市場使用料及び施設使用面積に応じて支払う市場施設使用料 4億 9,322万円、市場使用者の電気料金など 2億 5,391万円等である。

不納欠損額は、時効により債権が消滅した仲卸業者等の市場施設使用に伴う使用料 157万円等である。

収入未済額は、仲卸業者等の市場施設使用料 639万円等である。

第3款繰入金は、市場の機能維持のため、特別会計では賄えない経費に対し、一般会計から繰り出して充当するものである。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	5,600,851	3,117,566	55.7	2,014,220	469,064
1款 本場費	4,014,275	1,826,104	45.5	2,014,220	173,950
1項 運営費	1,488,503	1,327,421	89.2	0	161,081
2項 施設整備費	2,109,508	85,469	4.1	2,014,220	9,818
3項 公債費	414,264	413,212	99.7	0	1,051
4項 予備費	2,000	0	0	0	2,000
2款 南部市場費	1,586,576	1,291,462	81.4	0	295,113
1項 運営費	1,417,939	1,123,826	79.3	0	294,112
2項 公債費	167,637	167,635	100.0	0	1
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

## 【第1款 本場費】

1項運営費は、本場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費であり、施設修繕費 3億 8,050万円、光熱水費その他管理費 3億 5,194万円、人件費 3億 1,948万円、警備、清掃などの委託料 1億 8,799万円等である。

不用額は、施設修繕費の落札差金等の 7,189万円、清掃その他委託料の落札差金など 4,016万円等である。

2項施設整備費は、市場の施設整備に係る経費である。

繰越額は、国の「強い農業づくり交付金」の活用により、平成27年度執行分として補正予算（2月）で計上した本場水産物部低温化改修工事の経費 20億 252万円等である（繰越明許費）。

不用額は、南部市場の事業者を受け入れるための本場内の店舗移動・返還数が、当初見込んでいた件数より減少したことによる本場仲卸店舗調整費補助金の減など市場の再編・機能強化事業の施設整備費の残である。

## 【第2款 南部市場費】

1項運営費は、南部市場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費であり、市場の再編・機能強化事業費として南部市場跡地を民間事業者を引き継ぐのに必要な施設改修費 3億 2,654万円、人件費 2億 6,688万円、光熱水費

その他管理費 2億 4,615万円、警備、清掃等の委託料 8,966万円等である。

不用額は、市場の再編・機能強化事業費の施設改修費の残 9,891万円、仲卸業者等の本場への移転や業態転換等の補助金の申請減による市場再編・機能強化仲卸業者等支援事業費の残 7,872万円、電気使用量が見込みよりも下回ったことなどによる光熱水費その他管理費の残 7,446万円等である。

## (3) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法、と畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で 40億 2,571万円である。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	4,082,513	4,034,405	4,025,707	98.6	99.8	0	8,697
1款 使用料及び手数料	247,335	223,649	223,649	90.4	100	0	0
2款 県支出金	81,625	67,421	67,421	82.6	100	0	0
3款 財産収入	1	2,795	2,795	略	100	0	0
4款 繰入金	2,270,044	2,271,536	2,271,536	100.1	100	0	0
5款 繰越金	131,368	147,544	147,544	112.3	100	0	0
6款 諸収入	1,111,140	1,098,459	1,089,761	98.1	99.2	0	8,697
7款 市債	241,000	223,000	223,000	92.5	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、卸売業者等が取扱金額に応じて支払う市場使用料及び施設使用面積に応じて支払う市場施設使用料 1億 5,338万円等である。

第2款県支出金は、汚水処理施設再整備事業等に対する県補助金である。

第3款財産収入は、食肉市場の未利用地を売り払ったことによる不動産売払収入 245万円等である。

第4款繰入金は、食肉市場の機能維持のため、特別会計では賄えない経費に対し、一般会計から繰り出して充当するものである。

第5款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、卸売業者等に貸し付けた食肉安定供給事業資金の元利収入 9億 9,261万円等である。

収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）870万円である。

第7款市債は、中央と畜場施設整備費充当債である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 中央と畜場費	4,082,513	4,025,707	98.6	0	56,805
1項 運営費	3,105,842	3,077,553	99.1	0	28,288
2項 施設整備費	383,684	359,445	93.7	0	24,238
3項 公債費	591,987	588,708	99.4	0	3,278
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、食肉市場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費であり、卸売業者に対する運転資金の貸付9億円、と畜業者の経営安定強化のためのと畜業務助成6億7,412万円、光熱水費その他管理費4億7,103万円、汚水処理施設管理、清掃等の委託料2億8,284万円、食肉安定供給事業（集荷対策費補助金）として2億2,700万円、人件費2億2,082万円、施設営繕費1億4,723万円等である。

不用額は、人件費の残829万円、水道使用量が見込みよりも下回ったことなどによる光熱水費等の残706万円、と畜頭数が見込みよりも落ち込んだことによる衛生管理強化事業費（BSE関連事業、牛の全頭検査事業）の残592万円等である。

2項施設整備費は、汚水処理施設再整備費2億5,756万円等である。

不用額は、落札差金及び工事内容等の見直しによる汚水処理施設再整備工事の残1,530万円並びに厚生棟耐震補強工事の工事内容等の見直しによる残893万円である。

## (4) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する福祉事業及び給付事業を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 4億 8,853万円、歳出合計 4億 3,953万円である。

歳入歳出差引額は 4,900万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	464,362	494,032	488,531	105.2	98.9	195	5,305
1款 共済掛金収入	366,000	388,571	383,266	104.7	98.6	0	5,305
2款 財産収入	70	129	129	184.5	100	0	0
3款 繰入金	88,290	81,278	81,278	92.1	100	0	0
4款 繰越金	1	16,221	16,221	略	100	0	0
5款 諸収入	10,001	7,831	7,636	76.4	97.5	195	0

第1款共済掛金収入は、加入者からの共済掛金の収入である。

収入未済額は、3月分の掛金の翌月以降入金予定分である。

第2款財産収入は、預金利子である。

第3款繰入金は、勤労者福祉共済基金からの繰入金 6,700万円及び一般会計からの繰入金 1,428万円である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、ハマふれんどニュースの有料広告料 463万円、住宅資金貸付原資の金融機関への預託金の返還分 250万円等である。

不納欠損額は、昭和62年度以前に貸し付けた福祉資金の元利償還金について「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 勤労者福祉共済事業費	464,362	439,533	94.7	0	24,828
1項 運営費	463,362	439,533	94.9	0	23,828
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、加入者に対する福祉事業費 1億 5,478万円、結婚祝金等の給付費 1億 4,513万円、事業運営費等の総務費 1億 3,655万円等である。

不用額は、総務費の落札差金などの残 1,088万円、福祉事業費の宿泊事業の実施数等の減による委託料の残 711万円等である。



## 9 こども青少年局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	114,944,812	113,421,437	112,258,721	97.7	99.0	109,391	1,053,324
14款 分担金及び負担金	17,163,251	17,305,572	16,459,642	95.9	95.1	90,081	755,848
15款 使用料及び手数料	49,758	60,561	60,456	121.5	99.8	0	104
16款 国庫支出金	73,002,281	71,965,996	71,965,996	98.6	100	0	0
17款 県支出金	15,031,650	13,756,688	13,756,688	91.5	100	0	0
18款 財産収入	77,250	80,518	80,449	104.1	99.9	0	69
19款 寄附金	250	1,970	1,970	略	100	0	0
20款 繰入金	223,107	218,929	218,929	98.1	100	0	0
22款 諸収入	7,271,265	7,980,201	7,663,588	105.4	96.0	19,309	297,302
23款 市債	2,126,000	2,051,000	2,051,000	96.5	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、保育の実施に当たり保護者が納付する保育料である保育所費負担金 163億 8,826万円等である。

不納欠損額は、保育料の消滅時効分 8,541万円等である。収入未済額は、保育料の未納分 7億 2,110万円等である。

第15款使用料及び手数料は、市立の障害児入所施設の使用料 5,740万円等である。収入未済額は、障害児施設使用料の未納分 10万円等である。

第16款国庫支出金は、児童手当の国庫負担分である児童手当費負担金 399億 4,192万円、保育所運営費等の国庫負担分である児童福祉費負担金 163億 5,534万円、子ども・子育て支援新制度への移行に向けて、先行的に実施する事業等に対する補助である保育緊急確保事業費補助金 36億 3,294万円、消費税率引き上げに際しての臨時的な給付措置である子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金 35億 4,209万円等である。

第17款県支出金は、児童手当の県負担分である児童手当費負担金 86億 3,289万円、保育所等の整備や保育士人材確保など幅広い子育て環境の整備等に充てられる補助である安心こども基金補助金 35億 2,502万円等である。

第18款財産収入は、民間保育所運営法人等に対する建物貸付収入 5,219万円

等である。

第19款寄附金は、子どものための福祉施策に対する市内事業者からの寄附金100万円等である。

第20款繰入金は、母子父子寡婦福祉資金会計からの繰入金1億9,762万円等である。

第22款諸収入は、市立保育所の保育所運営費収入69億6,452万円等である。不納欠損額は、児童扶養手当の過払等による返納金の消滅時効分1,520万円等である。収入未済額は、児童扶養手当返納金の未納分1億2,875万円、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分5,985万円、子どものための手当返納金の未納分4,701万円等である。

第23款市債は、児童福祉施設整備費充当債13億1,100万円、保育所整備費充当債7億4,000万円である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	232,035,143	227,854,440	98.2	1,151,998	3,028,704
6款 こども青少年費	231,383,231	227,207,453	98.2	1,151,998	3,023,779
1項 青少年費	20,620,336	20,477,959	99.3	55,000	87,376
2項 子育て支援費	114,028,221	112,721,287	98.9	196,273	1,110,660
3項 こども福祉保健費	96,734,674	94,008,206	97.2	900,725	1,825,742
17款 諸支出金	651,912	646,986	99.2	0	4,925
1項 特別会計繰出金	651,912	646,986	99.2	0	4,925

## 【第6款 こども青少年費】

1項青少年費は、こども青少年局職員の人件費、青少年関係施設の運営費、青少年育成支援関係の事業費等であり、職員の人件費 194億 5,988万円、青少年4施設の運営費 4億 1,749万円等である。

繰越額は、国の地方活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の活用により平成27年度執行予定分として補正予算（3月）で計上した、横浜こども科学館において実施する宇宙・科学による夢づくり事業費 4,300万円（繰越明許費）等である。

不用額は、人件費の残 4,364万円、健康福祉局と共管で実施している寄り添い型学習等支援事業の対象者の多くが、健康福祉局負担となる生活保護受給世帯であったことによる残 3,651万円等である。

2項子育て支援費は、保育所の運営・整備、地域子育て支援事業、私立幼稚園への各種補助事業、放課後児童育成事業、さらに平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度の準備事業等であり、保育所基本運営費 508億 1,967万円、民間保育所長時間保育事業費 112億 9,995万円、横浜保育室助成事業費 72億 8,564万円等である。

平成26年度は、市立保育所 88施設の運営を行うとともに、私立認可保育所 526施設、横浜保育室 148施設、自宅等で保育を行う家庭保育福祉員 52人等を対象に運営補助を行った。

放課後児童育成事業では、放課後キッズクラブ 105箇所、はまっ子ふれあいスクール 241箇所及び放課後児童クラブ 215箇所の運営補助を行った。

繰越額は、子ども・子育て支援新制度の準備事業におけるシステムの開発経費のうち、平成27年度執行予定分を前倒して補正予算（2月）で計上したものである（繰越明許費）。

不用額は、幼保連携型認定こども園の整備数が想定を下回ったことによる保育所整備事業費の残 8億 2,524万円等である。

3項こども福祉保健費は、児童手当の支給、児童虐待防止への取組、児童福祉施設の運営等のための事業費であり、児童手当の支給事業費 572億 8,023万円、児童扶養手当の支給事業費 96億 2,551万円、要保護児童の保護等に係る児童措置費 42億 5,765万円等である。

繰越額は、障害児施設整備事業において、重症心身障害児施設整備に係る入札不調により工事着手が遅れたことによる 8億 7,500万円（繰越明許費）等である。

不用額は、交付対象児童数が当初の想定を下回ったこと等による、児童手当交付額の減 10億 1,095万円、児童扶養手当交付額の減 5億 8,157万円等である。

#### 【第17款 諸支出金（こども青少年局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

母子父子寡婦福祉資金会計繰出金は、3,423万円で、母子及び父子並びに寡婦世帯へ各種資金を貸し付けるための母子父子寡婦福祉資金会計への繰出金（事務費相当分）である。

不用額は、事務費の節減に伴う繰出金の減によるものである。

水道事業会計繰出金は、2,789万円で、特別児童扶養手当受給世帯に対して水道料金の一部減免を行う事業に対する繰出金である。

自動車事業会計繰出金 4億 541万円及び高速鉄道事業会計繰出金 1億 7,946万円は、市内に居住する福祉措置対象世帯への特別乗車券を交付する事業への繰出金である。

## (2) 横浜市母子父子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭、父子家庭及び寡婦世帯に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子及び父子並びに寡婦の福祉を図ることを目的とするものである。

平成26年10月に「母子及び寡婦福祉法」の名称が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されるとともに、父子家庭に福祉資金を貸し付ける制度が創設された。これに伴い本市においても、会計名称を「横浜市母子寡婦福祉資金会計」から「横浜市母子父子寡婦福祉資金会計」へ改正した。

決算状況は、歳入合計 21億 7,569万円、歳出合計 9億 9,347万円である。

歳入歳出差引額は、11億 8,221万円であり、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,110,741	4,017,456	2,175,685	195.9	54.2	31,732	1,810,038
1款 貸付金収入	469,337	2,482,171	640,400	136.4	25.8	31,732	1,810,038
2款 繰入金	39,160	34,234	34,234	87.4	100	0	0
3款 繰越金	602,202	1,501,010	1,501,010	249.3	100	0	0
4款 諸収入	42	40	40	96.2	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金の返還額である。

不納欠損額は、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、貸付金の返還額の未納分である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	1,110,741	993,472	89.4	0	117,268
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	1,090,418	980,052	89.9	0	110,365
1項 貸付金	469,039	363,464	77.5	0	105,574
2項 事務費	27,627	22,837	82.7	0	4,789
3項 公債費	396,135	396,134	100.0	0	0
4項 一般会計繰出金	197,617	197,616	100.0	0	0
2款 父子福祉資金貸付費	20,323	13,419	66.0	0	6,903
1項 貸付金	8,448	1,545	18.3	0	6,902
2項 事務費	11,875	11,874	100.0	0	0

母子福祉資金貸付の実績件数は727件、貸付金は3億4,836万円、寡婦福祉資金貸付の実績件数は28件、貸付金は1,511万円である。

また、平成26年10月から開始した父子福祉資金貸付の実績件数は6件、貸付金は155万円である。

不用額は、貸付実績が当初の見込みを下回ったこと等によるものである。

## 10 健康福祉局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	188,256,606	178,382,563	173,947,219	92.4	97.5	262,541	4,172,803
14款 分担金及び負担金	9,867,379	9,417,368	5,741,911	58.2	61.0	197,198	3,478,258
15款 使用料及び手数料	1,985,661	1,936,150	1,912,722	96.3	98.8	0	23,428
16款 国庫支出金	137,799,152	131,824,980	131,824,980	95.7	100	0	0
17款 県支出金	31,007,361	27,361,817	27,361,817	88.2	100	0	0
18款 財産収入	55,374	61,130	61,127	110.4	100.0	0	3
19款 寄附金	25,000	20,320	20,320	81.3	100	0	0
20款 繰入金	33,940	33,940	33,940	100	100	0	0
22款 諸収入	2,601,739	2,968,856	2,232,400	85.8	75.2	65,343	671,113
23款 市債	4,881,000	4,758,000	4,758,000	97.5	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証利用者の所得に応じた負担金 17億 8,737万円、重度障害者の高額療養費に係る保険者負担分 16億 6,361万円、生活保護法第63条による返還金及び第78条による徴収金 12億 7,555万円等である。

不納欠損額は、生活保護法第63条による返還金及び第78条による徴収金の消滅時効分 1億 9,584万円等である。

収入未済額は、生活保護法第63条による返還金及び第78条による徴収金の未納分 34億 5,719万円等である。

第15款使用料及び手数料は、斎場使用料 7億 5,371万円、知的障害者の生活介護や施設入所支援を行う施設利用に係る給付費等である知的障害者福祉施設使用料 3億 9,652万円、久保山墓地、三ツ沢墓地及び日野公園墓地の利用者から徴収する墓地管理料 1億 5,846万円、福祉授産所使用料 1億 5,720万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分 2,210万円等である。

第16款国庫支出金は、生活保護費の支給に係る負担金 934億 4,534万円、障害者の自立支援のための事業に対する負担金 252億 4,251万円等である。

第17款県支出金は、障害者の自立支援のための事業に対する負担金 106億9,025万円、国民健康保険の被保険者の保険料負担軽減を図るため等の県負担分 69億3,193万円、神奈川県後期高齢者医療広域連合に負担すべき県負担分 33億5,310万円等である。

第18款財産収入は、特別養護老人ホーム整備事業、高齢者の住まい・生活支援事業等における土地貸付収入 4,850万円等である。

第19款寄附金は、本市福祉事業に対する市民等からの寄附金である。

第20款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金 2,394万円等である。

第22款諸収入は、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査に対する神奈川県後期高齢者医療広域連合からの保健事業収入 4億5,853万円、横浜市保護施設（救護施設浦舟園、更生施設中央浩生館）入所者からの負担金 3億7,969万円、地域ケアプラザ運営事業における指定管理者納付金 3億2,830万円、老人福祉施設（恵風ホーム、名瀬ホーム）入所者からの負担金 2億7,165万円、横浜市心身障害者扶養共済事業における加入者掛金及び独立行政法人福祉医療機構からの年金給付保険金 2億2,926万円等である。

不納欠損額は、保護の停止、変更等により過払となった生活保護費返納金の消滅時効分 4,069万円、横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金の償還金の消滅時効分 2,345万円等である。

収入未済額は、生活保護費返納金の未納分 4億1,206万円、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 8,263万円等である。

第23款市債は、衛生研究所再整備事業、特別養護老人ホーム整備事業、障害者施設整備事業等に充当される健康福祉施設整備費充当債 47億5,200万円等である。



## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	416,013,880	408,813,369	98.3	363,693	6,836,817
7款 健康福祉費	312,414,769	305,215,374	97.7	363,693	6,835,700
1項 社会福祉費	48,812,802	45,975,817	94.2	0	2,836,985
2項 障害者福祉費	90,077,033	87,823,804	97.5	0	2,253,228
3項 老人福祉費	9,865,879	9,565,920	97.0	0	299,958
4項 生活援護費	132,968,547	131,883,504	99.2	0	1,085,042
5項 健康福祉施設整備費	11,523,837	10,910,642	94.7	333,693	279,500
6項 公衆衛生費	16,466,079	16,466,079	100	0	0
7項 環境衛生費	2,700,591	2,589,605	95.9	30,000	80,985
17款 諸支出金	103,599,111	103,597,994	100.0	0	1,116
1項 特別会計繰出金	103,599,111	103,597,994	100.0	0	1,116

## 【第7款 健康福祉費（健康福祉局分）】

1項社会福祉費は、地域社会における福祉及び保健の推進に係る経費であり、職員の人件費 235億 2,431万円、小児医療費助成事業 72億 9,431万円、消費税率の引上げに伴い、所得の低い世帯への負担を軽減させる暫定的・臨時的な措置として、現金給付を行う臨時福祉給付金給付費 54億 333万円、地域ケアプラザ運営事業 28億 3,456万円等である。

不用額は、支給対象者数よりも申請者が少なかったことによる臨時福祉給付金給付費の残 18億 7,356万円、小児医療費助成事業における給付件数が想定より伸びなかったことによる扶助費等の残 4億 9,692万円等である。

2項障害者福祉費は、身体障害者等の生活支援に係る経費であり、障害者支援施設等に対する自立支援給付費 210億 4,291万円、重度障害者が医療を受けた際に要する費用を助成する重度障害者医療費助成事業 104億 572万円、障害者に対してホームヘルプサービス等を提供する居宅介護事業 102億 6,089万円、障害者グループホームへの設置運営費補助事業 95億 3,013万円、精神障害者の通院医療費等に係る医療費公費負担事業 75億 5,178万円、身体障害者の更生を図る目的で医療給付を行う更生医療給付事業 48億 414万円等である。

不用額は、障害者支援センター運営費等補助事業において、国費補助対象事

業者数が想定を上回り、市が負担する補助金額を減額したこと等による運営費等の残 4億 8,562万円、障害者グループホーム（B型）設置運営費補助事業における設置時期の遅れ等による扶助費等の残 4億 8,021万円、利用者及び利用回数が想定より伸びなかったことによる障害者支援施設等自立支援給付費の残 2億 2,688万円、更生医療給付事業における給付件数が想定より伸びなかったことによる扶助費等の残 2億 2,609万円、地域活動支援センター運営事業において、国費補助対象である障害福祉サービス事業所型（法定型）へ移行した事業者数が想定を上回り、市が負担する補助金額が減額したこと等による扶助費の残 1億 5,840万円等である。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に係る経費であり、敬老特別乗車証交付事業 48億 9,540万円、老人ホーム措置費 11億 3,013万円、軽費老人ホーム事務費補助事業 4億 5,540万円、中途障害者地域活動センターに対する運営費を助成する中途障害者支援事業 4億 293万円等である。

不用額は、医療対応促進助成事業における助成事業の手続の見直しによる扶助費の残 4,844万円、被措置者の減による老人ホーム措置費の残 4,539万円、敬老特別乗車証交付事業における電算処理委託の落札差金等による残 3,861万円、高齢者の住まい・生活支援事業における事業の見直しによる補助金等の残 3,326万円、地域密着型サービス事業所補助事業における補助の対象となる事業所の開設が少なかったことによる補助金の残 2,874万円、養護老人ホーム運営事業における措置人員の減による扶助費等の残 1,772万円等である。

4項生活援護費は、生活保護費（法定分） 1,267億 5,083万円等である。

不用額は、生活保護費（法定分）における医療扶助費等が想定より伸びなかったことによる扶助費の残 6億 5,824万円、中国残留邦人等援護対策事業における医療支援給付費等が想定より伸びなかったこと等による扶助費等の残 1億 5,447万円等である。

5項健康福祉施設整備費は、老人福祉施設、障害者施設等の整備に係る経費であり、衛生研究所再整備事業 29億 7,047万円、特別養護老人ホーム整備事業 22億 3,378万円、社会福祉施設等償還金助成事業 21億 5,377万円、障害者地域活動ホーム整備事業 11億 7,181万円等である。

繰越額は、民間障害者施設耐震対策事業において、地中障害物等の発見により日数を要したことによる 1億 5,505万円（繰越明許費）、その後地盤沈下が発生し、さらに工事が遅延したことによる 892万円（事故繰越し）である。ま

た、地域ケアプラザ整備事業において、日限山地域ケアプラザ整備に係る工事入札不調による1億5,184万円（繰越明許費）、馬場地域ケアプラザ整備に伴う道路台帳作成業務で当該地近隣にて民間事業者による境界査定が先行して行われていたため、査定測量業務を延期したことによる98万円（事故繰越し）である。また、地域福祉・交流拠点整備事業において、整備予定拠点で耐震構造に疑義が生じ耐震診断を実施したことによる1,690万円（繰越明許費）である。

不用額は、認知症高齢者グループホーム整備及び消防設備設置等事業における補助金を利用した整備数が少なかったこと等による補助金の残6,693万円、小規模多機能型居宅介護事業所及び複合型サービス事業所整備事業における補助金を利用した整備数が少なかったことによる補助金の残5,839万円、地域ケアプラザ整備事業における馬場地域ケアプラザ工事の落札差金等による残4,483万円、特別養護老人ホーム整備事業における補助対象の借入金利が減少したこと等による振興資金利子補給等の残3,670万円等である。

6項公衆衛生費は、予防接種や健康診査などの疾病予防、市民の健康づくり等に係る経費であり、定期予防接種事業75億9,926万円、がん検診事業39億5,907万円、高齢者インフルエンザ予防接種事業10億1,999万円等である。

7項環境衛生費は、市民の健康で快適な生活環境、食品衛生等に係る経費であり、斎場事業14億3,433万円、墓地・霊堂事業3億3,111万円、衛生研究所の管理費1億824万円等である。

繰越額は、補正予算（12月）で計上した市営墓地がけ地等復旧事業について、年度内に十分な工事期間を確保できないことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、斎場事業における空調設備点検業務委託の落札差金等による残1,925万円、食品の放射性物質検査事業におけるアルバイト賃金等の残1,682万円、市営墓地がけ地等復旧事業における墓地区画の復旧及び墓石等の修復に係る契約等の落札差金による残1,642万円、食の安全強化対策事業における検査用消耗品の減等による需用費等の残481万円等である。

#### 【第17款 諸支出金（健康福祉局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

国民健康保険事業費会計繰出金は、322億4,455万円で、国民健康保険事業における被保険者の保険料軽減等に対する市の法定負担分等の拠出金である。

介護保険事業費会計繰出金は、346億6,102万円で、介護保険給付費に対する

市の法定負担分等の拠出金である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は 292億 7,825万円で、後期高齢者医療事業における医療給付費の市の法定負担分等の拠出金である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は 815万円で、公害被害者救済事業費における給付事業費等に対する拠出金である。

水道事業会計繰出金は 7億 571万円で、水道事業における障害者のいる世帯等への水道使用料の減免措置に対する拠出金である。

自動車事業会計繰出金は、46億 5,573万円で、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する拠出金である。

高速鉄道事業会計繰出金は 20億 4,459万円で、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する拠出金である。

不用額は、社会保障・税番号制度システム整備に伴う国庫補助金の交付が見送られたことによる介護保険事業費会計繰出金の減 57万円、扶助費支給対象者の減に伴う公害被害者救済事業費会計繰出金の減 55万円である。

## (2) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際にかかる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 3,604億 5,065万円、歳出合計 3,443億 4,396万円である。歳入歳出差引額は 161億 669万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	369,027,886	384,162,115	360,450,649	97.7	93.8	4,613,842	19,097,623
1款 国民健康保険料	101,498,714	118,386,177	94,960,012	93.6	80.2	4,560,078	18,866,086
2款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3款 国庫支出金	74,685,421	66,756,136	66,756,136	89.4	100	0	0
4款 療養給付費交付金	11,263,418	10,603,213	10,603,213	94.1	100	0	0
5款 前期高齢者交付金	92,355,034	92,315,343	92,315,343	100.0	100	0	0
6款 県支出金	19,836,127	18,362,946	18,362,946	92.6	100	0	0
7款 共同事業交付金	36,428,936	32,471,910	32,471,910	89.1	100	0	0
8款 繰入金	32,244,545	32,244,545	32,244,545	100	100	0	0
9款 繰越金	1	11,534,386	11,534,386	略	100	0	0
10款 諸収入	715,682	1,487,456	1,202,155	168.0	80.8	53,764	231,536

第1款国民健康保険料は、平成26年度、現年度分保険料の確保を基本とし、新たに滞納整理事務嘱託員制度を導入するとともに、全区に納付相談窓口を設置するなど徴収体制の整備に取り組んだ結果、収納率が、現年度分は 92.5%（前年度 91.5%）と上昇した。滞納繰越分は 22.4%（前年度 24.0%）と下降したが、全体としては 80.2%（前年度 78.6%）と平成5年度以来、収納率 80%を上回った。

不納欠損額は、滞納された国民健康保険料の消滅時効分である。

収入未済額は、国民健康保険料の未納分 188億 6,609万円（前年度 216億 827万円）である。

第3款国庫支出金は、療養給付費等負担金<sup>※1</sup> 603億 8,667万円等である。

第4款療養給付費交付金は、退職被保険者<sup>※2</sup>とその65歳未満の被扶養者の給付費に対し、医療保険制度間の不均衡を調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの加入者数による保険者間の不均衡を調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第6款県支出金は、都道府県内の保険料格差の改善・平準化を推進するための調整交付金 162億 287万円等である。

第7款共同事業交付金は、高額医療費共同事業等に対する神奈川県国民健康保険団体連合会<sup>※3</sup>からの交付金である。

第8款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金である。

第9款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第10款諸収入は、保険料の延滞金 6億 7,665万円、第三者納付金<sup>※4</sup> 2億 6,241万円等である。

不納欠損額は、滞納された不当利得返納金の消滅時効分 4,686万円等である。

収入未済額は、被保険者の不当利得返納金 2億 958万円等である。

※1 療養給付費等負担金

一般被保険者に係る法定給付費等に対する国からの負担金である。

※2 退職被保険者

厚生年金等の被用者年金に一定期間加入した65歳未満の者で、老齢又は退職を事由とする年金を受給することができる者である。

※3 国民健康保険団体連合会

国民健康保険法第83条に基づき、各都道府県に設立される公法人である。保険者から診療報酬等の審査支払業務等を受託している。

※4 第三者納付金

第三者行為による疾病、負傷に対し保険給付を行った場合に、被害者である被保険者から損害賠償請求権を代位取得したものの。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 国民健康保険事業費	369,027,886	344,343,959	93.3	0	24,683,926
1項 総務費	5,532,314	4,851,544	87.7	0	680,769
2項 保険給付費	363,485,572	339,492,414	93.4	0	23,993,157
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、国民健康保険事業の執行に係る経費であり、国民健康保険事業に従事する職員の人件費、一般事務費等の総務管理費 47億 1,723万円等である。

不用額は、システム関連経費の減等による委託料等の総務管理費の残 5億 2,425万円等である。

2項保険給付費のうち、一般被保険者、退職被保険者等に対する給付費等は 2,365億 1,019万円である。また、75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の費用を被保険者数等に応じて社会保険診療報酬支払基金へ納付している後期高齢者支援金等は、478億 8,783万円等である。

不用額は、被保険者数の減等による一般被保険者、退職被保険者等に対する給付費等の残 187億 9,714万円等である。

## (3) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者（第1号被保険者）及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）が、介護が必要な状態となった場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護等の福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 2,416億 6,214万円、歳出合計 2,370億 2,279万円である。歳入歳出差引額は 46億 3,936万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	241,974,087	243,800,347	241,662,140	99.9	99.1	410,760	1,727,446
1款 介護保険料	52,180,184	52,786,783	50,754,754	97.3	96.2	401,826	1,630,201
2款 使用料及び手数料	29,450	20,255	20,255	68.8	100	0	0
3款 国庫支出金	49,263,775	49,109,263	49,109,263	99.7	100	0	0
4款 支払基金交付金	66,929,811	65,774,121	65,774,121	98.3	100	0	0
5款 県支出金	34,490,852	33,936,163	33,936,163	98.4	100	0	0
6款 財産収入	3,773	3,773	3,773	100.0	100	0	0
7款 繰入金	37,401,344	39,171,449	39,171,449	104.7	100	0	0
8款 繰越金	1,063,292	2,147,129	2,147,129	201.9	100	0	0
9款 諸収入	11,606	251,408	145,229	略	57.8	8,934	97,244
10款 市債	600,000	600,000	600,000	100	100	0	0

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料で、収納率は、現年度分で98.7%（前年度98.7%）、滞納繰越分で11.9%（前年度10.2%）と上昇し、収入済額は、507億5,475万円（前年度486億2,933万円）となった。

不納欠損額は、滞納された保険料の消滅時効分である。

収入未済額は、滞納された保険料16億3,020万円（前年度16億1,406万円）である。

第2款使用料及び手数料は、介護サービス事業に係る指定・更新申請手数料である。



第3款国庫支出金は、介護給付費に対する国が負担すべき 406億 3,359万円等である。

第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金が負担すべき 655億 683万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対する県が負担すべき 330億 3,664万円等である。

第6款財産収入は、介護保険給付費準備基金積立金の運用により生じる収益の積立金である。

第7款繰入金は、介護給付費に対する一般会計が負担すべき 281億 6,394万円等である。

第8款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、介護報酬の不正又は不適正な請求に係る介護給付費返納金 9,768万円、交通事故等により第三者から介護保険給付費へ充当する第三者納付金 2,723万円等である。

不納欠損額は、滞納された介護給付費返納金の消滅時効分である。

収入未済額は、介護給付費返納金の未収分 9,684万円等である。

第10款市債は、収支不足が見込まれたことによる神奈川県財政安定化基金からの借入金である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 介護保険事業費	241,974,087	237,022,785	98.0	0	4,951,301
1項 総務費	5,538,816	5,382,121	97.2	0	156,694
2項 保険給付費	230,526,448	226,046,280	98.1	0	4,480,167
3項 地域支援事業費	5,139,285	4,835,872	94.1	0	303,412
4項 基金積立金	754,972	754,972	100	0	0
5項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
6項 災害対応費	4,566	3,539	77.5	0	1,026

1項総務費は、介護保険事業の執行に係る経費であり、要介護認定等事務に要した経費 22億 6,457万円、介護保険事業に従事する職員の人件費 20億 9,863万円等である。

不用額は、保険運営に係る事務費の残 6,177万円、人件費の残 3,842万円、制度改正対応のシステム改修の一部が平成27年度に延びたことによるシステム運用事業費の残 2,819万円等である。

2項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費 2,254億 5,986万円等である。

不用額は、在宅介護サービス等の利用量が想定より伸びなかったことによる保険給付費の残である。

3項地域支援事業費は、地域包括支援センター運営費 32億 2,187万円、介護予防推進費 4億 8,993万円等である。

不用額は、地域包括支援センターの職員の欠員等による地域包括支援センター運営費の残 8,860万円、地域づくり型介護予防事業における元気づくりステーションの新規箇所数の減などによる報償費等の残 7,324万円、介護予防推進事業における地域包括支援センターへの介護予防事業委託料等の残 4,333万円、高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業における委託料等の残 3,073万円等である。

4項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。

6項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除等を実施するための経費である。

## (4) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 650億 1,825万円、歳出合計 645億 8,205万円である。

歳入歳出差引額は 4億 3,621万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	65,105,026	65,598,932	65,018,254	99.9	99.1	105,865	474,812
1款 後期高齢者医療保険料	35,606,470	35,913,988	35,333,332	99.2	98.4	105,865	474,790
2款 繰入金	29,278,250	29,278,250	29,278,250	100	100	0	0
3款 繰越金	199,660	341,467	341,467	171.0	100	0	0
4款 諸収入	20,646	65,225	65,204	315.8	100.0	0	21

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料で、収納率は現年度分で 99.4%（前年度 99.3%）、滞納繰越分で 30.4%（前年度 25.0%）であり、収入済額は、353億 3,333万円（前年度 331億 940万円）である。

不納欠損額は、滞納された保険料の消滅時効分である。

収入未済額は、滞納された保険料 4億 7,479万円（前年度 5億 976万円）である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金 5,189万円、保険料に係る延滞金 1,223万円等である。

収入未済額は、契約解除に伴う違約金である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 後期高齢者医療事業費	65,105,026	64,582,049	99.2	0	522,976
1項 総務費	1,178,201	1,050,138	89.1	0	128,062
2項 負担金	63,916,825	63,531,911	99.4	0	384,913
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1 項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に係る諸経費で、事務費 6億 5,962万円及び職員の人件費 3億 9,052万円である。

不用額は、印刷製本費及び委託費の落札差金等による事務費の残 1億 946万円等である。

2 項負担金は、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ交付する負担金 634億 8,013万円等である。

不用額は、納付された保険料等が想定を下回ったことによる神奈川県後期高齢者医療広域連合へ交付する保険料等負担金の減 3億 6,860万円等である。

## (5) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とするものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,833万円、歳出合計 2,659万円である。

歳入歳出差引額は 2,174万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	37,939	48,332	48,332	127.4	100	0	0
1款 寄附金	3,032	3,016	3,016	99.5	100	0	0
2款 財産収入	418	433	433	103.7	100	0	0
3款 繰入金	22,171	21,127	21,127	95.3	100	0	0
4款 繰越金	12,318	23,754	23,754	192.8	100	0	0

第1款寄附金は、特定事業者 18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金であり、公害健康被害者等への給付金の財源としている。

第2款財産収入は、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費に対する公害被害者救済事業基金の運用利益である。

第3款繰入金は、公害被害者救済事業基金からの繰入金 1,298万円及び給付事業等に対する一般会計からの繰入金 815万円である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公害被害者救済事業費	37,939	26,590	70.1	0	11,348
1項 運営費	36,939	26,590	72.0	0	10,348
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターに対する運営費補助を行う公害保健センター事業費 1,799万円、公害被害者救済事業を実施するための職員の人件費、事務費等の総務費 482万円、療養補助など公害健康被害者等に対する給付事業費 377万円である。

不用額は、支給対象者の減に伴う給付事業費の残 981万円等である。

## (6) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び霊堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、その管理運営を使用料収入等で全て賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 1億 3,817万円、歳出合計 1億 3,816万円である。

歳入歳出差引額は 1万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	172,123	140,150	138,169	80.3	98.6	0	1,981
1款 使用料及び手数料	61,769	63,277	61,296	99.2	96.9	0	1,981
2款 財産収入	80	259	259	324.8	100	0	0
3款 繰入金	56,197	22,587	22,587	40.2	100	0	0
4款 繰越金	54,076	54,025	54,025	99.9	100	0	0
5款 諸収入	1	0	0	0	—	0	0

第1款使用料及び手数料は、新墓園の管理料 6,109万円等である。

収入未済額は、管理料の未納分である。

第2款財産収入は、横浜市墓地運営基金積立金の利子である。

第3款繰入金は、横浜市墓地運営基金からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 新墓園事業費	172,123	138,161	80.3	0	33,962
1項 事業費	162,123	138,161	85.2	0	23,962
2項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項事業費は、横浜市営墓地メモリアルグリーンの管理運営に係る指定管理料 6,178万円、横浜市墓地運営基金への積立金 5,403万円等である。

不用額は、執行内容の見直しによる工事費等の残 3,396万円等である。

## 11 医療局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
医療局 計	494,857	465,528	465,416	94.1	100.0	111	0
15款 使用料及び手数料	19	1,363	1,277	略	93.6	86	0
17款 県支出金	121,494	91,908	91,908	75.6	100	0	0
18款 財産収入	15,881	16,428	16,428	103.4	100	0	0
22款 諸収入	357,463	355,828	355,803	99.5	100.0	25	0

第15款使用料及び手数料は、横浜市救急医療センター会議室等の目的外使用料である。

不納欠損額は、横浜市救急医療センターにおける医療費について「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

第17款県支出金は、神奈川県地域医療再生計画事業費補助金 5,338万円等である。

第18款財産収入は、独立行政法人労働者健康福祉機構に対する土地貸付収入 1,294万円等である。

第22款諸収入は、医療機関整備資金貸付原資の金融機関への預託金の返還分 3億 570万円等である。

不納欠損額は、平成16年度に閉院した横浜市アレルギーセンターにおける入院時の洗濯代について「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。



## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
医療局 計	9,685,253	9,685,253	100	0	0
7款 健康福祉費	3,118,577	3,118,577	100	0	0
1項 社会福祉費	330,823	330,823	100	0	0
1目 社会福祉総務費	330,823	330,823	100	0	0
6項 公衆衛生費	2,787,754	2,787,754	100	0	0
4目 医療対策費	2,787,754	2,787,754	100	0	0
17款 諸支出金	6,566,676	6,566,676	100	0	0
1項 特別会計繰出金	6,566,676	6,566,676	100	0	0
18目 病院事業会計繰出金	6,566,676	6,566,676	100	0	0

## 【第7款 健康福祉費（医療局分）】

1項1目社会福祉費は、職員の人件費である。

6項4目医療対策費は、地域医療体制の確保と充実に係る経費であり、横浜市救急医療センター、各区の休日急患診療所及び夜間急病センターにおける初期救急医療体制を確保するための事業 6億 3,101万円、看護専門学校への補助等看護人材確保事業 4億 9,015万円、二次救急拠点病院及び二次輪番病院での二次救急医療体制を確保するための事業 3億 6,868万円、中小病院及び診療所への整備資金貸付原資を金融機関に預託及び利子補助を行う事業 3億 2,369万円、昭和大学横浜市北部病院、恩賜財団済生会横浜市東部病院及び恩賜財団済生会横浜市南部病院の建設資金に対して利子補助を行う地域中核病院支援事業 3億 1,170万円等である。

## 【第17款 諸支出金（医療局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項18目病院事業会計繰出金は、市民病院への繰出金 15億 6,760万円、脳卒中・神経脊椎センターへの繰出金 27億 8,221万円及びみなと赤十字病院への繰出金 22億 1,687万円である。

## 12 環境創造局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	11,130,306	8,468,218	8,459,113	76.0	99.9	0	9,104
14款 分担金及び負担金	0	74	74	—	100	0	0
15款 使用料及び手数料	993,183	778,500	778,052	78.3	99.9	0	448
16款 国庫支出金	3,679,776	2,363,060	2,363,060	64.2	100	0	0
17款 県支出金	504,291	125,315	125,315	24.8	100	0	0
18款 財産収入	32,944	26,978	26,978	81.9	100	0	0
19款 寄附金	28,100	27,566	27,566	98.1	100	0	0
20款 繰入金	52,563	50,950	50,950	96.9	100	0	0
22款 諸収入	1,512,449	778,771	770,115	50.9	98.9	0	8,656
23款 市債	4,327,000	4,317,000	4,317,000	99.8	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、公園における車止め損傷に対する公園緑地管理費負担金 7万円である。

第15款使用料及び手数料は、公園使用料 7億 7,708万円等であり、収入未済額は、公園使用料の未納分である。

第16款国庫支出金は、公園整備費補助金 23億 5,905万円等である。

第17款県支出金は、大雪被害農業者緊急支援事業費補助金 5,885万円、地籍調査費負担金 3,335万円等である。

第18款財産収入は、バイオディーゼル燃料などの生産物売払収入 1,699万円等である。

第19款寄附金は、日本中央競馬会寄附金 1,936万円等である。

第20款繰入金は、環境保全基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、建設発生土対策費収入 3億 9,126万円等であり、収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 864万円等である。

第23款市債は、公園緑地整備費充当債 36億 1,900万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
環境創造局 計	87,418,589	83,792,986	95.9	803,515	2,822,087
8款 環境創造費	36,363,820	32,915,297	90.5	803,515	2,645,008
1項 環境総務費	8,149,133	8,123,558	99.7	0	25,575
2項 総合企画費	2,225,351	1,384,342	62.2	0	841,008
3項 環境保全費	521,455	488,511	93.7	0	32,943
4項 環境活動推進費	1,414,733	845,340	59.8	111,432	457,960
5項 環境施設費	8,862,450	8,683,142	98.0	0	179,307
6項 環境整備費	15,190,698	13,390,403	88.1	692,083	1,108,211
17款 諸支出金	51,054,769	50,877,689	99.7	0	177,079
1項 特別会計繰出金	51,054,769	50,877,689	99.7	0	177,079

## 【第8款 環境創造費（環境創造局分）】

1項環境総務費は、職員の人件費 57億 6,892万円、みどり基金<sup>※1</sup>への積立金 22億 7,970万円等である。

不用額は、人件費の残である。

2項総合企画費は、環境科学研究所耐震対策事業費 9億 4,979万円、建設発生土対策事業費 3億 1,279万円等である。

不用額は、建設発生土対策事業において地方港湾の埋立事業における進捗状況から受入土量の変更などがあり、本市からの広域利用建設発生土が減少したことによる残 8億 58万円等である。

3項環境保全費は、大気水質常時監視事業 2億 1,786万円等である。

不用額は、住宅用スマートエネルギー設備普及促進事業において申請件数が募集件数を下回ったことなどによる補助金の残 3,161万円等である。

4項環境活動推進費は、市民の森等樹林地所有者への奨励金の支払等を行う緑地保存奨励事業 2億 808万円、生産環境の整備と支援事業 1億 6,834万円等である。

## ※1 みどり基金

緑の保全及び創造に資する事業の充実を図るための基金で、横浜みどり税の税収相当額を積み立て、管理している。

繰越額は、大雪被害農業者緊急支援事業において補助金交付決定後に近隣各市で同様の工事発注が重なったことによる、人員不足等に伴う工事着手の遅れによるものである（事故繰越し）。

不用額は、大雪被害農業者緊急支援事業において当初把握していた被害規模から想定した申請件数と申請内容に差が生じたことによる補助金の残 3億7,501万円等である。

5項環境施設費は、公園等の管理及び動物園の管理運営に要した経費等であり、約2,600箇所の公園の維持管理費など63億2,575万円、3動物園の運営・維持管理費22億8,632万円等である。

不用額は、公園の維持管理に係る委託料の落札差金など1億4,418万円等である。

6項環境整備費は、公園整備事業132億6,348万円、緑地整備事業1億2,693万円等である。

繰越額は、公園整備事業において、地元との調整の結果基本計画の見直しが必要になったことなどによる5億1,954万円（繰越明許費）、緑地整備事業において補正予算（12月）におけるがけ地の緊急対応に係る平成27年度執行分などによる1億7,254万円（繰越明許費）である。

不用額は、公園整備事業における国庫補助事業費の認証減による工事請負費の残10億8,435万円等である。

#### 【第17款 諸支出金（環境創造局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

下水道事業会計繰出金は、雨水処理の経費等490億9,032万円である。

みどり保全創造事業費会計繰出金は、横浜みどりアップ計画の事業費の一部に充当された17億7,688万円である。

自動車事業会計繰出金は、低公害バスの導入に対する補助金1,050万円である。

不用額は、みどり保全創造事業費会計の公債費の減などによる繰出金の残である。

## (2) 横浜市風力発電事業費会計

当会計は、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電施設の管理及び運営等を行い、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 1億 2,480万円、歳出合計 5,692万円である。

歳入歳出差引額は、6,788万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	73,396	124,801	124,801	170.0	100	0	0
1款 寄附金	50	63	63	127.6	100	0	0
2款 繰越金	18,840	51,448	51,448	273.1	100	0	0
3款 諸収入	54,506	73,289	73,289	134.5	100	0	0

第1款寄附金は、企業、市民等から寄せられた、横浜市風力発電所の運営及び維持管理のための寄附金である。

第2款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、企業協賛金収入 4,200万円、発電収入 3,128万円等である。

平成26年度の売電量は、約 215万キロワット時である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 風力発電事業費	73,396	56,922	77.6	0	16,473
1項 運営費	36,940	30,466	82.5	0	6,473
2項 公債費	26,456	26,455	100.0	0	0
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項運営費は、風力発電設備の維持管理、普及啓発等に関する経費である。

2項公債費は、風力発電所の建設を目的に発行した市債の償還のための繰出金である。

## (3) 横浜市みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどりアップ計画に基づき横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 95億 2,470万円、歳出合計 95億 270万円である。

歳入歳出差引額は、2,200万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	10,172,362	9,524,703	9,524,703	93.6	100	0	0
1款 国庫支出金	2,199,057	1,935,803	1,935,803	88.0	100	0	0
2款 財産収入	3,000	1,574	1,574	52.5	100	0	0
3款 寄附金	8,001	2,000	2,000	25.0	100	0	0
4款 繰入金	4,356,042	3,977,509	3,977,509	91.3	100	0	0
5款 諸収入	2,262	3,815	3,815	168.7	100	0	0
6款 市債	3,598,000	3,598,000	3,598,000	100	100	0	0
7款 繰越金	6,000	6,000	6,000	100	100	0	0

第1款国庫支出金は、樹林地保全創造費補助金 8億 3,905万円、樹林地保全費補助金 8億 2,112万円等である。

第2款財産収入は、横浜みどり税を財源とするみどり基金の基金運用益である。

第3款寄附金は、横浜みどりアップ計画における都市農業育成を支援するための寄附金である。

第4款繰入金は、みどり基金からの繰入金 22億 63万円及び一般会計からの繰入金 17億 7,688万円である。

第5款諸収入は、市民農業大学講座受講料 173万円等である。

第6款市債は、樹林地保全費充当債 19億 4,400万円、樹林地保全創造費充当債 12億 6,100万円等である。

第7款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 みどり保全創造事業費	10,172,362	9,502,703	93.4	76,047	593,612
1項 みどり保全創造事業費	5,280,386	4,953,325	93.8	76,047	251,013
2項 みどり保全事業費	3,940,932	3,770,600	95.7	0	170,331
3項 基金積立金	3,000	1,574	52.5	0	1,425
4項 公債費	947,044	777,202	82.1	0	169,841
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項みどり保全創造事業費は、横浜みどり税が充当される横浜みどりアップ計画の事業費である。主な歳出は、緑地保全制度<sup>※2</sup>による指定の拡大・市による買取り事業 27億 5,987万円、農とふれあう場づくり事業 7億 4,384万円、公共施設・公有地での緑の創出事業 5億 6,284万円であり、特別緑地保全地区等における樹林地 6.9haを 20億 9,643万円で購入した。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において法面保護擁壁の整備手法の変更に伴い日数を要したこと等による 5,198万円（繰越明許費）、生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業における危険斜面整備工事において、近隣する土砂崩れ関連工事との施工調整が必要になり日数を要したことによる 1,483万円（事故繰越し）等である。

不用額は、市民協働による緑のまちづくり事業における緑化推進地区での緑化計画において、平成26年度分の計画について実施手法を変更したことなどによる助成金などの残 9,109万円等である。

2項みどり保全事業費は、横浜みどり税が充当されない横浜みどりアップ計画の事業費である。主な歳出は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 31億 4,434万円、公共施設・公有地での緑の創出事業 2億 1,330万円、生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業 1億 4,142万円であり、特別緑地保全地区等における樹林地 11.3haを 27億 4,601万円で購入した。

不用額は、公共施設・公有地での緑の創出事業において関係部署との管理方法の調整による植栽維持管理委託料の残 5,637万円等である。

※2 緑地保全制度

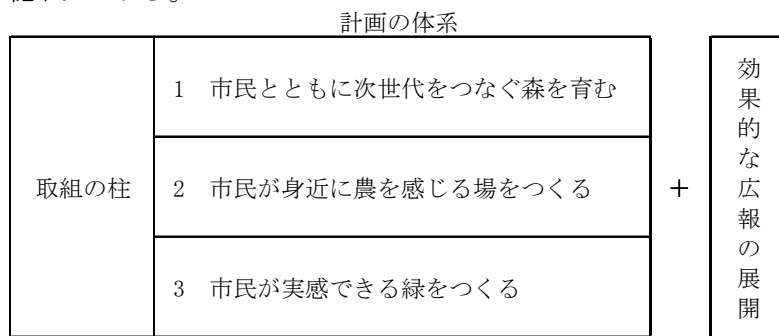
緑地保全制度には法律に基づく、特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区や条例に基づく、市民の森、緑地保存地区及び源流の森保存地区があり、一定規模以上の緑地保全を前提に、税負担の軽減等を行う制度である。

3項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。不用額は、運用利子の減に伴う積立金の残である。

4項公債費は、市債の償還に係る繰出金である。不用額は、市債発行額の減による繰出金の残である。

<横浜みどりアップ計画>

横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）は、前5か年計画での取組の成果や課題、市民意見を踏まえ、事業を統合・拡充し、次の3つの取組の柱と効果的な広報により目標の実現を目指す新たな5か年計画で、全体事業費は約485億円である。



平成26年度の主な実績は、次のとおりである。

取組の柱1の主な事業の実績

事業	取組	平成26年度 目標	平成26年度 の実績	<参考> 5か年目標
緑地保全制度 による指定の拡大 ・市による買取り	新規指定	100ha	101.7ha	500ha
	買取り	18.4ha	18.2ha	108ha

取組の柱2の主な事業の実績

事業	取組	平成26年度 目標	平成26年度 の実績	<参考> 5か年目標
良好な農景観の保全	水田の保全	120ha	119.7ha	125ha
農とふれあう場づくり	市民農園の開設支援	1.2ha	2.8ha	6.0ha
	農園付公園の整備	1.0ha	1.4ha	7.3ha

取組の柱3の主な事業の実績

事業名	取組	平成26年度 目標	平成26年度 の実績	<参考> 5か年目標
民有地での緑の創出	緑化の助成	13件	5件	65件
公共施設・公有地での 緑の創出	緑の創出	7箇所	16箇所	58箇所
	維持管理	推進	95件	推進
市民協働による緑のま ちづくり	地域緑化推進	22地区	22地区	46地区

平成26年度は、計画の初年度で、おおむね目標どおり実績をあげることができたが、民有地での緑の創出事業など年度目標に達していない事業もあることから、5か年目標の達成に向け、各事業を着実に推進していくことが望まれる。



## 13 資源循環局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	14,365,564	18,675,137	12,915,028	89.9	69.2	2,412	5,757,695
14款 分担金及び負担金	9,643	9,013	9,013	93.5	100	0	0
15款 使用料及び手数料	5,512,148	4,871,246	4,863,941	88.2	99.9	2,412	4,892
16款 国庫支出金	1,056,568	724,751	724,751	68.6	100	0	0
18款 財産収入	143,999	164,285	164,285	114.1	100	0	0
19款 寄附金	30,000	30,000	30,000	100	100	0	0
20款 繰入金	67,000	58,665	58,665	87.6	100	0	0
22款 諸収入	6,893,206	12,372,174	6,619,371	96.0	53.5	0	5,752,803
23款 市債	653,000	445,000	445,000	68.1	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、横浜駅西口駅前広場の清掃に伴う東日本旅客鉄道株式会社の負担金である。

第15款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 47億 1,085万円、産業廃棄物処理手数料 1億 3,750万円等である。

不納欠損額は、一般廃棄物処理手数料の消滅時効分である。

収入未済額は、一般廃棄物処理手数料の未納分である。

第16款国庫支出金は、南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業費などに充てるための処分地費補助金 5億 7,746万円等である。

第18款財産収入は、南本牧廃棄物最終処分場陸地化部分に係る土地貸付収入 7,704万円、長坂谷処分地跡地に係る土地貸付収入 5,066万円等である。

第19款寄附金は、公益財団法人横浜市資源循環公社からの寄附金である。

第20款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、発電収入 40億 8,217万円、資源化物売払収入 16億 1,755万円等である。

収入未済額は、戸塚区品濃町最終処分場の行政代執行に係る費用の未納分 46億 598万円、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 11億 3,371万円等である。

第23款市債は、南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック排水処理施設整備事業費に充てるための処分地費充当債 2億 3,500万円、都筑工場長寿命化対策事業費に充てるための工場費充当債 1億 4,200万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	46,220,986	43,985,398	95.2	1,297,325	938,262
9款 資源循環費	46,220,986	43,985,398	95.2	1,297,325	938,262
1項 資源循環管理費	24,516,523	24,204,202	98.7	28,998	283,322
1目 資源循環総務費	17,191,932	17,104,805	99.5	0	87,127
2目 減量・リサイクル推進費	4,628,665	4,533,881	98.0	0	94,784
3目 事務所費	764,642	671,353	87.8	28,998	64,291
4目 事務所等整備費	83,861	74,027	88.3	0	9,833
5目 車両管理費	1,847,421	1,820,135	98.5	0	27,285
2項 適正処理費	21,392,033	19,520,766	91.3	1,268,327	602,939
1目 適正処理総務費	4,991,639	4,875,441	97.7	1,058	115,139
2目 工場費	5,530,113	5,426,700	98.1	0	103,412
3目 処分地費	10,114,754	8,492,371	84.0	1,267,268	355,114
4目 産業廃棄物対策費	755,527	726,253	96.1	0	29,273
3項 し尿処理費	312,430	260,429	83.4	0	52,000
1目 し尿処理総務費	226,258	190,592	84.2	0	35,665
2目 し尿処理施設費	86,172	69,836	81.0	0	16,335

## 【第9款 資源循環費】

1項1目資源循環総務費は、職員人件費 168億 3,585万円等である。

不用額は、職員人件費の残 8,242万円等である。

1項2目減量・リサイクル推進費は、ごみの減量化、資源化施策の推進などに要した経費であり、資源選別施設管理運営事業費 19億 1,402万円、分別・リサイクル推進事業費 17億 4,684万円等である。

不用額は、登録業者への紙類の奨励金単価が下がったことなどによる資源集団回収促進事業費の残 5,670万円等である。

1項3目事務所費は、収集事務所等の管理運営、補修などに要した経費であり、事務所等運営費 4億 2,979万円等である。

繰越額は、車両課事務所棟の震災対策事業において、入札不調により年度内の工事完了が困難であるため、工事費を翌年度へ繰り越したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、アルバイトの雇用者数の減などによる事務所等運営費の残 5,588万円等である。

1項4目事務所等整備費は、資源選別施設の改修に要した経費である。

不用額は、工事内容を見直したことなどによる工事請負費の残 939万円等である。

1項5目車両管理費は、収集車両等の維持管理などに要した経費であり、収集車等低公害化推進事業費 12億 975万円等である。

不用額は、車両の新規リース契約の落札差金及び再リース料金単価が下がったことによるリース料の残である。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみの収集運搬、街の美化推進などに要した経費であり、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 26億 7,482万円、粗大ごみ処理事業費 11億 1,290万円等である。

繰越額は、管路収集施設整備事業において、工事前の調査により、通信用ケーブルの入線を予定していた既存地中埋設管の破損が判明し、当初の工程どおりに工事を行うことができなくなったため、工事費の一部を翌年度へ繰り越したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、委託料の落札差金などによる中継輸送業務委託事業費の残 5,022万円、委託料の落札差金による家庭ごみ収集運搬業務委託事業費の残 2,498万円等である。

2項2目工場費は、焼却工場の運営、維持管理などに要した経費であり、鶴見工場運営費 6億 1,242万円、鶴見工場補修費 6億 1,017万円、金沢工場運営費 5億 3,097万円、都筑工場運営費 4億 6,031万円、焼却灰資源化事業費 4億 4,709万円、都筑工場補修費 4億 2,754万円等である。

不用額は、薬品使用量の減などによる金沢工場熔融施設運営事業費の残 7,845万円等である。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営及び整備、排水処理施設の維持管理などに要した経費であり、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業における既設外周護岸等整備に係る負担金 52億 4,700万円、南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業費 18億 5,464万円、南本牧埋立事業に係る借換債利子等の負担金 5億 9,093万円等である。

繰越額は、南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業における高密度化工事において、契約手続に日数を要したことによる 8億 7,400万円（繰越明許費）、南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック排水処理施設整備事業において、年度内の工事完了が困難なことによる 3億 6,870万円（繰越明許費）、処分地施設補修費における神明台処分地法面復旧工事において、土砂の撤去や樹木の伐採等に期間を要したことによる 2,457万円（繰越明許費）である。

不用額は、高密度化工事費の落札差金による南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業費の残 2億 8,524万円等である。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進などに要した経費であり、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費 4億 5,374万円、南本牧埋立事業に係る借換債利子等の負担金 1億 4,412万円等である。

不用額は、委託料の落札差金などによる戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費の残 1,487万円、借換債利子等の負担金の減などによる南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費の残 1,280万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、し尿の収集処理、公衆トイレの維持管理などに要した経費であり、公衆トイレ維持管理費 1億 5万円、し尿処理総務管理費 8,943万円等である。

不用額は、公衆トイレ清掃業務委託費の落札差金などによる公衆トイレ維持管理費の残 2,888万円等である。

3項2目し尿処理施設費は、し尿処理施設の維持管理などに要した経費であり、災害対策用トイレ整備事業費 4,164万円、磯子検認所費 2,375万円等である。

不用額は、備蓄用トイレパック購入費の落札差金などによる災害対策用トイレ整備事業費の残 911万円等である。

## 14 建築局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	18,434,372	17,597,570	16,921,812	91.8	96.2	22,735	653,022
15款 使用料及び手数料	11,955,610	12,162,890	11,716,977	98.0	96.3	21,589	424,323
16款 国庫支出金	2,548,643	2,108,987	2,108,987	82.7	100	0	0
17款 県支出金	103,430	73,825	73,825	71.4	100	0	0
18款 財産収入	96,895	117,401	114,903	118.6	97.9	0	2,498
22款 諸収入	364,794	585,465	358,119	98.2	61.2	1,145	226,200
23款 市債	3,365,000	2,549,000	2,549,000	75.8	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 103億 6,085万円、住宅施設使用料 7億 3,564万円等である。

不納欠損額は、公営住宅使用料の未納分について「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 2,051万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未納分 4億 246万円、住宅施設使用料の未納分 1,107万円等である。

第16款国庫支出金は、木造住宅・マンション耐震事業についての補助金 5億 9,879万円、市営住宅の整備に関する補助金 4億 8,542万円等である。

第17款県支出金は、木造住宅の耐震化促進に関する補助金 4,205万円等である。

第18款財産収入は、権太坂三丁目用地活用事業の定期借地料 5,224万円、土地貸付料 2,442万円等である。

収入未済額は、土地貸付料の未納分 246万円等である。

第22款諸収入は、横浜市住宅供給公社などへの貸付金元利収入 2億 2,256万円、市営住宅入居などに伴う保証金収入 6,398万円等である。

不納欠損額は、市営住宅退去に伴う原状回復費について「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予など 1億 8,715万円等である。

第23款市債は、公共建築物長寿命化対策事業に対する充当債 18億 2,800万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	24,554,332	22,628,587	92.2	900,000	1,025,744
10款 建築費	24,554,332	22,628,587	92.2	900,000	1,025,744
1項 建築指導費	13,843,783	12,150,710	87.8	900,000	793,072
2項 住宅費	10,710,549	10,477,876	97.8	0	232,672

### 【第10款 建築費】

1項建築指導費は、公共建築物長寿命化対策事業費 42億 6,522万円、職員人件費 40億 9,475万円、木造住宅・マンション耐震事業費 13億 7,474万円等である。

繰越額は、公共建築物長寿命化対策事業における委託料のうち、平成27年度執行予定分を前倒しして補正予算（2月）で計上した 8億円（繰越明許費）、違反是正指導事業において、行政代執行の実施に当たり、年度内での工事完了が困難となったことによる 1億円（繰越明許費）である。

不用額は、特定建築物耐震診断・改修促進事業における補助件数が予定件数に達しなかったことによる補助金などの残 4億 415万円、公共建築物長寿命化対策事業における概算契約の精算による委託料などの残 2億 3,883万円等である。

2項住宅費は、市営住宅に係る管理費 71億 6,044万円、ヨコハマ・りびいんなどの優良賃貸住宅事業費 17億 5,083万円、市営住宅整備事業費 13億 7,810万円等である。

不用額は、市営住宅整備事業におけるエレベーター設置工事による落札差金など 7,438万円、高齢者向け優良賃貸住宅事業における整備費補助対象戸数の減による 6,464万円等である。

## 15 都市整備局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	8,141,943	7,542,434	7,541,860	92.6	100.0	0	574
15款 使用料及び手数料	57,599	62,331	61,756	107.2	99.1	0	574
16款 国庫支出金	3,381,235	2,741,243	2,741,243	81.1	100	0	0
17款 県支出金	6,000	4,000	4,000	66.7	100	0	0
18款 財産収入	255,121	265,016	265,016	103.9	100	0	0
19款 寄附金	168,950	194,663	194,663	115.2	100	0	0
20款 繰入金	26,000	4,304	4,304	16.6	100	0	0
22款 諸収入	79,038	143,874	143,874	182.0	100	0	0
23款 市債	4,168,000	4,127,000	4,127,000	99.0	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、屋外広告物の許可などに関する手数料である。

収入未済額は、屋外広告物許可申請手数料の未納分である。

第16款国庫支出金は、日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業などに関する地域整備費補助金 13億 5,730万円、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業に関する補助金 10億 322万円等である。

第17款県支出金は、横浜都心部コミュニティサイクル事業に関する補助金である。

第18款財産収入は、みなとみらい21地区の土地貸付収入 1億 4,663万円等である。

第19款寄附金は、地域再生まちづくり事業に対するポートピア横浜環境整備協力費寄附金 1億 3,674万円等である。

第20款繰入金は、ヨコハマポートサイド地区整備事業に対する都市整備基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、横浜市建築助成公社貸付金元利収入 3,723万円等である。

第23款市債は、神奈川東部方面線整備事業などに対する都市交通費充当債 17億 7,500万円、日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業などに対する地域整備費充当債 13億 1,900万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	25,994,284	24,160,603	92.9	1,294,354	539,326
11款 都市整備費	15,583,644	14,007,251	89.9	1,184,576	391,817
1項 都市整備費	15,583,644	14,007,251	89.9	1,184,576	391,817
1目 企画費	2,399,469	2,382,283	99.3	0	17,185
2目 都市交通費	6,908,262	6,781,741	98.2	126,505	16
3目 地域整備費	6,275,912	4,843,226	77.2	1,058,070	374,615
17款 諸支出金	10,410,640	10,153,352	97.5	109,778	147,509
1項 特別会計繰出金	10,410,640	10,153,352	97.5	109,778	147,509
9目 市街地開発事業費会計繰出金	10,410,640	10,153,352	97.5	109,778	147,509

## 【第11款 都市整備費】

1項1目企画費は、都市整備局職員の人件費 22億 2,877万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1,646万円等である。

1項2目都市交通費は、交通基盤の整備・管理などに要した経費であり、神奈川東部方面線整備事業 39億 8,037万円、横浜高速鉄道株式会社助成費 21億 2,946万円等である。

繰越額は、神奈川東部方面線整備事業において、関係者との協議に日数を要したことによる 9,037万円（繰越明許費）等である。

不用額は、こどもの国駅前トイレ整備事業における落札差金である。

1項3目地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくりなどに要した経費であり、日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業 10億 3,876万円、エキサイトよこはま22推進事業 4億 9,562万円等である。

繰越額は、金沢八景駅周辺整備事業 2億 4,200万円（繰越明許費）、鶴見駅東口周辺整備事業 1億 6,430万円（繰越明許費）等であり、関係者との協議に日数を要したことなどによるものである。

不用額は、エキサイトよこはま22推進事業における委託料などの残 1億 3,386万円、まちの不燃化推進事業における工事請負費などの残 3,144万円等であり、国庫補助事業費の認証減などによるものである。



【第17款 諸支出金（都市整備局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

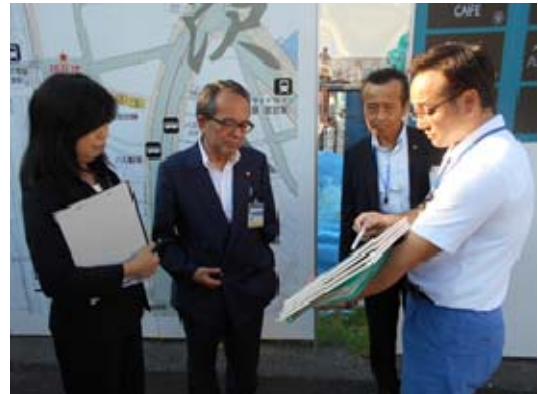
1項9目市街地開発事業費会計繰出金は、本市が施行する土地区画整理事業（金沢八景駅東口地区土地区画整理事業及び戸塚駅前地区中央土地区画整理事業）などの事業を執行する市街地開発事業費会計への繰出金である。

繰越額は、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業における 9,388万円（繰越明許費）、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業における 1,590万円（繰越明許費）であり、関係者との協議に日数を要したことによるものである。

○訪問調査（平成27年7月10日）



金沢八景駅東口地区土地区画整理事業等において決算の状況及び事業の進捗についてヒアリングを行う監査委員



金沢八景駅東口地区土地区画整理事業等において駅周辺整備の状況について説明を受ける監査委員

## (2) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、本市が施行する土地区画整理事業（金沢八景駅東口地区土地区画整理事業及び戸塚駅前地区中央土地区画整理事業）などの事業を執行することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で 162億 983万円であるが、1億 978万円の繰越が生じている。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	16,841,277	16,213,243	16,209,825	96.3	100.0	215	3,202
1款 財産収入	708,073	556,023	553,635	78.2	99.6	0	2,387
2款 繰入金	16,115,347	15,639,229	15,639,229	97.0	100	0	0
3款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
4款 諸収入	17,856	17,990	16,960	95.0	94.3	215	814

第1款財産収入は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る建物売払収入 2億 8,397万円、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る建物貸付収入 2億 1,691万円等である。

収入未済額は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る賃貸床の賃料などの未納分である。

第2款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計などからの繰入金である。

第4款諸収入は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る駐車場収益事業及び自動販売機収益事業の分配金 1,599万円等である。

不納欠損額は、工事請負先の破産により発生した違約金について、徴収停止手続及び不納欠損処理を行ったことによるものである。

収入未済額は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る賃貸床の賃料に関する延滞金の未納分である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 市街地開発事業費	16,841,277	16,209,825	96.3	109,778	521,673
1項 事業費	10,394,401	9,954,597	95.8	109,778	330,024
2項 公債費	6,445,876	6,255,227	97.0	0	190,648
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項事業費は、市街地開発事業に係る経費として、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 33億 4,357万円、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 10億 7,183万円等である。また、都市整備基金への積立金など 54億 5,461万円である。

繰越額は、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業における 9,388万円（繰越明許費）、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業における 1,590万円（繰越明許費）であり、関係者との協議に日数を要したことによるものである。

不用額は、都市整備基金への積立金などの残 1億 6,156万円、戸塚駅西口保留床等維持管理事業において、賃貸床売却業務が継続中であり、それに係る委託料などの支出が翌年度になったことによる残 1億 1,955万円等である。

2項公債費は、市債償還に伴う市債金会計への繰出金であり、不用額は利率が見込みを下回ったことなどによるものである。

## 16 道路局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	51,353,230	44,834,777	44,722,111	87.1	99.7	5,556	107,110
14款 分担金及び負担金	292,221	267,256	242,894	83.1	90.9	4,992	19,368
15款 使用料及び手数料	8,219,523	8,134,290	8,127,067	98.9	99.9	563	6,658
16款 国庫支出金	18,996,266	13,518,172	13,518,172	71.2	100	0	0
17款 県支出金	1,366,342	1,083,889	1,083,889	79.3	100	0	0
18款 財産収入	361,314	513,418	497,326	137.6	96.9	0	16,092
19款 寄附金	26,590	30,290	30,290	113.9	100	0	0
20款 繰入金	10,000	0	0	0	—	0	0
22款 諸収入	288,274	370,760	305,770	106.1	82.5	0	64,990
23款 市債	21,792,700	20,916,700	20,916,700	96.0	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、共同溝管理に係る費用の占用企業者からの負担金 2億 328万円等である。

不納欠損額は、道路照明やガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の消滅時効分である。

収入未済額は、道路照明やガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第15款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱や管路等に係る道路及び付属物の占用料 56億 9,611万円、有料自転車駐車場の手数料 22億 3,072万円等である。

不納欠損額は、道路及び付属物の占用料等の消滅時効分である。

収入未済額は、道路及び付属物の占用料等の未納分である。

第16款国庫支出金は、街路整備事業等に係る国からの負担金及び補助金である。

第17款県支出金は、都市基盤河川改修事業に対する県からの補助金 7億 7,804万円等である。

第18款財産収入は、横浜環状南線建設工事に伴う事業用地の売却収入 2億

7,717万円、並木中央駐車場の土地貸付収入 6,556万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第19款寄附金は、日本中央競馬会からの寄附金である。

第22款諸収入は、占用企業者等による道路掘削後の路面復旧に係る監督費用収入 1億 5,827万円、株式会社横浜シーサイドラインへの貸付金元利収入 4,838万円等である。

収入未済額は、道路占用料相当額の過年度分未納額の 5,885万円、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 298万円等である。

第23款市債は、街路整備費充当債 72億 1,770万円、道路費負担金充当債 48億 500万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	84,321,328	70,605,534	83.7	12,043,865	1,671,928
12款 道路費	82,686,956	69,026,898	83.5	12,043,865	1,616,192
1項 道路維持管理費	25,316,434	23,269,505	91.9	1,671,981	374,947
2項 道路整備費	51,633,671	41,305,378	80.0	9,539,048	789,245
3項 河川費	5,736,849	4,452,014	77.6	832,835	452,000
17款 諸支出金	1,634,372	1,578,636	96.6	0	55,735
1項 特別会計繰出金	1,634,372	1,578,636	96.6	0	55,735

## 【第12款 道路費】

1項道路維持管理費は、道路舗装の補修や道路照明灯の維持管理、有料自転車駐車場の運営等に係る経費であり、道路修繕費 98億 6,051万円、有料自転車駐車場運営事業費 16億 1,044万円等である。

繰越額は、道路修繕事業について、平成27年度に実施の工事費を前倒しで補正予算（2月）に計上した 9億 4,523万円等（繰越明許費）及び二俣川駅周辺の民営自転車駐車場建設費補助事業において、予期せぬ防空壕の発見や湧水への対応により工程が遅延したことによる補助事業費 9,140万円（事故繰越し）である。

不用額は、道路修繕費において、想定の除雪対策作業量を下回ったことによる工事請負費等の残 2億 7,608万円等である。

2項道路整備費は、高速道路や都市計画道路の整備、橋梁の整備等に係る経費であり、街路整備事業費 127億 827万円、道路特別整備費 63億 5,676万円等である。

繰越額は、横浜環状北線（馬場出入口）工事において、シールド掘削機の調整などに日数を要し工程が遅延したことによる工事負担金 18億 7,361万円等（繰越明許費）である。

不用額は、街路整備事業における国庫補助事業の認証減等による工事請負費等の残 2億 6,861万円等である

3項河川費は、護岸の改修や遊水地の整備、河川や水路の維持管理等に係る経費であり、河川整備費 33億 2,305万円、河川・水路等維持管理事業費 9億

8,541万円等である。

繰越額は、今井川改修工事において、施工区域内の通路の復旧方法の調整に日数を要し工程が遅延したこと等による工事請負費 1億 7,000万円等（繰越明許費）である。

不用額は、河川整備事業における国庫補助事業の認証減による工事請負費等の残である。

#### 【第17款 諸支出金（道路局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還を行うもので、6億 8,007万円である。

公共事業用地費会計繰出金は、都市開発資金借入金の元利償還金 5億 9,421万円である。

自動車事業会計繰出金は、横浜市交通局に対する生活交通バス路線維持支援事業費 3億 435万円である。

不用額は、補助金申請が当初の見込みを下回ったことによる残 4,287万円である。

## (2) 横浜市自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、横浜市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 15億 8,433万円、歳出合計 12億 804万円である。

歳入歳出差引額は、3億 7,630万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,246,148	1,584,333	1,584,333	127.1	100	0	0
1款 使用料及び手数料	414,402	379,286	379,286	91.5	100	0	0
2款 国庫支出金	38,500	33,168	33,168	86.2	100	0	0
3款 寄附金	7,020	15,110	15,110	215.2	100	0	0
4款 繰入金	682,326	680,074	680,074	99.7	100	0	0
5款 繰越金	100,000	471,770	471,770	471.8	100	0	0
6款 諸収入	3,900	4,922	4,922	126.2	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、ポートサイド地下駐車場など市営地下駐車場6箇所の使用料収入である。

第2款国庫支出金は、公共駐車場施設の改修や省エネルギー化等のための国からの交付金である。

第3款寄附金は、日本中央競馬会からの寄附金である。

第4款繰入金は、施設整備の市債償還を行うための一般会計からの繰入金である。

第5款繰越金は、前年度までの剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、民間事業者からの自動販売機設置に係る手数料 307万円等である。



## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 自動車駐車場事業費	1,246,148	1,208,035	96.9	0	38,112
1項 運営費	462,822	427,960	92.5	0	34,861
2項 公債費	782,326	780,074	99.7	0	2,251
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、市営地下駐車場6箇所の管理や運営の経費等であり、不用額は、運営委託料の落札差金等である。

2項公債費は、市債の償還に係る繰出金である。

## 17 港湾局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	37,581,771	34,718,998	34,687,278	92.3	99.9	7,067	24,653
14款 分担金及び負担金	122,843	116,720	116,720	95.0	100	0	0
15款 使用料及び手数料	9,611,699	9,451,671	9,445,971	98.3	99.9	29	5,670
16款 国庫支出金	5,442,300	4,579,340	4,579,340	84.1	100	0	0
17款 県支出金	149,055	147,457	147,457	98.9	100	0	0
18款 財産収入	4,341,145	4,267,698	4,259,350	98.1	99.8	6,405	1,942
22款 諸収入	2,999,229	2,876,611	2,858,939	95.3	99.4	631	17,040
23款 市債	14,915,500	13,279,500	13,279,500	89.0	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、港湾環境整備に係る民間事業者などからの負担金 7,959万円等である。

第15款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 81億 6,064万円、水域占用料 8億 5,563万円等である。

不納欠損額は、港湾施設使用料の消滅時効分である。

収入未済額は、港湾施設使用料の未納分である。

第16款国庫支出金は、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備などに係るふ頭整備費補助金 23億 9,352万円及び南本牧ふ頭建設費補助金 21億 8,582万円である。

第17款県支出金は、道路整備臨時交付金 1億 4,634万円等である。

第18款財産収入は、国道357号用地等の土地売却収入 21億 5,738万円、臨港地区等の土地貸付収入 19億 344万円等である。

不納欠損額は、土地貸付料について、債務者から時効援用の申出があったものである。

収入未済額は、土地貸付料の未納分である。

第22款諸収入は、横浜港臨港道路南本牧ふ頭本牧線整備事業などに係る受託事業収入 10億 100万円、横浜港埠頭株式会社からの貸付金元利収入 7億 7,007万円等である。

不納欠損額は、港湾施設貸付に伴う電気料金について、債務者から時効援用の申出があったものである。

収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 1,680万円等である。

第23款市債は、南本牧ふ頭建設費充当債 65億 6,100万円、港湾整備費負担金充当債 46億 6,550万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	34,741,717	31,028,839	89.3	3,189,897	522,979
13款 港湾費	34,548,709	30,835,894	89.3	3,189,897	522,917
1項 港湾管理費	7,205,918	6,956,372	96.5	849	248,695
1目 港湾総務費	2,127,795	2,107,928	99.1	0	19,866
2目 港湾運営費	930,890	891,138	95.7	0	39,751
3目 海事業務費	300,465	295,504	98.3	0	4,960
4目 ふ頭業務費	2,436,075	2,377,950	97.6	0	58,124
5目 施設維持費	979,010	876,375	89.5	849	101,784
6目 港湾振興費	177,466	158,302	89.2	0	19,163
7目 港湾企画費	254,217	249,172	98.0	0	5,044
2項 港湾整備費	27,342,791	23,879,521	87.3	3,189,047	274,221
1目 ふ頭整備費	7,847,662	6,173,356	78.7	1,439,220	235,086
2目 港湾環境施設等整備費	3,348,090	3,348,090	100	0	0
3目 南本牧ふ頭建設費	10,051,370	9,702,578	96.5	309,670	39,121
4目 港湾整備費負担金	6,095,668	4,655,496	76.4	1,440,157	14
17款 諸支出金	193,008	192,945	100.0	0	62
1項 特別会計繰出金	193,008	192,945	100.0	0	62
14目 埋立事業会計繰出金	193,008	192,945	100.0	0	62

## 【第13款 港湾費】

1項1目港湾総務費は、港湾局職員の人件費 20億 2,022万円等である。  
不用額は、人件費の残である。

1項2目港湾運営費は、横浜港の運営経費であり、減債基金への積立金 3億 2,583万円、国有港湾施設などの賃借料 2億 4,512万円、国際コンテナ戦略港湾推進事業 1億 7,212万円等である。

不用額は、国際コンテナ戦略港湾推進事業において、調査範囲を絞り込むなど効率化を図ったことによる委託料の残 1,897万円等である。

1項3目海事業務費は、船舶の運航調整、良好な港内環境の維持に係る経費であり、船舶運航調整関連業務費 1億 2,293万円、海上清掃費 1億 2,169万円等である。

不用額は、港務艇更新賃借料の残 234万円等である。

1項4目ふ頭業務費は、公共港湾施設の管理運営経費であり、臨港パークなどの市民利用施設管理事業に係る経費 8億 340万円、横浜港の物流施設等管理運営事業に係る委託料 7億 107万円等である。

不用額は、港湾施設の稼働に係る光熱水費などの残 1,833万円等である。

1項5目施設維持費は、港湾施設などの維持補修経費であり、港湾施設の土木工事などに係る修繕費 5億 2,479万円等である。

繰越額は、港湾施設移管事業において、通信用ケーブルを既存地中埋設管へ入線する予定であったが、工事前の調査により当該地中埋設管の破損が判明し、工事内容を一部変更したことによる工事請負費の一部である（繰越明許費）。

不用額は、土木工事に係る工事請負費の落札差金など 3,676万円等である。

1項6目港湾振興費は、客船の寄港促進、国際交流、海運動向などの情報収集に係る経費であり、外国客船誘致強化事業に係る経費 6,397万円、客船寄港促進事業に係る経費 5,194万円等である。

不用額は、外国客船誘致強化事業における客船寄港促進補助金交付件数の減に伴う補助金の残 697万円等である。

1項7目港湾企画費は、港湾計画の策定、事業立案に必要となる各種調査などに係る経費であり、新規ふ頭検討調査費 1億 2,353万円、港湾統計事業に係る経費 4,078万円等である。

不用額は、山下ふ頭土地利用検討調査における委託料の落札差金 121万円等である。

2項1目ふ頭整備費は、大黒ふ頭、本牧ふ頭などの整備に係る経費であり、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業 35億 9,309万円、国道357号本牧出口ランプ改良事業 17億 9,663万円等である。

繰越額は、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業及び国道357号本牧出口ランプ改良事業において、関係機関との調整に日数を要したことなどによる工事請負費等の一部である（繰越明許費）。

不用額は、国道357号本牧出口ランプ改良事業に係る工事請負費の落札差金など 9,413万円等である。

2項2目港湾環境施設等整備費は、緑地の用地購入などの経費であり、埋立事業会計所管用地購入事業費 32億 7,000万円等である。

2項3目南本牧ふ頭建設費は、第5ブロック処分場の整備に係る経費 88億 2,851万円等である。

繰越額は、第5ブロック処分場の整備事業において、隣接工事との調整により施工に日数を要したことによる工事請負費の一部である（繰越明許費）。

不用額は、第5ブロック処分場の整備事業に係る工事請負費の落札差金 2,550万円等である。

2項4目港湾整備費負担金は、南本牧ふ頭、本牧ふ頭における岸壁整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業等において、施工エリアに係る地権者との調整に日数を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、国直轄事業の年度精算に伴う負担金の残である。

#### 【第17款 諸支出金（港湾局分）】

17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項14目埋立事業会計繰出金は、過年度のみなとみらい21地区内で行われた港湾整備事業に対する一般会計負担分の元金償還等に係る埋立事業会計への繰出金である。

不用額は、対象事業費の減による埋立事業会計繰出金の残 6万円である。

## (2) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、横浜港で取り扱われる貨物の荷さばき等のために使用する公共上屋※ 45棟などの管理運営を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 95億 4,938万円、歳出合計 76億 3,584万円である。

歳入歳出差引額は、19億 1,355万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## ※ 上屋

貨物の荷さばき及び仮保管のため、岸壁に近接した建物をいう。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	8,622,319	9,550,773	9,549,383	110.8	100.0	1,390	0
1款 使用料及び手数料	1,319,181	1,313,952	1,313,952	99.6	100	0	0
2款 財産収入	32,667	36,297	35,015	107.2	96.5	1,282	0
3款 繰越金	435,148	1,905,731	1,905,731	438.0	100	0	0
4款 諸収入	354,323	362,291	362,183	102.2	100.0	107	0
5款 市債	6,481,000	5,932,500	5,932,500	91.5	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料 13億 782万円等である。

第2款財産収入は、本牧ふ頭ターミナルオフィスセンター事務室の貸付収入である。

不納欠損額は、建物貸付料について「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したもの及び債務者から時効援用の申出があったものである。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、上屋など港湾施設の使用に伴う電気及び水道使用料金充当分 1億 5,412万円等である。

不納欠損額は、上屋など港湾施設の使用に伴う電気料金等について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したもの及び債務者から時効援用の申出があったものである。

第5款市債は、港湾施設整備費貸付金充当債である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 港湾整備事業費	8,622,319	7,635,835	88.6	792,300	194,183
1項 管理費	1,340,397	1,249,764	93.2	0	90,632
2項 港湾整備費	50,000	15,170	30.3	0	34,829
3項 港湾施設整備費貸付金	6,704,400	5,897,700	88.0	792,300	14,400
4項 公債費	522,522	473,199	90.6	0	49,322
5項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1項管理費は、上屋などの管理運営等に要する経費であり、港湾施設の稼働に伴う光熱水費など2億5,366万円、上屋修繕事業費2億3,597万円、横浜港の物流施設等管理運営事業に係る委託料2億2,501万円等である。

不用額は、上屋修繕に係る工事請負費の落札差金など2,671万円、工事対象の調整等による電気関係修繕費の残2,276万円、人件費の残2,004万円等である。

2項港湾整備費は、ふ頭の整備に要する経費であり、大黒ふ頭上屋整備事業に係る委託料1,517万円である。

不用額は、本牧ふ頭CD間機能強化事業において、関係者との協議・調整に日数を要し業務が延期になったことによる委託料及び負担金の残である。

3項港湾施設整備費貸付金は、港湾施設整備を行う横浜港埠頭株式会社への貸付金である。

繰越額は、大黒ふ頭受変電設備更新及び本牧ふ頭BCターミナル改修において、関係機関との調整に日数を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、大黒ふ頭T9ガントリークレーン制御盤更新等において、工事内容を見直したことによる貸付金の残である。

4項公債費は、市債償還に伴う市債金会計への繰出金であり、不用額は、実際の利率が予定利率を下回ったこと等によるものである。



## 18 消防局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	5,115,963	4,902,915	4,902,915	95.8	100	0	0
14款 分担金及び負担金	584,756	494,645	494,645	84.6	100	0	0
15款 使用料及び手数料	180,836	160,800	160,800	88.9	100	0	0
16款 国庫支出金	100,947	102,960	102,960	102.0	100	0	0
17款 県支出金	131,969	130,865	130,865	99.2	100	0	0
18款 財産収入	132,363	120,667	120,667	91.2	100	0	0
22款 諸収入	274,092	190,977	190,977	69.7	100	0	0
23款 市債	3,711,000	3,702,000	3,702,000	99.8	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線整備費負担金である。

第15款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 5,667万円、特定屋外タンク保安検査等手数料 4,036万円等である。

第16款国庫支出金は、消防車両購入費に充てるための消防施設整備費補助金である。

第17款県支出金は、消防車両購入費に充てるための消防施設整備費補助金 1億 2,076万円等である。

第18款財産収入は、消防職員待機宿舎及び消防職員待機宿舎駐車場を使用する職員からの使用料 9,515万円等である。

第22款諸収入は、消防団員の退職報償金などを支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 1億 1,505万円等である。

第23款市債は、消防・救急デジタル無線整備費などに充てるための消防施設整備費充当債 35億 4,500万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	42,878,690	41,536,730	96.9	883,261	458,698
14款 消防費	41,974,379	40,632,419	96.8	883,261	458,698
1項 消防費	41,974,379	40,632,419	96.8	883,261	458,698
1目 消防総務費	31,800,088	31,700,196	99.7	0	99,891
2目 予防活動費	160,732	147,165	91.6	0	13,566
3目 警防活動費	1,299,956	1,222,117	94.0	0	77,838
4目 航空活動費	265,821	234,903	88.4	0	30,917
5目 消防研修費	152,699	150,682	98.7	0	2,016
6目 消防団費	1,353,217	1,225,796	90.6	0	127,421
7目 消防施設費	6,941,865	5,951,557	85.7	883,261	107,046
17款 諸支出金	904,311	904,311	100	0	0
1項 特別会計繰出金	904,311	904,311	100	0	0
15目 水道事業会計繰出金	904,311	904,311	100	0	0

## 【第14款 消防費】

1項1目消防総務費は、職員人件費 296億 1,004万円等である。

不用額は、職員人件費の残 9,583万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防、地震対策のための各種指導、広報、危険物、査察に要した経費であり、防火管理講習の運営などを行う防火管理経費 6,373万円、危険物許認可等業務費 3,898万円等である。

不用額は、特定屋外タンク保安検査等委託において検査数が予定を下回ったことなどによる危険物許認可等業務費の残 687万円、防火管理講習等事務委託において受講者数が予定を下回ったことなどによる防火管理経費の残 419万円等である。

1項3目警防活動費は、消防、救急活動などに要した経費であり、通信設備の管理を行う指令運営費 7億 2,718万円等である。

不用額は、映像表示設備更新に伴う保守点検の未実施などによる指令運営費の残 2,952万円、救急隊用タブレットパソコン購入費の落札差金などによる救急運営費の残 1,587万円等である。

1項4目航空活動費は、航空隊の運航及び空港管理に要した経費であり、航空隊運営費 2億 1,945万円等である。

不用額は、ヘリコプターの修繕費が予定を下回ったことによる航空隊運営費の残である。

1項5目消防研修費は、消防職員などの教育、研究及び施設の維持管理に要した経費であり、消防訓練センター維持管理費 8,439万円、教育費 6,449万円等である。

不用額は、救急救命士養成教育における他都市からの受講者数が予定を下回ったことなどによる教育費の残 152万円等である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に要した経費である。

不用額は、退団者数が予定を下回ったことによる退職報償金の残 8,179万円等である。

#### <消防団の装備>

平成25年12月13日に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布、施行されたことを受け、平成26年2月7日に「消防団の装備の基準」（以下「新基準」という。）が改正され、消防団員の安全確保のための装備、救助活動用資機材、情報通信機器の一層の充実強化を図ることが盛り込まれた。この新基準を受け、平成26年度は、補正予算（9月）により、安全確保のための装備の整備を行った。

救助活動用資機材及び情報通信機器については、平成27年度及び平成28年度において整備する計画となっており、着実な整備を進め、消防団をより一層充実強化させていくことが望まれる。

新基準に基づく平成26年度の整備状況

区分	装備品	新基準における必要配備数		平成26年度 整備数
安全確保のための 装備のため	救命胴衣	全部の消防団員数	7,300着	7,300着
	防塵メガネ		7,300個	7,300個
	防塵マスク		7,300箱	7,300箱
	耐切創性手袋		7,300双	7,300双
	防火手袋	ポンプを操作する消防団員及び部長以上の階級にある消防団員数	2,580双	2,580双

注1 積算人数等は平成26年4月1日現在を基準日としている。

注2 消防団員数は過去5年間の実員数の平均値を基に算出。

1項7目消防施設費は、消防庁舎建設、消防車両購入、防火水槽整備、消防・救急デジタル無線整備などに要した経費であり、ヘリコプター2号機更新整備費 20億 7,819万円、消防・救急デジタル無線整備費 15億 6,641万円、消防庁舎建設費 9億 6,917万円等である。

繰越額は、市民防災センター再整備事業において、年度内の工事等の完了が困難なことによる 6億 8,578万円（繰越明許費）、消防庁舎建設費における港南区総合庁舎移転新築工事（第1工区建築工事等）において、年度内の工事完了が困難なことによる 1億 2,727万円（繰越明許費）、消防車両購入費において、排煙サルベージ車の製作工程に遅れが生じたことによる 7,021万円（事故繰越し）である。

不用額は、工事の契約変更に伴い契約額が減少したことなどによる消防・救急デジタル無線整備費の残 4,814万円、工事費の落札差金などによる消防庁舎建設費の残 1,736万円等である。

#### 【第17款 諸支出金（消防局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

水道事業会計繰出金は、消火栓の設置、維持管理及び火災時等に使用した消火栓使用水に対する水道事業会計への繰出金である。

## 19 会計室

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	260,560	290,932	290,932	111.7	100	0	0
22款 諸収入	260,560	290,932	290,932	111.7	100	0	0

第22款諸収入は、市預金利子 1億 5,010万円、共通物品振替収入 1億 4,083万円である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,618,405	1,466,379	90.6	0	152,025
2款 総務費	1,618,405	1,466,379	90.6	0	152,025
5項 会計管理費	1,618,405	1,466,379	90.6	0	152,025

## 【第2款 総務費（会計室分）】

5項会計管理費は、市・区会計室人件費 7億 6,966万円、公金取扱経費 2億 851万円、財務会計システム運用事業費 2億 450万円等である。

不用額は、指定又は収納代理金融機関における収納件数が少なかったことによる公金取扱経費の残 4,865万円、共通物品購入費の残 3,305万円等である。

## 20 教育委員会事務局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	23,303,401	21,146,872	20,813,396	89.3	98.4	4,816	328,659
14款 分担金及び負担金	9,066,028	8,976,919	8,785,597	96.9	97.9	0	191,321
15款 使用料及び手数料	155,061	367,574	367,574	237.1	100	0	0
16款 国庫支出金	5,011,092	3,054,244	3,054,244	60.9	100	0	0
17款 県支出金	11,539	12,144	12,144	105.2	100	0	0
18款 財産収入	1,717	3,558	3,558	207.2	100	0	0
19款 寄附金	26,505	1,615	1,615	6.1	100	0	0
20款 繰入金	861,635	861,635	861,635	100	100	0	0
22款 諸収入	255,824	371,181	229,027	89.5	61.7	4,816	137,337
23款 市債	7,914,000	7,498,000	7,498,000	94.7	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、横浜市学校給食費の管理に関する条例に基づき、平成24年度から本市の歳入となった学校給食費負担金 86億 6,513万円等である。

収入未済額は、学校給食費負担金の未納分である。

第15款使用料及び手数料は、高等学校授業料 2億 9,051万円、国際学生会館使用料 2,960万円、学校施設使用料 1,917万円等である。

第16款国庫支出金は、学校施設についての大規模改造費補助金 12億 5,984万円、小・中学校整備費負担金 6億 2,796万円等である。

第17款県支出金は、市町村被災児童生徒等就学支援事業費補助金 817万円等である。

第18款財産収入は、野毛山駐車場の土地貸付収入 280万円等である。

第19款寄附金は、高等学校教育事業寄附金 151万円等である。

第20款繰入金は、学校給食費調整基金からの繰入金 5億 9,259万円等である。

第22款諸収入は、水道局からの直結給水工事負担金収入 6,000万円、大学奨学金貸付金元利収入 1,598万円、社会保険料納付金 1,246万円等である。

不納欠損額は、国家賠償法に基づく求償権について、債権放棄欠損処分を

行った 394万円等である。

収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金(放射線対策費用)の未納分 1億 2,090万円、大学奨学金貸付金元利収入及び高等学校入学資金貸付金元利収入 1,601万円等である。

第23款市債は、市立学校の耐震工事や老朽校舎の改修等に充てる学校施設営繕費充当債 47億 800万円、小・中学校整備費充当債 24億 9,500万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	95,202,153	89,321,621	93.8	1,489,855	4,390,676
15款 教育費	95,202,153	89,321,621	93.8	1,489,855	4,390,676
1項 教育総務費	31,370,396	30,853,904	98.4	3,000	513,491
2項 小学校費	10,990,919	10,948,369	99.6	0	42,549
3項 中学校費	5,466,586	5,379,823	98.4	0	86,762
4項 高等学校費	1,025,851	1,006,021	98.1	0	19,829
5項 特別支援学校費	1,142,159	1,128,931	98.8	0	13,227
6項 生涯学習費	2,681,120	2,653,003	99.0	0	28,116
7項 学校保健体育費	17,007,009	16,293,454	95.8	0	713,554
8項 教育施設整備費	25,518,113	21,058,113	82.5	1,486,855	2,973,144

## 【第15款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会及び事務局の運営、就学奨励費など学校教育振興の事業経費であり、事務局職員の人件費 228億 2,272万円等である。

繰越額は、平成27年度に執行予定の特別支援学校作業学習のための拠点モデル事業について、補正予算（3月）で計上した事業費である（繰越明許費）。

不用額は、人件費の残 1億 1,031万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 342校の管理や運営に係る経費であり、学校施設の光熱水費 41億 8,838万円、教材の購入など学校の運営振興費 32億 6,805万円等である。

不用額は、学校用務員嘱託員の報酬等の残 2,693万円等である。

3項中学校費は、市立中学校 148校の管理や運営に係る経費であり、教材の購入など学校の運営振興費 20億 4,092万円、学校施設の光熱水費 13億 6,740万円等である。

不用額は、教材の購入など学校の備品購入費の残 5,930万円等である。

4項高等学校費は、市立高等学校 9校の管理や運営に係る経費であり、学校施設の光熱水費 3億 3,761万円、教材の購入など学校の運営振興費 2億 4,471万円等である。

不用額は、教材の購入など学校の備品購入費の残 1,782万円等である。



5項特別支援学校費は、市立特別支援学校 12校の管理や運営に係る経費であり、特別支援学校に通学する児童及び生徒のスクールバスの運行の経費 5億 7,086万円等である。

不用額は、報償費の残 784万円等である。

6項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費であり、文化財の保護に係る経費として横浜市歴史博物館等 5館の指定管理料など 8億 2,929万円、図書館の運営に係る経費として横浜市中心図書館運営費 6億 5,051万円等である。

不用額は、指定管理料の残 1,538万円等である。

7項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費であり、学校給食物資購入費 89億 8,800万円、学校給食調理業務民間委託事業費 43億 9,487万円等である。

不用額は、給食材料の高騰を見込んだものの、見込みほど高騰しなかったことによる賄材料費の残 5億 1,315万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に関する経費であり、小中学校整備事業費 32億 9,966万円等である。

繰越額は、非構造部材耐震対策事業について、平成27年度の工事費を前倒して補正予算（2月）で計上した 8億 900万円等（繰越明許費）である。

不用額は、非構造部材耐震対策事業において主に工事内容を変更したことによる工事請負費等の残 15億 3,273万円等である。

## 21 選挙管理委員会事務局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	1,227,943	1,197,506	1,197,506	97.5	100	0	0
16款 国庫支出金	0	313	313	—	100	0	0
17款 県支出金	1,227,943	1,197,189	1,197,189	97.5	100	0	0
22款 諸収入	0	3	3	—	100	0	0

第16款国庫支出金は、選挙常時啓発費に充てるための国庫委託金である。

第17款県支出金は、平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙に係る県委託金 9億 1,967万円、平成27年4月12日執行の統一地方選挙に係る県委託金 2億 7,557万円等である。

第22款諸収入は、アルバイトの雇用保険料の本人負担分である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	2,334,274	2,142,884	91.8	0	191,389
2款 総務費	2,334,274	2,142,884	91.8	0	191,389
8項 選挙費	2,334,274	2,142,884	91.8	0	191,389

## 【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

8項選挙費は、衆議院議員総選挙に係る経費 9億 1,967万円、事務局人件費 6億 4,025万円、統一地方選挙に係る経費 4億 1,079万円等である。

不用額は、統一地方選挙に係る経費の残 1億 2,947万円、衆議院議員総選挙に係る経費の残 3,630万円等である。

## 22 人事委員会事務局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	41	18	18	45.1	100	0	0
22款 諸収入	41	18	18	45.1	100	0	0

第22款諸収入は、横浜市職員採用試験ウェブページへのバナー広告掲載に係る広告料収入 1万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	232,055	225,652	97.2	0	6,402
2款 総務費	232,055	225,652	97.2	0	6,402
6項 人事委員会費	232,055	225,652	97.2	0	6,402

## 【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

6項人事委員会費は、事務局人件費 1億 6,184万円等である。

不用額は、採用試験関係業務委託料、印刷製本費などの残 274万円等である。

## 23 監査事務局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	36	28	28	79.2	100	0	0
22款 諸収入	36	28	28	79.2	100	0	0

第22款諸収入は、嘱託職員の雇用保険料の本人負担分及び外部監査報告書の販売収入である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	465,874	453,519	97.3	0	12,354
2款 総務費	465,874	453,519	97.3	0	12,354
7項 監査費	465,874	453,519	97.3	0	12,354

## 【第2款 総務費（監査事務局分）】

7項監査費は、事務局人件費 4億 1,291万円、外部監査費 1,850万円等である。

不用額は、事務局人件費の残 1,007万円等である。

## 24 議会局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	200	1,420	1,420	略	100	0	0
22款 諸収入	200	1,420	1,420	略	100	0	0

第22款諸収入は、平成20年度政務調査費の返還分 116万円、嘱託職員等の雇用保険料の本人負担分 20万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	3,080,445	2,997,455	97.3	0	82,989
1款 議会費	3,080,445	2,997,455	97.3	0	82,989
1項 議会費	3,080,445	2,997,455	97.3	0	82,989

## 【第1款 議会費】

1項議会費は、市会議員の報酬・共済費 17億 4,423万円、政務活動費 5億 5,905万円、議会局人件費 4億 6,774万円等である。

不用額は、視察旅費の減、会議録作成等に係る経費の入札残などによる会議・委員会等運営費の残 6,410万円等である。

## 第7 実質収支に関する調書

### 1 一般会計

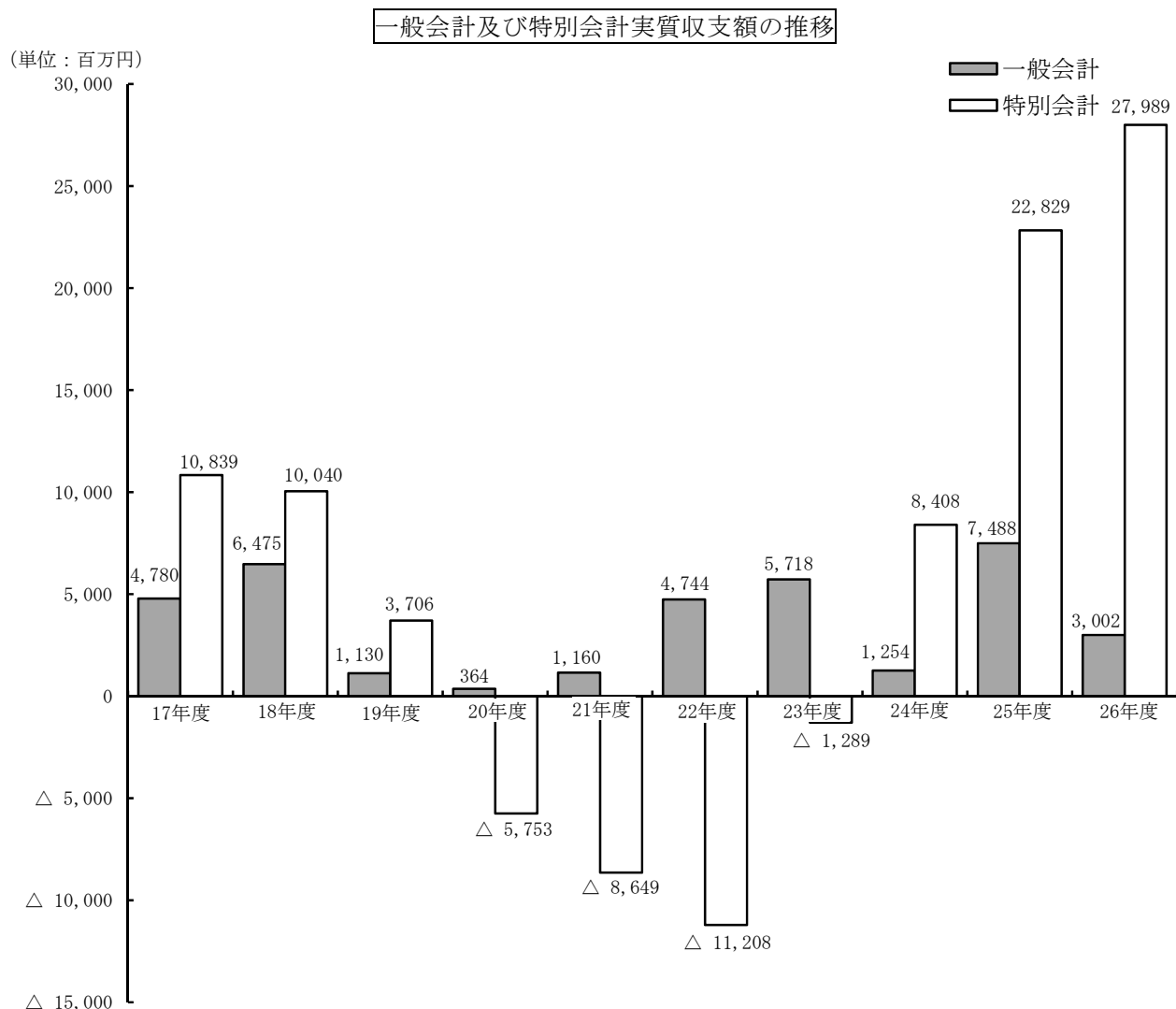
歳入歳出差引額は 166億 7,461万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越すべき財源 136億 7,271万円が含まれているので、これを差し引いた額 30億 190万円が実質収支額である。

なお、実質収支額の2分の1相当額 15億 95万円は、平成27年度において財政調整基金に繰り入れている。

### 2 特別会計

16特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は 283億 1,944万円の黒字で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源 3億 3,080万円を差し引いた実質収支額は 279億 8,864万円の黒字となっている。

一般会計及び特別会計の実質収支額の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。



## 第8 財産に関する調書

この調書では、本市の財産のうち、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権、基金の平成26年度中の増減及び平成26年度末現在高を表示している。

公有財産のうち、土地は 50万 7,614㎡増加し、平成26年度末現在高は 4,291万 9,625㎡となっている。また、建物は、延べ面積で 3,935㎡増加し、平成26年度末現在高は 871万 7,711㎡となっている。

土地の増は、横浜市土地開発公社が平成26年3月末に解散、6月末に清算を終了したことにより、保有土地である舞岡町公園事業予定土地等の本市への引継ぎを行ったことなどによるものである。建物の増は、横浜市衛生研究所の新築等によるものである。

基金のうち、土地及び建物の減は、資産活用推進基金において保有する代替予定地のうち利用予定がないものを売却したことなどによるものである。また、預金等の減は、減債基金が 189億 6,066万円減少したことなどによるものである。

主な財産の平成26年度末現在の状況は、次のとおりである。

主な財産の現在高状況

区 分		25年度末現在高	26年度中増減高	26年度末現在高
公有財産	土 地	42,412,010.66 <sup>㎡</sup>	507,614.37 <sup>㎡</sup>	42,919,625.03 <sup>㎡</sup>
	建 物	8,713,776.42 <sup>㎡</sup>	3,934.62 <sup>㎡</sup>	8,717,711.04 <sup>㎡</sup>
	有 価 証 券	90,329,582,216 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>	90,329,582,216 <sup>円</sup>
	出 資 に よ る 権 利	86,426,501,120 <sup>円</sup>	4,018,459,475 <sup>円</sup>	90,444,960,595 <sup>円</sup>
物 品		7,109 <sup>点</sup>	54 <sup>点</sup>	7,163 <sup>点</sup>
債 権		148,061,663,152 <sup>円</sup>	5,157,031,492 <sup>円</sup>	153,218,694,644 <sup>円</sup>
基金	土 地 及 び 建 物	843,635.59 <sup>㎡</sup>	△ 26,161.47 <sup>㎡</sup>	817,474.12 <sup>㎡</sup>
	預 金 等	182,817,223,363 <sup>円</sup>	△ 24,370,512,181 <sup>円</sup>	158,446,711,182 <sup>円</sup>

注 基金は、勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営基金、学校施設整備基金、みどり基金、社会福祉基金、学校給食費調整基金、再生可能エネルギー等導入推進基金及び世界を目指す若者応援基金の合計額である。

## 第9 基金運用状況調書

この調書は、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を示しており、内容は次のとおりである。

### 1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売払い、貸付け又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

区 分	平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A)	平成26年度			平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A)+(B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
不動産(土地)	136,175,939	154,464	5,912,409	△ 5,757,944	130,417,995
預 金	9,976,529	46,085,965	46,930,339	△ 844,374	9,132,155
運用収益等		773,556	0	773,556	
不動産の増減分		5,912,409	154,464	5,757,944	
繰出分		0	7,375,874	△ 7,375,874	
貸付分		39,400,000	39,400,000	0	
貸付金	0	39,400,000	39,400,000	0	0
合 計	146,152,469	85,640,430	92,242,748	△ 6,602,318	139,550,150

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

区 分 (用 途)	平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A)	平成26年度			平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A)+(B)
		増	減	計 (B)	
	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
不動産(土地)	816,980.50	1,598.22	27,759.47	△ 26,161.25	790,819.25
市民文化	32,553.12	10.11	648.33	△ 638.22	34,979.38
都市計画	24,337.64	190.81	78.66	112.15	24,449.79
企業等誘致	11,293.28	0.00	6,355.48	△ 6,355.48	4,937.80
道路	120,061.82	0.36	3,573.98	△ 3,573.62	117,631.75
公園緑地	22,299.72	0.00	19.01	△ 19.01	25,220.49
学 校	284,918.39	0.00	6,216.61	△ 6,216.61	278,701.78
そ の 他	321,516.53	1,396.94	10,867.40	△ 9,470.46	304,898.26

注 不動産(土地)の用途別増減については、本市内部での用途変更分は含んでいないため、平成25年度末現在高と平成26年度の増減の合計が、平成26年度末現在高と一致しない場合がある。

平成26年度における基金積立額は、運用収益等 7億 7,356万円であり、その内訳は、土地売払収入の差益 5億 9,057万円、土地貸付収入 1億 6,237万円等である。



繰出分は 73億 7,587万円であり、その内訳は、資産活用推進基金の土地の処分に伴う簿価不足分の公共事業用地費会計への繰出金 6億 3,847万円、保有土地売却事業など一般会計への繰出金 67億 3,740万円である。

また、平成26年度の土地の増減をみると、土地取得は 1,598㎡（12件）で、取得額は 1億 5,446万円である。土地の処分は 2万 7,759㎡（51件）で、売払いの基金原価は 59億 1,241万円である。

基金の平成26年度末の現在高は、不動産（土地）1,304億 1,800万円（79万 819㎡）、預金 91億 3,216万円、合計 1,395億 5,015万円である。

## 2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

区 分	平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A)	平 成 26 年 度			平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	千円 9,429,644	千円 0	千円 0	千円 0	千円 9,429,644
預 金	25,275	10,355	0	10,355	35,630
合 計	9,454,919	10,355	0	10,355	9,465,274

区 分	平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A)	平 成 26 年 度			平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	点 5,340	点 0	点 0	点 0	点 5,340
合 計	5,340	0	0	0	5,340

平成26年度における基金積立額は、1,036万円で、その内訳は、市費 1,000万円、寄附金 34万円及び預金利子等運用益 2万円である。

### 3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

区 分	平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A)	平 成 26 年 度			平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	千円 8,815,733	千円 0	千円 0	千円 0	千円 8,815,733
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	7,513,488	5,290,274	5,209,965	80,309	7,593,797
合 計	16,473,602	5,290,274	5,209,965	80,309	16,553,911

区 分	平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A)	平 成 26 年 度			平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m <sup>2</sup> 26,147.09	m <sup>2</sup> 0.00	m <sup>2</sup> 0.22	m <sup>2</sup> △ 0.22	m <sup>2</sup> 26,146.87
不動産 (建物)	508.00	0.00	0.00	0.00	508.00

平成26年度における基金積立額は 52億 9,027万円で、その内訳は、保留床処分金等 49億 9,252万円、預金利子等運用益 2億 9,776万円である。

平成26年度は、市債償還 52億 566万円、事業費充当等 430万円を行った。

なお、不動産 (土地) の減 0.22m<sup>2</sup>は実測により面積が確定したことによるものである。

これにより、平成26年度末の現在高は、不動産 (土地) 88億 1,573万円 (2万 6,147m<sup>2</sup>)、不動産 (建物) 1億 4,438万円 (508m<sup>2</sup>)、預金 75億 9,380万円、合計 165億 5,391万円である。

## 4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

区 分	平成25年度末 (平成26年3月31日) 現在高 (A)	平 成 26 年 度			平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 696,934	千円 618	千円 0	千円 618	千円 697,552
合 計	696,934	618	0	618	697,552

平成26年度における基金積立額は、預金利子等運用益 62万円である。

平成26年度は、事業費への充当はなく、平成26年度末の現在高は、6億9,755万円である。